

平成27年 8 月

熊野市議会定例会会議録

平成27年 8 月 28 日 開会

平成27年 9 月 17 日 閉会

熊 野 市 議 会

平成27年8月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（8月28日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	5
市長の挨拶	5
諸般の報告	7
説明のための出席者	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議案の上程	8
提案説明	9
議案第1号	10
議案第2号	11
議案第3号	12
議案第4号	13
議案第5号	16
議案第6号	17
議案第7号	20
報告第1号	23
報告第2号	23
報告第3号	24
報告第4号	24
議案の上程	25
提案説明	25
諮問第1号	26

採 決	26
議案の上程	26
提案説明	27
議員提出議案第1号	27
散 会	27
署名議員	28
第2日目（9月8日）	
出席議員	29
欠席議員	29
説明のため出席した者の職氏名	30
会議に出席した事務局職員の職氏名	30
議事日程	30
開 議	32
一般質問	32
11番 山本洋信君	32
5番 濱 重明君	44
8番 下田克彦君	55
3番 久保 智君	72
12番 中田征治君	85
1番 川口 朋さん	99
延 会	115
署名議員	116
第3日目（9月9日）	
出席議員	117
欠席議員	117
説明のため出席した者の職氏名	118
会議に出席した事務局職員の職氏名	118
議事日程	118
開 議	119
延 会	119

署名議員	120
第4日目（9月10日）	
出席議員	121
欠席議員	121
説明のため出席した者の職氏名	122
会議に出席した事務局職員の職氏名	122
議事日程	122
開 議	124
一般質問	124
9番 岩本育久君	124
7番 山田 実君	139
2番 端無徹也君	151
散 会	169
署名議員	170
第5日目（9月11日）	
出席議員	171
欠席議員	171
説明のため出席した者の職氏名	172
会議に出席した事務局職員の職氏名	172
提出議案	172
議事日程	172
開 議	174
議案の上程	174
議案の質疑	174
議案第1号	174
議案第2号	174
議案第3号	174
議案第4号	175
議案第5号	178
委員会付託	178

議案の上程	178
議案の質疑	178
議案第 6 号	178
議案第 7 号	179
委員会付託	179
議案の上程	179
議案の質疑	180
報告第 1 号	180
報告第 2 号	180
報告第 3 号	180
報告第 4 号	180
議案の上程	181
議員提出議案第 1 号	181
議案の質疑	181
委員会付託の省略	181
討 論	181
採 決	181
散 会	182
署名議員	183
第 6 日 目 (9 月 17 日)	
出席議員	184
欠席議員	184
説明のため出席した者の職氏名	185
会議に出席した事務局職員の職氏名	185
提出議案	185
議事日程	186
開 議	187
議案の上程	187
各委員長報告	187
討論、採決	190

議案第 1 号	190
議案第 2 号	190
議案第 3 号	191
議案第 4 号	191
議案第 5 号	192
議案第 6 号	192
議案第 7 号	193
議案の上程	193
提案説明	194
議案の質疑	195
委員会付託の省略	198
討論、採決	198
議員提出議案第 2 号	198
議員提出議案第 3 号	199
議員派遣について	199
閉 議	200
閉 会	200
署名議員	201

平成27年 8 月熊野市議会定例会会議録

(第 1 日)

平成27年 8 月28日 (金曜日)

平成27年8月熊野市議会定例会会議録

平成27年8月28日（金曜日）

第 1 日

招集年月日 平成27年8月28日（金）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成27年8月28日（金）午前9時00分
開 議 平成27年8月28日（金）午前9時08分
出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

議案第1号 専決処分の承認について

議案第2号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案

議案第3号 財産の取得について

議案第4号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について

議案第5号 平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第 6 号 平成26年度熊野市歳入歳出決算の認定について
議案第 7 号 平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定について
報告第 1 号 平成26年度熊野市財政の健全化判断比率について
報告第 2 号 平成26年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
報告第 3 号 平成26年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
報告第 4 号 平成26年度熊野市水道事業の資金不足比率について
諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議員提出議案第 1 号 熊野市議会会議規則の一部を改正する規則案

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 中南勢都市議会議長会出席報告
- 2 各常任委員会先進地行政視察報告
- 3 説明員の報告

開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認について

日程第 4 議案第 2 号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案

日程第 5 議案第 3 号 財産の取得について

日程第 6 議案第 4 号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 7 議案第 5 号 平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 8 議案第 6 号 平成26年度熊野市歳入歳出決算の認定について

日程第 9 議案第 7 号 平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定について

日程第10 報告第 1 号 平成26年度熊野市財政の健全化判断比率について

日程第11 報告第2号 平成26年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について

日程第12 報告第3号 平成26年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について

日程第13 報告第4号 平成26年度熊野市水道事業の資金不足比率について

[提案理由、採決]

日程第14 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

[提案理由]

日程第15 議員提出議案第1号 熊野市議会会議規則の一部を改正する規則案

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成27年8月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

○議長（樋口雄史君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成27年8月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など3項目について、簡単にご報告をいたします。

その前に、今年には戦後70年となる年でございます。

さきの大戦でのとうとい犠牲の上に、現在の平和と繁栄が築かれたことに深く感謝し、この先も世界恒久平和を祈念するところでございます。

また、18日に開催いたしました熊野大花火大会につきましては、高波などにより9年ぶりに順延となりましたが、約7万人の観客を迎え、関係者の皆様のご尽力により無事終わることができました。心から感謝申し上げます。

それでは、1点目の地方創生の取り組みについてでございます。

熊野市地方創生有識者会議を7月21日に開催し、私を初め三重大学副学長、NHK津

放送局放送部長、第三銀行ソリューション営業部長、熊野商工会議所会頭、三重県産業支援センター販路開拓コーディネーターの皆さんから、各分野における地方創生に関する専門家のご意見をいただきました。

さらに8月4日から7日までの間、第2回「地方創生に関する元気な熊野市懇談会」を開催し、産業振興、子育て少子化対策、移住促進、女性や元気な高齢者の活躍という4つの視点でより具体的な意見を市民の方々から伺うための懇談会を開催したところでございます。

町内での取り組みといたしましては、7月15日に第3回熊野市まち・ひと・しごと創生本部会議を開催し、重要業績評価指標いわゆるKPIの設定など総合戦略策定のため、市の全ての課が連携した策定作業を行っているところでございます。

そして、有識者会議、市民の皆さんの参加による懇談会の内容、さらには8月3日に熊野市議会から提案をいただきました熊野市における地方創生への提言の内容などを踏まえ、全課の意見及び考えを確認しながら10月中の完成を目標に総合戦略策定作業を進めているところでございます。

次に、2点目の市制10周年についてでございます。

熊野市は合併による市制施行後、本年11月1日で10周年を迎えます。この間、旧熊野市、旧紀和町の住民の皆さんとの一体化が図られてまいりました。一方で、過疎高齢化が急速に進み、人口減少等にどう対応していくかが大きな課題となっております。しかし、一昨年は高速道路が開通し、昨年は熊野古道が世界遺産登録10周年を迎え、観光初め市の産業、経済の発展に大きなチャンスが訪れております。

今後も合併10周年を契機に地方創生への取り組みを初め、引き続き市民の皆さんの一層のご理解とご協力のもと、熊野市政発展に力強く取り組んでまいりたいと考えております。

また、10月25日には市制10周年記念式典を初め、今後熊野市が目指すまちづくりの重要課題の一つであります健康の重要性を市民の皆さんとともに学ぶため、筑波大学大学院の久野譜也教授をお招きして、健康づくりに関する講演会を実施したいと考えております。市民の皆さんの多数の参加をいただきますようお願い申し上げます。

次に3点目は、伊勢志摩サミットについてでございます。

来年の5月26、27日に開催される予定でございますが、そこで三重県では全県的に「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」を4つの柱として開催の成功に向けて取り組んでいくこととしております。市といたしましても、このサミット

は熊野を全世界にPRする絶好の機会と捉え、県や東紀州地域の志摩市と連携して取り組んでいくこととしております。

そこで、まずジュニアサミットが開催される際の候補地として、その開催希望の意思があると県に伝達をしているところでございます。また、現在サミット関連事業に活用するための地域食材の推薦依頼なども届いており、市として積極的にかかわりを持ち、少しでも市への経済的な効果や観光客の増加などに努めてまいりたいと考えております。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告を申し上げます。

なお、本定例会におきましては、専決処分承認の1件、条例案など6件、報告4件、諮問1件、合わせて12の案件を提出させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

諸般の報告

○議長（樋口雄史君） 次に、諸般の報告につきましては、去る7月28日、中南勢都市議会議長会が鳥羽市で開催され、私と副議長が出席をいたしました。

また、総務厚生常任委員会が長野県伊那市下伊那郡泰阜村、岐阜県山県市に7月7日から7月9日まで、産業教育常任委員会が佐賀県武雄市、熊本県山鹿市に7月8日から7月10日まで、それぞれ先進地行政視察を行いました。

いずれも、その報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

○議長（樋口雄史君） 次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（樋口雄史君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（樋口雄史君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

1番 川口 朋 議員

9番 岩本 育久 議員

を指名いたします。

会期の決定

○議長（樋口雄史君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から9月17日までの21日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月17日までの21日間と決定いたしました。

議案の上程（議案第1号～報告第4号）

○議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」から日程第13 報告第4号「平成26年度熊野市水道事業の資金不足比率について」まで、以上11件を一括議題といたします。

提案説明

○議長（樋口雄史君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 平成27年8月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「専決処分の承認について」につきましては、平成27年度一般会計補正予算（第3号）でございます。補正の内容につきましては、7月16日から17日にかけての台風11号により新鹿漁港防砂堤が被災したため、災害復旧工事の設計、積算に係る経費910万円を追加し、予算総額128億2,104万9,000円とするものであります。本議案につきましては、7月27日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

議案第2号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例案」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の平成27年10月5日施行に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議案第3号「財産の取得について」につきましては、木本中学校厨房機器を購入するため、平成27年8月4日指名競争入札に付した結果、有限会社大崎商店代表取締役大崎順敬氏が3,726万円で落札したため、物品売買契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第4号「平成27年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」につきましては、中学校給食実施事業及び台風11号による災害復旧事業等による補正で、補正額は2億4,365万円の増、予算総額130億6,469万9,000円となっております。

議案第5号「平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につい

て」につきましては、後期高齢者支援金等による補正で、補正額は2,685万6,000円の減、予算総額30億1,465万円となっております。

議案第6号「平成26年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計ほか6つの特別会計の決算について議会の認定をお願いするものであります。

議案第7号「平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「平成26年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものであります。

報告第2号「平成26年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」、報告第3号「平成26年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」、報告第4号「平成26年度熊野市水道事業の資金不足比率について」の3件の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 議案第1号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の1・2ページをごらんください。

7月16日から17日にかけての台風11号により被災しました漁港災害復旧事業に係る所要経費につきまして、国庫負担金を受けるために特に緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年度熊野市一般会計補正予算（第3号）を2ペー

ジの専決処分書のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページの第1条は、補正予算の規模を定めたもので、補正額としては910万円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ128億2,104万9,000円となります。

第2条は、地方債の補正についての記載でございます。

2・3ページは第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、4・5ページは第2表、地方債補正として今回補正に伴う起債の限度額について整理したものでございます。

7ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

7ページは歳入の総括、8・9ページは歳出の総括でございます。

次に、10・11ページの歳入について内容をご説明いたします。

款20、項1市債、目10災害復旧債910万円の増額補正は、漁港災害復旧事業に充当するものでございます。

12・13ページの歳出についてご説明いたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目3漁港災害復旧費910万円の増額補正は、台風11号により新鹿漁港防砂堤が被災したため、災害復旧工事の設計、積算に係る必要経費を計上しております。

最後に、14・15ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました事業について整理したもので、平成27年度末の起債現在高見込額は140億4,380万7,000円となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第2号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲森弘安君 登壇）

○市民保険課長（仲森弘安君） 議案第2号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書の3ページから4ページをごらんください。

今回の条例改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成27年10月5日に施行されることに伴い、個人番号通知カード及び個人番

号カードを再交付する際の手数料について関係する条項の整備をしようとするものであります。

市長村長は、同法に基づき住民基本台帳に記録された方に対して個人番号を指定し、通知カードにより通知することとされ、また平成28年1月からは、本人からの申請に基づき個人番号カードを交付するものとされております。

通知カード及び個人番号カードの初回の交付手数料については、国が費用を負担するため、無料で交付することとなっております。

しかしながら、各カードの紛失や破損等により再交付する際の手数料については国の負担はございません。このため、再交付手数料として総務省の示す基準額等に基づき、適正な金額設定を行い、受益者負担を求めるものでございます。

それでは、条項別にご説明申し上げます。

議案書3ページの熊野市手数料条例の一部を改正する条例第1条において、別表中、住民基本台帳カードの交付の項の次に、個人番号通知カードの再交付1枚につき500円とする項を加えるものであります。

さらに、第2条において、別表中、住民基本台帳カードの交付の項を個人番号カードの再交付1枚につき800円とする項と改めるものであります。

附則につきましては、第1条の規定については、施行日を平成27年10月5日、第2条の規定については、施行日を平成28年1月1日とするものであります。

以上、議案第2号につきまして、内容をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第3号について。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 議案第3号「財産の取得について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案集の5ページをごらんください。

本件は、平成28年4月運用開始予定の木本中学校給食施設の厨房機器を購入するに当たり、株式会社三角田工業ほか4業者を指名し、平成27年8月4日、指名競争入札を実施した結果、熊野市井戸町715-2、有限会社大崎商店代表取締役大崎順敬が3,726万円で落札し、同日付で仮契約を締結しております。納入期限は平成27年12月28日となって

おります。

仮契約の内容、取得する財産の内容、及び機器の概要につきましては、議案集の6ページから7ページに記載しているとおりであります。

今回、購入した厨房機器類は製造に時間を有する機器や、水道配管工事、電気配線工事が必要な機器類であります。

木本中学校給食施設の方式は、ドライ方式を採用しております。ドライ方式とは、床に水が落ちない構造であり、水が飛び散らず、床が乾いた状態で作業ができるシステムを言います。

食材の研修を行う研修室、野菜類の洗浄や皮むき等を行う下処理室、食材の裁断や調理を行う調理室、食器や調理器具を洗う洗浄室等に分かれており、それぞれに必要なドライ方式の厨房機器類等を購入するものです。

物品売買契約締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第4号について。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 議案第4号「平成27年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、国・県支出の額の決定に伴い、事業費に増減が生じるもの、特殊な事情により緊急を要するものなどによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページの第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては2億4,365万円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ130億6,469万9,000円となります。

第2条は、債務負担行為の補正についての記載、第3条は、地方債の補正についての記載でございます。

2から4ページは第1表歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたもの、5ページは第2表債務負担行為補正として来春の木本中学校給食共同調理場開設に伴う調理配送業務について、新たに債務負担行為を定めるもの、6・7ページは第3表地方債補正として、今回補正に伴う起債の限度額について整理したものでございます。

9 ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

9 ページは歳入の総括、10・11ページは歳出の総括でございます。

次に、12ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目3災害復旧費国庫負担金5,676万7,000円の増額補正は、道路、河川や漁港災害復旧事業の補助災害復旧事業に係るもの、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金700万9,000円の増額補正は、社会保障・税番号制度対応事業に係るもの、目2民生費国庫補助金915万7,000円の増額補正は、放課後児童対策事業の充実と財源構成に係るもの、及び生活保護適正実施推進事業に係るもの。目4農林水産業費国庫補助金1,000万円の増額補正は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生事業の今年度上乘せ分申請に係るもの。

款14県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金162万1,000円の減額補正は、放課後児童対策事業の充実と財源構成に係るもの、目8災害復旧費県補助金3,841万1,000円の増額補正は、林道などの災害復旧事業に係るもの。

款18、項1、目1繰越金3,129万7,000円の増額補正は、前年度繰越金のうち今回補正の歳出に見合うもの。

款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1民生貸付金元利収入33万円の増額補正は、平成23年台風12号災害援護資金繰上償還並びに通常償還に係る地方債償還元金に係るもの。

歳入の最後、款20、項1市債、目7土木債1,180万円の増額補正は、急傾斜地崩壊対策事業、目9教育債2,060万円の増額補正は中学校給食実施事業、目10災害復旧債5,990万円の増額補正は各種災害復旧事業、それぞれ財源に充てるための起債でございます。

続きまして、16ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費21万4,000円の増額補正は公務災害補償、目6企画費1,246万7,000円の増額補正はふるさと納税返礼見直しに係るもの、項3、目1戸籍住民基本台帳費799万9,000円の増額補正は個人番号カード関連事業に係るものでございます。

次の款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費は予算の組み替えによるもの、目4医療助成費249万1,000円の増額補正は老人保健事業の前年度清算による返還金でございます。

次の18ページの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費948万9,000円の増額補正は放課後児童対策事業の充実等組み替えに係るもの、項3生活保護費、目1生活保護総務費42

万6,000円の増額補正は生活保護適正実施推進事業に係るものでございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費918万8,000円の増額補正は地域特産品振興販売促進事業に係るもの、項2林業費、目2林業振興費81万2,000円の増額補正は坑道きのこ産地化推進事業に係るもので、いずれもいわゆる地方創生事業で追加分として新たに国に申請するものでございます。

20ページの項3水産業費、目3漁港管理費25万8,000円の増額補正は、新鹿地区地域まちづくり協働事業に係るもの。

款6、項1商工費、目2商工業振興費36万円の増額補正は、新規の熊野市創業支援事業者補助金、囲碁サミット参加に係るものでございます。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費1,190万円の増額補正は、急傾斜地崩壊対策県営事業費負担金に係るものでございます。

款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費45万9,000円の増額補正は五郷小学校校庭の支障樹木伐採に係る経費。項3中学校費、目1学校管理費2,563万6,000円の増額補正は中学校給食実施事業に係る厨房機器、器具等整備に係るものでございます。

22ページの項5社会教育費、目1社会教育総務費6万4,000円の増額補正は、市指定文化財改修に係るもの、項6保健体育費、目1保健体育総務費8万9,000円の増額補正は、スポーツ推進委員資質向上のための経費でございます。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農地、農業用施設災害復旧費127万円の増額補正は7月の台風11号によるもの、目2林道災害復旧費7,020万円の増額補正は7月の台風11号によるもの。

25ページにかけての目3漁港災害復旧費954万3,000円の増額補正は、磯崎漁港泊地流入木除去に係るものでございます。項2公共土木施設災害復旧費、目1道路、河川災害復旧費7,875万円の増額補正は、7月の台風11号及び豪雨によるもの。

歳出の最後、款11、項1公債費、目1元金203万5,000円の増額補正は、平成23年台風12号災害援護資金繰上償還に係るものでございます。

26・27ページは今回の補正に伴う職員手当について整理したものでございます。

次の28・29ページの債務負担行為調書は木本学校給食共同調理場開設事業に係るものでございます。

最後に30・31ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について整理したもので、平成27年度末の起債現在高見込み額は141億3,407万2,000円

となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第5号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲森弘安君 登壇）

○市民保険課長（仲森弘安君） 議案第5号「平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、平成26年度療養給付費等交付金の額の確定等に伴う補正であります。

議案第4号、第5号に係る補正予算書の33ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,685万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億1,465万円とするものであります。

34・35ページは第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたものであります。

37ページから39ページにかけましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

次に、項目別に歳入からご説明申し上げます。

40・41ページをごらんください。

款4、項1、目1前期高齢者交付金264万2,000円の増額補正は、前期高齢者交付金の額の確定によるものであります。

款7繰入金、項2基金繰入金、目1支払準備基金繰入金2,949万8,000円の減額補正は、支払準備基金からの繰り入れ減によるものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

42・43ページをごらんください。

款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費、同じく目3一般被保険者療養費は、財源更正であります。項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費は財源更正であります。

款3、項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金1,645万円の減額補正は、後期高齢者支援金の額の確定によるもの、同じく目2後期高齢者関係事務費拠出金2万8,000円の減額補正は、後期高齢者関係事務費拠出金の額の確定によるものであります。

款4、項1前期高齢者納付金等、目1前期高齢者納付金72万円の減額補正は、前期高

年齢納付金の額の確定によるもの、同じく目2前期高齢者関係事務費拠出金1万7,000円の減額補正は、前期高齢者関係事務費拠出金の額の確定によるものであります。

款5、項1老人保健拠出金、目1老人保健医療費拠出金100万円の減額補正は、老人保健医療費拠出金の額の確定によるもの、同じく目2老人保健事務費拠出金1万2,000円の減額補正は、老人保健事務費拠出金の額の確定によるものであります。

44・45ページをごらんください。

款6、項1、目1介護納付金1,147万7,000円の減額補正は、介護納付金の額の確定によるものであります。

款10商支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金284万8,000円の増額補正は、平成26年度療養給付費等交付金の超過交付が発生したことによる返還金であります。

以上、議案第5号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第6号について。

会計管理者。

（会計管理者兼会計課長 下地砂登子さん 登壇）

○会計管理者兼会計課長（下地砂登子さん） 議案第6号「平成26年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成26年度の一般会計及び国民健康保険事業特別会計ほか、5つの特別会計の歳入歳出決算でございます。

それでは、各会計別にご説明いたします。

決算書の1ページをお願いいたします。

歳入総額135億3,571万9,131円、歳出総額129億2,492万8,582円で、歳入歳出差し引き残額は6億1,079万549円の剰余となっております。剰余金のうち、財政調整基金に2億4,000万円、減債基金に5,000万円の2億9,000万円を基金に繰り入れ、残り3億2,079万549円を平成27年度へ繰り越しいたしました。

次に、特別会計であります。246ページをお願いします。

熊野市国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入総額28億8,310万4,640円、歳出総額27億6,007万2,860円で、歳入歳出差し引き残額1億2,303万1,780円の剰余となり、全額平成27年度へ繰り越しいたしました。

278ページをお願いします。

熊野市後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入総額5億5,668万8,718円、歳出総額5億5,300万3,597円で、歳入歳出差し引き残額368万5,121円の剰余となり、全額平成27年度に繰り越しいたしました。

292ページをお願いします。

熊野市青年の家事業特別会計につきましては、歳入総額596万4,673円、歳出総額514万5,152円で、歳入歳出差し引き残額81万9,521円の剰余となり、全額平成27年度に繰り越しいたしました。

302ページをお願いします。

熊野市市有林整備事業特別会計につきましては、歳入総額1,555万6,758円、歳出総額1,519万9,210円で、歳入歳出差し引き残額35万7,548円の剰余となり、全額平成27年度に繰り越しいたしました。

314ページをお願いします。

熊野市紀和診療所事業特別会計につきましては、歳入総額7,734万4,798円、歳出総額6,742万9,527円で、歳入歳出差し引き残額991万5,271円の剰余となり、全額平成27年度に繰り越しいたしました。

326ページをお願いします。

熊野市紀和地区水道事業特別会計につきましては、歳入総額7,517万3,487円、歳出総額7,468万530円で、歳入歳出差し引き残額49万2,957円の剰余となり、全額平成27年度に繰り越しいたしました。

次に、338ページからの財産に関する調書でございます。

公有財産（1）土地及び建物であります。行政財産、普通財産合わせた土地の決算年度末現在高は、最下段の4列目のとおり3,936万7,730㎡となっております。建物につきましては、木造及び非木造合わせた延べ面積の合計は339ページ下段の最終列のとおりの15万9,527㎡となっております。

340・341ページをお願いいたします。

（2）山林の面積につきましては、下段の4列目のとおり3,673万6,779㎡で、流木の推定蓄積量は、下段の最終列のとおりの7万4,158㎡となっております。

（3）有価証券につきましては、株券が株式会社三重県松阪食肉公社から株式会社ZTVの3件で、1,366万円となっております。

342・343ページをお願いします。

(4) 出資による権利につきましては、三重県農業信用基金協会から三重県漁業操業安全協会の22件で、1億6,273万4,500円となっております。

344ページから361ページになりますが、2、物品につきましては、購入価格1件50万円以上のものについて掲載しており、車両類から雑具類まで727件となっております。

362・363ページをお願いします。

3、債権につきましては、奨学費貸付金ほか1件で4,120万4,400円となっております。

次の4、基金につきましては、(1)土地開発基金から(9)森と緑の基金までの決算年度末現在高について掲載しています。主な基金の決算年度末現在高は、(2)財政調整基金が32億835万4,961円となっております。(4)減債基金が8億4,632万4,000円となっております。

364・365ページをお願いします。

(7)地域振興基金は9億8,164万円となっております。

平成26年度からの新規基金で、(9)森と緑の基金が161万8,110円となっております。

なお、詳細につきましては、本冊の中で各会計の歳入歳出決算事項別明細書において、歳入では調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額等を掲載し、備考の欄で収入済額の内容を説明しています。歳出では支出済額、翌年度繰越額及び不用額等を掲載し、備考の欄で支出済額の内容を説明しています。別冊の熊野市一般会計・特別会計予算額と決算額との差額に関する説明書では、各会計における目単位で予算額と決算額の差額が30万円以上、繰越明許費、事故繰越については残額を記載し、差額が生じた理由を説明しています。

また、決算に係る主要な施策の実績報告書では、各会計における主要事業の事業概要及びその実績を説明しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(樋口雄史君) 引き続き、議案第6号について、監査委員、前地林議員から決算審査の報告を受けます。

前地議員。

(13番 前地 林君 登壇)

○13番(前地 林君) それでは、議案第6号「平成26年度熊野市歳入歳出決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、市長から審査に付

されました平成26年度熊野市一般会計及び熊野市国民健康保険事業特別会計外5事業の特別会計に係る歳入歳出決算並びに基金運用状況につきまして、平成27年6月23日から7月23日にかけて、関係所属長及び職員の出席を求め、各会計の歳入歳出事項別明細書並びに財産に関する調書等の決算附属書類により内容説明を受け、審査を行いました。その結果、各会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿の計数と符合し、正確であると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、議案第7号について。

水道課長。

（水道課長 大平勝美君 登壇）

○水道課長（大平勝美君） 議案第7号「平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本決算は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間の営業活動の実績であります。

まず初めに、熊野市水道事業の状況であります。平成27年3月31日現在におけます給水戸数は9,689戸で、前年度と比較いたしまして83戸の減少となっております。

また、利用いただきました水道水の使用料であります年間有収水量は211万2,200m³で、前年度に比べ9万9,455m³、4.5%の減少となっております。

それでは、平成26年度熊野市水道事業会計決算書の1ページをごらんください。

まず、収益的収入及び支出につきましては、予算額と決算額との比較でございます。収入につきましては、予算総額3億5,589万6,000円に対しまして、決算額3億5,149万7,279円で、439万8,721円の減となっております。支出につきましては、予算総額3億6,180万7,000円に対しまして、決算額3億5,590万8,344円で、不用額は589万8,656円となっております。

次に、3ページ、資本的収入及び支出につきましては、前のページ同様に、予算額と決算額との比較でございます。収入につきましては、予算総額1億4,107万1,000円に対しまして、決算額1億3,084万3,640円で、1,022万7,360円の減となっております。支出につきましては、予算総額2億3,872万1,000円に対しまして、決算額2億2,370万8,583円、翌年度繰越額769万2,000円、不用額732万417円となっております。

以上によりまして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,286万4,943円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額555万7,691円、過年度分損益勘定留保資金8,730万7,252円で補填いたしております。

次に、5ページ、平成26年度熊野市水道事業損益計算書をごらんください。

損益計算書につきましては、1ページの収益的収入及び支出の明細でございまして、消費税を除いた金額により作成いたしております。

1の営業収益合計2億7,379万5,993円は給水収益としての水道料金などで、2の営業費用合計2億8,546万8,942円は人件費、物件費、減価償却費などで、差し引き営業損失は1,167万2,949円となっております。

3の営業外収益5,685万2,686円は長期前受金戻入、退職給付引当金戻入益、雑収益、一般会計からの繰入金などで、4の営業外費用4,440万9,152円は企業債などの支払利息などで、差し引き営業外収益は1,244万3,534円となっており、その結果、先ほど申し上げました営業利益との差額、77万585円が経常利益となっております。

5の特別利益4万320円は過年度の水道料金の受け入れで、6の特別損失1,127万1,666円は退職給付引当金、賞与引当金、不納欠損などで、差し引き特別損失額は1,123万1,346円となっております。

以上によりまして、当年度純損失は1,046万761円となり、前年度繰越利益剰余金276万4,416円及びその他未処分剰余金変動額2億1,505万778円を差し引きますと、2億735万4,433円が当年度未処分利益剰余金となります。

次に、6ページ、平成26年度熊野市水道事業剰余金計算書につきましては、平成26年度中における増減変動をあらわした計算書であります。資本金のうち、自己資本金につきましては当年度の変動はなく、当年度末残高は5億361万4,177円で、借入資本金は会計制度の改正により、今まで借入資本金に整理されていましたが企業債を固定負債及び流動負債に振替を行いました。

次に、剰余金のうち資本剰余金につきましては、営業活動以外の資本取引から生じる資本の年度末累計額で、当年度の変動は、工事負担金、分担金、国庫補助金、県補助金、過入金、他会計繰入金を加えました資本剰余金合計の当年度末残高は3億1,317万4,760円、利益剰余金の当年度の変動は、会計制度の改正により発生した未処分利益剰余金でありまして、利益剰余金合計の当年度末残高は2億3,085万1,262円であります。

以上によりまして、資本合計の当年度末残高は10億4,764万199円となっております。

次に、8ページの平成26年度熊野市水道事業剰余金処分計算書につきましては、先ほど7ページで申し上げました利益剰余金のうちの当年度未処分利益剰余金2億735万4,433円を利益積立金に計上するものであります。

次に9ページ、平成26年度熊野市水道事業貸借対照表につきましては、資産の部では、1の固定資産は、土地、建物、構築物、機械及び装置などの有形固定資産合計37億3,948万1,084円と無形固定資産合計112万2,800円を合わせた固定資産合計額は37億4,060万3,884円であります。

2の流動資産は、現金預金や未収金などでありまして、流動資産合計は2億4,388万6,556円で、これらを合わせた資産合計は39億8,449万440円となっております。

次に、10ページの負債の部では、3の固定負債合計は17億1,740万1,671円で、4の流動負債合計は1億6,401万6,172円で、5の繰延収益合計は10億5,543万2,398円で、これらを合わせた負債合計は29億3,685万241円となっております。

11ページの資本の部では、6の資本金は企業債などの資本金合計で5億361万4,177円。

次に7の剰余金は、資本剰余金合計3億1,317万4,760円と利益剰余金合計2億3,085万1,262円を合わせた剰余金合計は、5億4,402万6,022円となりまして、資本合計は10億4,764万199円となります。したがって、負債資本の合計は39億8,449万440円となり、これは先ほど9ページでご説明申し上げました資産合計と符合いたしております。

なお、13ページから44ページまでの決算附属書類におきましては、業務、経営の状況、工事の概要、業務量、収益費用明細、資本的収入及び支出明細並びに資産の状況等について記載いたしております。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 引き続き、議案第7号について、監査委員、前地林議員から決算審査の報告を受けます。

前地議員。

（13番 前地 林君 登壇）

○13番（前地 林君） 議案第7号「平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成26年度熊野市水道事業会計決算につきましては、平成27年6月1日から6月17日にかけて審

査を行い、6月10日には所属長及び職員の出席を求め、審査を行いました。その結果、決算の計数は関係諸帳簿の計数と一致し、正確であり、企業経営成績及び財政状態を適正に示していると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、報告第1号、報告第2号及び報告第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 報告第1号「平成26年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の12ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

財政の健全化については、表にあります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率の4つの財政指標がどのような水準にあるかによって判断されます。これらの指標が早期健全化基準を超えれば、いわゆるイエローカードとして財政健全化計画を、また財政再生基準を超えればレッドカードとして財政再生計画をそれぞれ策定、実施することが義務づけられています。

4つの指標のうち、まず、一般会計を初めとする普通会計を対象とした実質赤字比率及び普通会計に水道事業会計など公営企業会計を含めた全会計を対象にした連結実質赤字比率につきまして、いずれも赤字が生じていませんので空白となっています。また、借入金である地方債の返済額に当たる公債費の大きさの財政規模に対する割合をあらわしました実質公債費比率は3.6%となっており、早期健全化基準を大幅に下回っています。さらには地方債など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合であらわしました将来負担率は将来負担額に充当可能な財源の額が将来負担額を上回っており、比率を算定する必要がありませんでした。

引き続き、報告第2号「平成26年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

16ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告す

るものでございます。

公営企業に資金不足が生じ、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合、経営健全化計画の策定、実施が義務づけられることとなりますが、平成26年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足は発生していません。

続きまして、報告第3号「平成26年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

19ページをごらんください。

紀和地区水道事業につきましても、平成26年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は発生しておりません。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 次に、報告第4号について。

水道課長。

（水道課長 大平勝美君 登壇）

○水道課長（大平勝美君） 報告第4号「平成26年度熊野市水道事業の資金不足比率について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書の22ページをごらんください。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の第1項の規定に基づきまして議会に報告するものであります。

水道事業における資金不足比率は、資金不足額の事業規模に対する比率でございます。その資金不足額は流動負債と流動資産との間により発生いたします。

平成26年度決算における流動負債の合計額は、1億6,401万6,172円ですが、このうち控除対象となっています翌年度償還分の企業債1億4,103万3,794円と新会計基準適用後の参入猶予の経過措置のある翌年度支払い分の引当金493万626円を差し引いた流動負債の額は、1,805万1,752円となります。対します流動資産の額は、現金預金、未収金、貯蔵品及びその他流動資産の合計額2億4,388万6,556円となっております。したがって、流動資産の額が流動負債の額を上回っております。

よって、平成26年度熊野市水道事業会計決算において、資金不足が生じていないことをご報告いたします。

○議長（樋口雄史君） 引き続き、報告第1号から第4号について、監査委員、前地林議

員から決算審査の報告を受けます。

前地議員。

(13番 前地 林君 登壇)

○13番(前地 林君) 報告第1号から報告第4号について、平成26年度熊野市財政の健全化判断比率及び熊野市青年の家事業外2件の資金不足比率の審査についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成26年度熊野市財政の健全化判断比率並びに熊野市青年の家事業、熊野市紀和地区水道事業及び熊野市水道事業の資金不足比率につきましては、平成27年6月10日及び7月23日に関係所属長及び職員の出席を求め、健全化判断比率及び資金不足の比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類により内容説明を受け、審査を行った結果、適正に作成されているものと認めました。

なお、審査結果につきましては、議案に記載されております意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

議案の上程(諮問第1号)

○議長(樋口雄史君) 日程第14 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案説明

○議長(樋口雄史君) 市長から提案理由の説明を求めますが、その前に、市民保険課長から発言の申し出がございますので、これを認めます。

市民保険課長。

○市民保険課長(仲森弘安君) 大変申しわけございませんが、本日配付されました別紙諮問第1号の最終ページの富田周温氏の略歴でございますが、略歴中「一般財団法人熊

野青年会議所理事長就任」となっていますが、正しくは「一般社団法人」でございます。訂正しておわびを申し上げます。

○議長（樋口雄史君） それでは、市長から提案理由の説明を求めます。
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 諮問第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、現委員8名のうち5名の委員が本年12月31日をもって任期満了となることに伴い、井戸町、道前美重子さん、木本町、糸川弘巳さん、大泊町、原田葉子さん、紀和町、西より子さん、飛鳥町、富田周温氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしく願い申し上げます。

採 決

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

ただいま議案となっております諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることに決しました。

議案の上程（議員提出議案第1号）

○議長（樋口雄史君） 日程第15 議員提出議案第1号「熊野市議会会議規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。

提案説明

○議長（樋口雄史君） 提出者の説明を求めます。

山田議員。

（7番 山田 実君 登壇）

○7番（山田 実君） 議員提出議案第1号「熊野市議会会議規則の一部を改正する規則案」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

近年の男女共同参画の状況に鑑み、熊野市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、会議規則中、議会への欠席に関する規定（第2条）の一部を改正するものであります。

なお、委員会の欠席（同規則第88条）についても同様の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

散 会

○議長（樋口雄史君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

8月29日から9月7日まで議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、8月29日から9月7日まで休会とすることに決しました。

9月8日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 14分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成27年 8 月熊野市議会定例会会議録

(第 2 日)

平成27年 9 月 8 日 (火曜日)

平成27年8月熊野市議会定例会会議録

平成27年9月8日（火曜日）

第 2 日

招集年月日 平成27年8月28日（金）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年9月8日（火）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 險 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- | | | | |
|-----|------|-----------------|----|
| 1 番 | 11 番 | 山本洋信君 | 32 |
| | 1. | 特産品の振興について | |
| 2 番 | 5 番 | 濱 重明君 | 44 |
| | 1. | 市道永代橋線の橋の新設について | |
| | 2. | 林道柳谷線の落石防止について | |

	3. 熊野市における携帯電話不感エリアの解消について	
3 番	8 番 下田克彦君	55
	1. 就労支援と雇用創出について	
	2. 公共工事のあり方について	
4 番	3 番 久保 智君	72
	1. 中心市街地の活性化について	
5 番	12 番 中田征治君	85
	1. 花火大会の有り様を再検討し、熊野市民の花火に戻す時期では無いのか	
	2. 地元民や地元出身者をもっと大切に行政を望む	
6 番	1 番 川口 朋さん	99
	1. 学力向上について	

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（樋口雄史君） 日程第1 一般質問のうち、熊野市議会地域懇談会～語る会～の代表質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

11番 山本洋信議員。

（11番 山本洋信君 登壇）

○11番（山本洋信君） おはようございます。恐らく、きょうは、私たち熊野市議会にとって記念すべき1日になるんじゃないかなというふうにして思っております。

議長の発言許可をいただきましたので、まず冒頭、少しこの場をおかりいたしまして、時間をいただいて、熊野市議会ですべて初めての代表質問を行うに当たりまして、市民の皆様にご経過説明及び報告をさせていただきたいというふうにして思います。

まず、議会改革を推し進めている私たち議員は、議会において、昨年より議会報告会として地域懇談会～語る会～を始めました。14人の議員が、それぞれに分かれて各地域に出向き、議会のことを少しでもわかっていただきたいという思いと、市民の方々との直接対話により、各地区が抱えるさまざまな問題点や課題、要望等について意見交換することにより、従来は個々の議員活動として取り上げてきた数々の課題や要望等を、議会として、またおのおの班が精査した上で、代表質問という形で本会議等公開の場において執行部との議論ができる体制ができました。実施されるようになりました。大変

感慨深いものがあります。

昨年10月、最初の試みとして、海岸部の二木島町と山間部の育生町の2カ所へ出向かせていただき、大変よい反響をいただきました。

その後、議会において、さまざまな討論の末、3班に班編成をし、4年間の任期中に市内27カ所での懇談会を計画するに至りました。

本年4月、2回目として、大泊町、神川町、遊木町へと出向き、それぞれの班が大変有意義な報告会をすることができ、今回、神川班、遊木班と2つの班からの代表質問という形をとらせていただきました。

この後、神川班のほうからも神川町民からの切実な課題、要望等が代表質問として提出されております。

そこで、遊木班においても、多くの要望や意見を出していただきました。特に、遊木町民のサンマに対する熱い思いを聞かせていただきました。

熊野市のサンマ漁は、古くは木本町、磯崎町、遊木町、二木島町、甫母町等で行われてきました。古い文献によりますと、熊野灘でのサンマ漁は300年の伝統があると記されています。

しかし、時代の趨勢とともに、現在は遊木町でのみ営まれています。唯一残っているこのサンマ漁の灯は、決して消してはならないと思うところであります。

北から南下してくる熊野灘でとれるサンマは、この地方独特のものであります。古くから熊野の特産品として、サンマの丸干し、サンマの姿ずしは熊野の人なら誰もが自慢できるものでしょう。すなわち、伝統、歴史を背景として脈々と後世に伝承されてきた産業や加工技術を大切に、熊野らしさ、熊野本来の特産品として、より一層価値が向上するための努力が必要と考えます。

そこで、通告に従いまして、5点ほど質問をさせていただきます。

質問通告書にありますとおり、熊野市においては、農林水産物及びその加工品、サンマ丸干し、サンマの開き、さんま寿司、めはり寿司、那智黒石、ミカン等がこの地域ならではの特産品として継承されてきました。

しかしながら、近年、熊野地鶏や新姫関連商品等の市が直接かかわった新たな特産品と称する品々が開発されるに至って、これらの商品について、PRや販路開拓に重きが置かれるようになり、古くから伝わるこれらの特産品に対するPRや販路開拓に係る市の対応が非常に希薄になっていると感じられるとの市民からの声が聞かれます。

そのため、これら従来からの特産品と言われる品々のPRに力を入れている近隣市町におくれをとり、近隣市町のオリジナルであるかのような印象を与えてしまっている感があります。

そこで、以下のことについてお伺いします。

近年、市が最も力を入れている地鶏や新姫のこれまでの開発資金、加工委託金等の積算金額をお伺いいたします。

2点目、現在、新規に特産品とされるもの以外の特産品の現状と、それらの販路拡大等の取り組みについてお伺いいたします。

市内で唯一サンマ漁が行われている遊木町のしかるべき場所もしくは熊野市内のどこかへサンマをPRできる効果的な看板等の設置について見解をお伺いいたします。

4点目、特産品の育成と助成について、行政は土俵づくりに力をかけ、官主導ではなく、民間主導の機運を育ててほしいと願うが、いかがでしょうか。

5点目、最後になりましたが、熊野市の特産品の定義とは。熊野において、脈々と伝承されてきた産業や加工技術にいま一度スポットを当て、熊野本来の特産品（地域ブランド）として価値を向上させる努力が必要と考えるが、いかがでしょうか。

以上、5点についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 山本議員の質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。山本議員のご質問にお答えを申し上げます。

5点の質問については、それぞれ担当課長からお答えをさせていただきます。

私からは、市としての特産品の振興に対する基本的な考えを総括的に申し上げたいと思います。

さて、一般的に、特産品とは、特にその土地や地方で産出されるもので、気候、風土や歴史、文化、地域資源などを背景とした特色あるものと考えられます。

一方、全国では、地域おこしや経済の活性化のため、他地域のものと差別化ができ、将来に向かって特産品としてなり得るものの振興に取り組んだ結果、新たにその地域ならではの特産品として定着した事例も見られます。

市といたしましては、地域や経済の活性化に加え、働く場の確保、雇用創出のための産業振興を図る観点から、古くからあるよいものを生かす特産品と、将来に向かって新

たに振興すべき対象としての特産品の振興の両面でその取り組みを進めているところでございます。

本市におきましては、古くからこの地域にある特産品としてサンマや高菜、ミカンなどがあり、品目により違いはあれ、その振興のため、市では長年にわたり生産基盤の整備を初め加工、販売、PRなどの支援に努め、相当の予算を投入してきたところでございます。

言うまでもなく、特産品の振興につきましては、民間の方々に主体的に取り組んでいただくことが基本であると考えております。行政は、必要に応じ、その取り組みを後押しすることが好ましいと思っているところでございます。

しかしながら、地域や経済の活性化、雇用の創出の観点から、振興すべき熊野ならではのもの、あるいは差別化が可能なものなどで、民間ではやれる方がいない、もしくは出てこない、あるいは民間の方々では十分な取り組みが望めないと見込まれる場合などにおいては、特産品化に向けて市が施策として踏み込むことも必要であると考えているところでございます。

近年では、熊野地鶏や新姫も、こうした考えで振興に取り組んできたところでございます。

それでは、それぞれの質問につきまして、担当課長からお答え申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 農業振興課長。

（農業振興課長 尾中弘明君 登壇）

○農業振興課長（尾中弘明君） おはようございます。議員ご質問の1点目、2点目、4点目、5点目を農業振興課で、3点目を水産・商工振興課でお答えします。

それでは、議員ご質問の1点目、新姫や地鶏のこれまでの開発資金、加工委託金等の積算金額についてお答えします。

新姫につきましては、平成9年に品種登録し、平成16年度から本格的に特産品化に向け、苗木の増産を開始し、約8haの面積で栽培されています。苗木につきましては、農家等への無償配布を行っており、これに要した経費は1,731万円となっています。

また、商品としての特産品化に向けた取り組みにつきましては、熊野市ふるさと振興公社で、新姫果汁を初め食品、グッズなど13種類の商品が販売されています。こうした商品開発や販路開拓、PRに投入した経費は、平成16年度から26年までの11年間で3,423万円となっています。

その他、ふるさと公社のさまざまな商品製造のために加工所も建設され、工場の新姫部分を面積案分しますと、1億8,456万円が投入されています。

新姫関連商品の売り上げ状況につきましては、ふるさと振興公社での関連商品のこれまでの売上額は8,428万円となっています。

一方、農家からの果実の買い上げ総額は4,088万円となっております。

次に、熊野地鶏につきまして、平成11年から産地化に向けた取り組みが進められ、平成19年度からふるさと振興公社も本格的に参画しています。

ふるさと振興公社における特産品化への取り組みにつきましては、これまで6棟分の鶏舎建設費用や販路開拓、認知度向上のためのPR費用等を合わせますと、1億1,956万円を投入しています。

その他、新設された加工所に新姫同様に食鳥処理施設を整備しており、面積案分額ではありますが、1億8,456万円が投入されています。

熊野地鶏関連の売り上げ状況は、加工品なども商品化される一方、精肉による食品関連事業者への納品が中心で、近年では東京や大阪、名古屋などの都市部への納品も増加し、これまでの売り上げ総額につきましては2億3,757万円となっています。

議員ご質問の2点目、現在、新規に特産品とされているもの以外の特産品の現状と、それらの販路拡大等の取り組みについてお答えをいたします。

既存の特産品につきましては、かんきつ、めはり寿司、サンマ丸干し、さんま寿司、那智黒石など、古くから熊野に伝わり、市を代表するものであります。

かんきつにつきましては、金山町を中心に、117haの面積でわせ温州ミカンを初めさまざまな品種のミカンが栽培されていますが、近年の消費者の果物離れも相まって果物価格が低迷し、農家所得が減少傾向にあります。

こうしたことから、近隣市町や県、JA等、関係機関と密接な連携のもと、中京、関西の市場や県内各地で三重南紀ミカンのPR活動を積極的に行うとともに、他産地との差別化を図るため、今年度、JA三重南紀に腐敗選別、品質評価選別能力を備えたプラントを11億334万円をかけて整備されました。さらに、農業所得の安定化を図るために、5,933万円をかけて熊野市活性化施設内に搾汁施設を整備し、農業者から所得の向上につながったと一定の評価をいただいています。

また、生産性向上のために、かんがい用水などの基盤整備を、市負担の上、県営事業として行ってきており、これらの投資額は平成9年からの累計で約29億円となっております。

ます。

めはり寿司につきましては、高菜の栽培を平成12年度から本格的に実施し、熊野高菜振興会を中心に、産地形成及び販路拡大を図っています。

現在、山間部を中心に80 a 栽培され、毎年約10 t の商品が出荷されています。販路につきましては、これまで県が主催するマッチング交流会やその他さまざまな商談会へ同席するなど、近年、大手ホテルチェーンや都市部の食品関連事業者との取引につながり、余剰在庫がない状況にあります。

サンマ漁に代表される水産業に関連した取り組みにつきましては、これまでも漁港や漁場など水産基盤整備を推進し、衛生管理型荷さばき施設や水産物直売施設の整備など、熊野漁協の要望や取り組みに対して積極的に支援し、現在の熊野漁協の発足後、平成26年度までに遊木漁港に関連し、投入した事業費は13億6,926万円となっています。

サンマや那智黒石などの特産につきましても、事業者の方々、商工会議所、物産振興会などと連携し、東京日本橋の三重テラスや中京競馬場での物産展に参加するなど、さまざまな機会でのPR活動を通じて、販売の促進、販路の拡大を図っています。

また、平成26年度から、農業者等の所得向上を図るための流通対策として、営業拠点販売実証事業を京都府木津川市で実施しており、農産物や魚の干物などの加工品を販売し、生産者の所得向上に一定の成果を上げています。

今後も、市の特産品の販路拡大に向け、事業者の方々や各関係団体との緊密な連携のもと、効果的な取り組みを進めてまいります。

議員ご質問の4点目、特産品の育成と助成について、行政は土俵づくりに力をかし、官主導ではなく民間主導の機運を育ててほしいにつきましてお答えします。

特産品の振興につきましては、本来、事業者の方々が主体となって取り組んでいただき、行政は必要な支援をすべきものと考えています。

しかし、小規模事業者が多くを占めるこの地域にあっては、販路拡大や特産品を生かした商品開発の初期投資などの負担を考えた場合、行政が一步踏み込んで取り組むことも場合によっては必要でないかというふうに考えております。

民間事業者の方々のリスクを軽減し、さらに機運が高まる取り組みとして、市では関係機関と連携し、各種物産展へ参加する機会を提携するほか、新商品開発などのために必要な専門家を派遣する制度、商工会議所による地域ブランド開発等の取り組み、みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金など、助成制度への手続支援などを行っています。

その他、民間事業者以外でも、やる気のある方を支援し、商品開発等の一助となるよう、熊野市特産品開発事業費補助金、これは一地域一品運動ですが、制度を設け、地域の人材や資源の掘り起こしを行っています。

今後、民間事業者の方々が主体となった特産品の振興につながる取り組みを推進するため、必要に応じ、より一層の支援を行ってまいりたいと考えております。

議員ご質問の5点目、熊野本来の特産品としての価値を向上させる努力について、お答えをいたします。

熊野市の特産品としましては、先ほども答弁しましたとおり、かんきつ、めはり寿司、サンマ丸干し、さんま寿司、那智黒石など、本当に魅力ある産品ばかりだと認識しております。これら全てを見て共通することは、地域の気候を生かしたものや昔から受け継がれた伝統や歴史、地域限定など差別化することができる要素が含まれているということではないかというふうに考えております。

かんきつにつきましては、温暖な気候と潮風がかんきつ生産に適した土壌など、おいしくなる環境と言われており、めはり寿司につきましては、地域の伝統食として昔から受け継がれたものであります。

また、サンマにつきましては、サンマ漁が熊野灘発祥の地と言われるなど、長い歴史の上でサンマの丸干しやさんま寿司として地域に根づいています。

さらに、新姫や熊野地鶏につきましては、新姫が新鹿町で発見されたものであり、熊野地鶏の場合は商品名に地名がついているなど、差別化を図ることが可能な素材ということで、近年、積極的に特産品化に取り組んでいます。

また、高菜に関連した取り組みでは、県への働きかけにより、みえの伝統野菜や、みえセレクションに認定していただくなど、信頼確保の一助となっています。

さらに、熊野地鶏は、議員もご承知のとおり、三重ブランドに認定されるなど価値の向上につながっており、今後、市といたしましても、それぞれの産品に合った形で価値の向上に対する取り組みを積極的に行い、オンリーワンの特産品として発展させていきたいと考えております。

これらの特産品の価値の向上を図るためには、情報発信はもちろんのこと、消費者ニーズへの対応も重要なものであると認識しております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

(水産・商工振興課長 大西浩文君 登壇)

○水産・商工振興課長(大西浩文君) 山本議員ご質問の特産品の振興についてのうち、3点目の遊木町のしかるべき場所へのサンマをPRできる効果的な看板等の設置につきましてお答えいたします。

サンマ漁の歴史は古く、300年ほど前に熊野灘で始まったと言われております。熊野市の漁業といえばサンマ漁と言えるほど、市を代表する漁業であり、特に遊木町は今日まで紀伊半島屈指のサンマ漁の基地として広く知られているところです。

サンマ漁のさらなる振興には、新たに整備した衛生管理型魚市場などを活用した漁業振興にも資するものであり、サンマの付加価値の向上や魚価の安定に向けたさらなる取り組みの実施について、漁協と検討しているところでございます。

この点から、議員ご提案のサンマをPRする看板等の設置につきましても、有効であると考えておりまして、地元地域や漁協など関係者の方々とPRの方法や手段を相談していきたいと考えております。

○議長(樋口雄史君) 山本議員。

○11番(山本洋信君) 農業振興課長のほうから、大変丁寧な答弁をいただきました。

1点目の積算金額につきまして、細かくいろいろ、新姫の苗木から地鶏、加工所、それぞれ投資金額を報告していただきました。これ、新姫と地鶏、両方合わせますと約4億8,000万、10年ぐらいの間に4億8,000万ぐらいの投資をしていただいております。

その反面、売り上げが約2億9,000万、約3億近い売り上げを10年間でしてきたと。これは、各ふるさと振興公社の職員やそれぞれの立場の人たちが一生懸命やっていたのおかげかなというふうにして思います。少なくとも、この投資の金額約4億8,000万のお金というのは、これはほとんど熊野市の補助金が投入されたのではないかなというふうにして思っています。

市長の答弁にありましたように、民間の活力が弱いと、市がかなりてこ入れをした方が地域の活性化、また、雇用問題も解消できるという趣旨はよくわかります。

しかしながら、余り手を入れ過ぎると、今度は引くに引けない状況になってくるおそれもあります。そういったことを考えますと、この費用対効果、特にこういった、市長就任以来、一生懸命新たな特産品づくりにふるさと振興公社を通じてやってきたわけでございますけれども、これの自立できる見通しというのはどうなんでしょうか。

市長であり、理事長である市長、どうですか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 新姫にしましても熊野地鶏にしましても、商品として、特産品として取り組みを始めて、生産段階から考えると比較的長い期間かかっているというご認識かと思えますけれども、商品としての販売を始めてからは、大々的に始めてからはそれほど時間がたっていないという認識でございまして、なるべく早く、少なくとも投資した金額以上の売り上げをトータルで得られるように努力をしなければいけませんし、そういう方向で、今、一生懸命公社並びに関係課の職員が頑張っているところでございます。

自立については、これまでも一般質問の答弁で申し上げておりますとおり、市からの支援がなく、公社として、まさに自立して運営がされていけるように、大きな目標、そしてなるべく早く達成しなければいけない目的として鋭意取り組んでいるところでございます。

見込みとして申し上げれば、なるべく早くということしか、具体的にあと何年でというわけには、なかなか簡単には申し上げづらいところがありますので、市としては、なるべく早く公社の自立を図ってもらいたい、図るように市としての支援も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） これは、なかなか、その期限を切ってどうにかできるという問題でもないかなというふうにして思います。

特に、新姫に関しまして、何よりも生産をまずふやすことが大事である。生産をふやすのはいいけれども、今度は販路を開拓せないかん。2つ同時にしていかないと、なかなかその費用対効果というものが見込めないという状況になってきておるのかなというふうにして思います。

地鶏に関しましては、少なくともこれは三重県が当初開発しまして、F1という品種でもって、一代限りの鶏であると。どこかからヒナを仕入れないと、なかなか地元で、ふるさと振興公社といえども、自分ところで自前でヒナを供給することはできないというふうないろんな問題を抱えていると思う。そこへ、思い切ってこの三重県が開発した地鶏を、熊野地鶏という名称で、今後、熊野の特産品として開発していくと。鶏舎も建てた、そして加工所もできた、どう販路を開拓していくかということが大きな問題である

んではないかなというふうにして思います。

そういった中で、先ほど農業振興課長の答弁の中に熊野地鶏が三重ブランドとして認定されたという話が、これは、僕、これを聞いて、あれ、三重県が開発したものを三重県が独自で、熊野市が熊野地鶏として熊野がやっとするものを三重ブランドとして、その三重県が、この三重ブランド品に対してどういった助成をさせていただいておるのか、それありますか。三重ブランドというのは、どういう意味をなすものか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 三重ブランドの認定の制度につきましては、三重県が全国に通用する高い商品力があり、三重県のイメージアップにつながるような県産品を認定して、全国にPRをしているものでございます。

三重ブランドの5つの認定基準というものがあるわけですが、コンセプトとして、自然を生かす技術、それから類似の商品・産地と比べて優位性や独自性があること、また信頼性や市場性、将来性などがあるということが認定の基準になっているものでございます。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 認定の基準で、三重ブランドというブランドとしての価値を、付加価値をつけていくということでございます。

恐らく、私の知る限りでは、サンマもそういった類いの、三重県のほうでいろんな対応をさせていただいてるやに聞いておりますけれども、そこらあたり、水産・商工振興課長、ご存じでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） サンマにつきましては、平成19年度に三重のバイオトレジャーに選定がされております。

この三重のバイオトレジャーといいますものは、対象として、地域の個性を発揮した農林水産業に係る素材や技術、また独創的なアイデアを付加することによって県内の農林水産資源を付加価値化していくようなプランに対して選定するものでございまして、サンマの場合は、遊木のさんま・めじか船主組合が「遊木さんま」というものをこれに提案しまして、選定をされております。

選定のポイントといたしましては、遊木のサンマの独特の形状、品質、味わい、それからサンマ発祥の地という地域性が評価されたものであると考えております。県からは、

PRや専門家からのアドバイス等が受けられるような特典があるというものでございます。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 時間がないので、駆け足でいきたいと思います。

今、いわゆるバイオトレジャーという制度で、熊野市内においても、ほかの産品も指定されているやに聞いております。

今後、地方創生を進めていくに当たって、こういった従来からある特産品により一層の力を加えていただいて、生産者が、また加工業者が、しっかりと生活が成り立つような支援をしていただきたいなというふうにして思います。

いろいろお聞きしたいことはあるんですけども、代表質問ということで、私見はできるだけ述べるなという議員同士の申し合わせ事項がありますので、もう1点、先ほどのミカンに関しまして、JAの三重南紀への腐敗選別のプラントに対して、11億円余りの助成をしたと。これは、恐らく御浜町の選果場に対してだと思っておりますけれども、これ、もう熊野市民に限らず、特に御浜、紀宝町、こういった1市2町のいわゆるかんきつ農家に対して、行政を挙げてやっぱり支援していくという姿勢がとられているあらわれではないかなというふうにして思う。

ちなみに、この11億円のうちの熊野市の負担分というのは、いかほどなのでしょう。

○議長（樋口雄史君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 熊野市の分担は921万円でございます。大体、約1,000万で、約0.8%の分担をしております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） すみません、御浜と紀宝もお願いします。

○議長（樋口雄史君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 確かな、ちょっと今、数字を手持ちではしてないんですけども、記憶によりますと、大体11億334万円のうち、御浜と紀宝で約10%を持ちます。そのうち、熊野市が920万で、御浜町がたしか4,500万ぐらいだと思います。そして、紀宝町が600万ぐらいだと思いますが、やはり御浜町が4,500万ということで非常に多くなっております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） ありがとうございます。恐らく、御浜、紀宝に関しましては、特に農業に力を入れている自治体であるというふうにして私も伺っております。

こういった中で、全体に対して補助を分担していくという行政の従来のやり方というのはいたし方ないとしても、やはり個々の、いわゆる事業者に対しての援助の仕方というのも、この1市2町の中でも相当の開きを感じています。

特に、ミカン農家に対しての品質、そしてブランド化を目指していくための品質効果を上げるために、いろんなハウス栽培とか、そしてマルチ栽培とかというのをやっております。そういったマルチ栽培に関しても、熊野、御浜町との大きな違いというものも農家の方から聞いております。こういうことも含めて、今後、地方創生の中でいろんなことを検討していただければなというふうにして思います。

最後になりましたが、まず今回、サンマに対しまして、水産振興課長のほうから積極的な取り組みをしていただけるということで、いい答弁をいただいたというふうにして、私、解釈しておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 壇上でも申し上げましたように、地域の方々、漁協を初め関係者の方々と相談しながら、前向きに進めていきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 冒頭、市長のほうからの答弁もありましたように、私は決して新しいものを否定するものではありません。

しかしながら、新しいものを追求する余り、古いものをおろそかにしてしまうという傾向も多々あるのではないかなというふうにして思います。

今後、これからいろんな地方創生を進めていく中で、歴史、伝統、そして传承されてきた技術や思いというものを大事にさせていただいて、今後、より一層の飛躍を目指すための施策を推進していただきたいなというふうにして思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて山本議員の代表質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 9時50分まで休憩いたします。

（午前 9時 40分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 50分）

○議長（樋口雄史君） 代表質問を続行いたします。

5番 濱重明議員。

（5番 濱重明君 登壇）

○5番（濱重明君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、熊野市議会第2班を代表して質問させていただきます。

本年4月24日金曜日午後7時より、神川町にて地域懇談会～語る会～を開催したところ、36名の方にご出席いただきました。懇談会では、挨拶及び議員紹介、平成27年度当初予算について、議会の役割と機能についての説明を行い、各地区の問題点について話し合いを行ったところ、今後も継続で対応が必要な項目が3点ほどありましたので、質問させていただきます。

まず1項目め、市道永代橋線の橋の新設についてです。

市道永代橋線の橋の新設については、平成25年8月26日付で熊野市長宛てに要望書を提出し、古くから再三再四、要望・陳情を繰り返しております。

市の回答では、橋梁の新設工事には高額な予算が必要となり、市単独での工事は難しく、事業について時間を要している現状です。現時点では、補助金を利用して工事できるメニューはなく、今後も補助事業を模索しながら検討いたしますという返答ですが、地域の発展、暮らしやすいまちづくりを考えると、どうしても必要な橋だと思っておりますので、以下の点についてお伺いします。

まず1点目、新設工事には高額な予算が必要となると言っていますが、どれぐらいの予算が必要なのか、また市単独での工事の場合、5年から6年計画での工事ができないか、お伺いします。

2点目、補助金を利用して工事できるメニューはないと言っておりますが、なぜなのか、お伺いします。

3点目、現状の橋は、何年前に点検し、結果はどうだったのか、またこの橋は何年にかけてられたのか、お伺いします。

以上、答弁よろしくお願ひします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 濱議員からは、今、永代橋の新設についてのご質問がございました。そのほか2点のご質問をいただいているところでございまして、私から3点の質問の総括する答弁として、初めに市としてのハード整備を含む各種事業を行う際の基本的な考え方を申し上げさせていただきたいと思えます。

3点のご質問については、それぞれご質問いただいた後、担当課長からお答えを申し上げます。

市におきましては、ハード・ソフトを含む各種事業の実施においては、厳しい財政状況の中、市政の目的達成に有効で、必要性が大きく、優先度あるいは緊急度が高いかどうか、また限られた財源で実現可能性が高く、しかも効果的・効率的に実施できるかどうか、さらには地域バランスや公平性などを総合的に考慮して、その実施について検討しております。

施設・設備等のハード整備につきましても、今、申し上げましたことを基本として、その費用対効果や市内全域における実施状況等々を総合的に確認しながら、その実施について検討しております。

費用対効果につきましても、受益者数を初めとしたその効果と費用とのバランス、活用できる補助金等の有無や市の負担額等をもとに判断することになっているところでございます。

なお、防災対策を初めとする安全対策等につきましても、費用対効果だけで判断することはございません。

市では、そういったさまざまな点や状況を総合的に勘案してハード整備を行っており、今後も市民の皆さんのご意見をいただきながら、必要な整備を行ってまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 濱議員ご質問の1項目め、市道永代橋線の橋の新設についてお答えします。

1点目の新設工事にはどれぐらいの予算が必要なのか、また市単独での工事の場合、

5年から6年計画での工事ができないかにつきましては、現在、神川町神上地内の一級河川神上川にかかっている永代橋は、今から約60年前の昭和27年にかけて、幅員が1.7m、橋長が15.6mの鉄筋コンクリートづくりの橋であります。この橋をかけかえる場合には、測量や地質調査等を実施しなければ正確な金額の算出はできませんが、幅員を4mと想定すると、概算ですが1億円程度は必要でないかと推測されます。

次に、市単独での工事の場合、5年から6年計画での工事ができないかにつきましては、橋梁工事は、床板などの上部工事と橋台などの下部工事に分割して工事を発注していくことは可能であると考えますが、下部工事では、一般的に工事の可能な時期は渇水期だけであり、それ以外の時期は河川区域内に設置した仮設道路や水かえ施設、足場などの仮設物は撤去する必要があります。細かく分割すれば、毎年、これらの設置・撤去費が必要となり、非常に多額の経費がかさむことから、現実的ではないと考えております。

2点目の補助金を利用して工事できるメニューはないのはなぜなのかにつきましては、補助事業等では、市道の新設や改築を行う場合は、原則として道路法の規定に準拠して整備を進める必要があります。

この規定に従い、党路線を整備する場合は最低でも道路幅員4mの確保が必要となります。しかし、平成18年度から21年度にかけて施工した主要地方道七色峡線に接続する市道永代橋線の拡幅工事の際には、幅員4mの道路を整備するだけの用地の協力が得られなかったことから、地元関係者と協議調整の上、幅員を3.5mとして市単独事業で整備いたしました。

道路事業は、全体的な計画のもと整備を行う必要があり、当市道の幅員が基準に定める最低道路幅員4mを確保していないことが補助事業で幅員4mの橋をかけかえるのが困難な理由となっております。

さらに、補助事業を実施していく場合には、整備目的や事業効果を明確にしていく必要があります。永代橋を含む本路線の今後の計画通行量の見込みや、本橋梁の上流と下流300mほどのところに一般車両等が通行できる橋がかかっていることから、一つの道路事業として計画していくことは難しい面があると考えております。

続いて3点目の、この橋梁の点検年度と結果についてでございますが、この橋梁は平成22年度に点検し、23年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。本橋梁については、建設後約60年経過しておりますが、点検の結果は、配水管の補修は必要となって

おりますが、構造物の機能に支障が生じていないという結果で、早期に修繕を実施する橋梁ではない状況であります。

橋梁の点検業務につきましては、平成25年6月の道路法改正に伴う道路法施行規則の一部を改正する省令が平成26年7月1日より施行されたことにより、5年に一度点検を実施することになっておりますので、今後もその結果に基づき、維持修繕を行いながら橋梁の長寿命化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

それでは、幾つか質問させていただきます。

電源立地交付金というものがありますが、それを活用して数年計画で工事は行えるかお伺いしますけれども、先ほどの答弁で、数年計画で、渇水期にしか工事ができないと言うてましたけれども、渇水期というのは、大体河川協議の関係からいうても11月から3月までは工事できる区間になると思いますんで、その区間で橋台1基、橋脚ですか、真ん中の橋脚1基というのはその区間でできると思うんですけれども、その点を踏まえて、数年計画でできないのか、お伺いします。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 電源立地地域対策交付金につきましては、市に年間約1,000万円交付されているところですが、平成15年10月の改正により、この交付金の充当制限が大幅に見直された以降、本来、一般財源を使用して実施しなければならない事業に対して、この交付金を限度額までで充てておりますので、これまでこの交付金を充てて行ってきた事業などが一般財源で行わなければならないため、他の事業にも影響を及ぼすこととなります。

また、渇水期を利用した橋台等の整備等につきましては、やろうと思えば可能であろうかとは思いますが、先ほど申しましたように、電源立地地域対策交付金につきましては、これを使ってしまうということは他の事業にも影響が及ぼされるということでございます。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。電源立地交付金といいますんで、ダムが

ある地域なんで、なるべくそこにもお金を投入していただけるようにお願いします。

それで、コンクリートの耐久年数は何年と考えられておられますか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） コンクリート強度の耐用年数は、一般に50年程度と言われることがありますけれども、国土交通省が定期的の実施している橋梁かけかえに関する実態調査の分析では、橋梁の寿命は建設年代によって傾向に違いが見られることも紹介されておりまして、近年建設されたものは、少なくとも100年程度の寿命を有するものと推定されているところです。

○議長（樋口雄史君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） 私も、いろいろ調べて、コンクリートの耐久年数は大体50年から60年と聞いております。

永代橋は、施工されてから約63年がたちます。橋の強度も大分劣化していると思われませんが、もし耐久診断により強度不足と判明されれば、車両が通行できる橋の施工を検討していただけるのか、お伺いします。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 先ほども壇上でご説明いたしましたけれども、この橋梁の点検の結果では、橋の機能に影響を与えるような損傷は出ておらず、今後とも点検や補修により長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

将来、老朽化あるいは落橋等により、橋のつけかえが必要となってきた場合には、その時点で補助メニューなどの中で有利な方法を考えてまいりたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） 市道永代橋線は、左岸側の約20m間、拡幅工事が必要でございます。用地からの高さが約1.5mです。30平米ほどでブロック積みができると思います。また、20m区間の間、3.5mの舗装を行っても70平米ほどです。合わせて工事金額が大体185万でできると思いますので、橋までの拡幅工事ですね、市単独工事もしくはできれば電源立地交付金等を活用していただき、橋のたもとまで工事を進めていただきたいと思います。

その後、橋の耐力不足が判明した場合には、ぜひとも、せめて普通自動車が行ける橋にしたいと思います。

どうか、地域の皆様の15年から20年の思いを実現していただくようにお願いします。

最後に、市長、答弁よろしく申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 基本的に、この橋についての市としての考え方は建設課長から答弁をしたとおりでございます。

私も、この橋に関するご要望につきましては、神川町の皆さんから強く、これまでもいただいているところでございまして、地域の思いの大きさは十分踏まえておりますが、何しろ1億円という事業でございます。市としては、やはり補助事業の活用を考えていきたいわけですが、なかなかそういった使えるメニューが今のところないということでございます。

今後も引き続き、交付金、補助金事業のメニューでそういうものがないか鋭意探りながら、なるべく応えられるように努力はしてまいりたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。これでこの項を終わります。

続きまして2項目め、林道柳谷線の落石防止についてです。

本年4月、神川地区の地域懇談会において、柳谷区長より林道柳谷線での落石による事故のお話をお聞きし、5月に我々2班、柳谷区長、地域住民、市担当課と危険箇所の調査を行いました。

現道は、落石箇所、崩落箇所等、危険なところが随所にあり、柳谷区民の生活道路でもあるため、早急に整備が必要と考えるので、以下の点についてお伺いします。

1点目、現地を調査してどう思われたのか、お伺いします。

2点目、補助金を利用し、工事できるメニューはないのか、お伺いします。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

林業振興課長。

（林業振興課長 大江勝郎君 登壇）

○林業振興課長（大江勝郎君） 濱議員ご質問の林道柳谷線の落石防止について、①現地を調査し、どう思われたかについてお答えいたします。

この林道は、開設後57年を経過し、のり面の風化が進み、岩石の表面剝離を起こしております。また、崩落した細かな石に配達中の郵便局員が乗り上げ、転倒する事故や、宅急便の車が崩落した土砂で滑り、道路側溝に落ちたこともあるとお聞きしております。

平成27年5月に現地調査を行い、5カ所とものもり面対策が必要と判断しているところです。その中で、柳谷集落に近い堀割箇所のもり頭が現在もオーバーハングの状態で崩落の危険性があるので、早期のもり面対策が好ましいと考えております。

5カ所全ての改良に必要な概算事業費は6,000万円程度かかると思われまますので、緊急性の高い順に取り組んでまいりたいと思います。

また、道路利用者の安全を図るため、特に危険な箇所においては落石注意や走行注意看板等を設置し、少しでも事故防止につなげてまいります。

次に、②の補助金を利用し、工事できるメニューはないかについてお答えいたします。

補助金のメニューについては、現在実施している農村漁村地域整備交付金事業による林道改良事業のメニューがございます。この農村漁村地域整備交付金事業の状況ですが、このメニューにて林道高代山大井川線開設工事を行っており、毎年1億円の事業費により実施しておりましたが、ここ数年は1億円を割り込み、今年度事業費は2,300万と大幅な減額となっております。

このように、三重県では林道に関する予算が厳しい状況にありますので、この事業による林道柳谷線の新規採択は簡単ではない状況にあります。他の事業の可能性も探りながら、早期の事業実施に向けて、国・県に強く要望してまいります。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

それでは、1点ほど質問させていただきます。

林道柳谷線の要望をさせていただきました。特に危ない5カ所について調査いただき、もり面対策が必要との答えをいただき、柳田2,000集落の皆様や我々議員も一安心しております。特に、柳谷集落に近い亀裂の入った箇所につきましては、我々もこの箇所は崩落の危険が高いと思っており、まずこの箇所を優先して対策を行うことが望ましいと判断して、今、いただいでくれまして、ありがとうございます。

しかし、実施に当たっては、林道予算、今年度ですか、2,300万しか今の答弁でついてないと言うてましたので、単独、簡単ではないとのお答えでしたので、林道事業だけでなく、他事業からの実施検討をどうぞよろしくお願ひします。できるだけ早く実施していただきたいので、補助金の採択が難しければ、全額もしくは一部、市単独工事により実施することも考えていただきたい。その点について、どうでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 先ほどお答えいたしましたとおり、林道補助事業での採択につきましては難しい状況にありますけれども、林道事業として要望はしていきます。

林道事業のほかに、現在、他の事業がないかということも今検討しております。

また、今ありました単独市費での実施につきましては、こののり面改良事業そのものが補助事業の適用がされますので、また多額の予算も必要となりますので、できる限り国・県の補助をいただきながら実施してまいりたいと思います。

事業を実施して、早く住民の皆さんにご安心いただきたく思いますので、何度も言いますが、国・県に強く要望して、そしてまた議員の皆様におかれましても、ぜひこの点をご理解、ご考慮いただきまして、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。林道柳谷線通行利用者の皆様が一日も早く安全に安心して通行できるようにご配慮いただきますようお願いいたしまして、この項を終わります。

続きまして3項目め、熊野市における携帯電話の不感エリアの解消についてです。

現在、広く普及し、全国的にも普及率が100%を超えてる携帯電話ですが、今日では、音声通話のみならず、連絡の方法としての電子メール、インターネットによる情報収集、SNS、さらには災害どきの緊急速報の受信など、その活用方法は広がる一方です。携帯電話は、今や、あれば便利という時代から、ないと不便、必要不可欠という時代になりました。

実際、本市においても、携帯電話事業者が提供する緊急速報メール等を利用し、市民の安全にかかわる情報を流していますし、日々の広報も行っています。

また、110番、119番の通報も、年々携帯電話からになってきています。

さらに言うなれば、観光面においても、各種団体や個人が集客のために日々情報発信も行っています。

しかし、このような状況の中、携帯電話の基地局整備は民間主導の原則で進められていますので、採算性の低い地域においては基地局が整備されにくく、その結果、利用できる地域と利用できない地域との間で国民共有の資源・財産である電波から享受できる便益に格差が生じています。そして、さらに当市においては、不感エリアであったため、

緊急どきの初期対応ができなかった事例が起きています。

本年4月に地域懇談会で当班が神川地区へ行かせていただいた際に、柳谷区長から、他地域から来られた方が事故を起こし、連絡をとりようにも柳谷地区は携帯電話がつかず、事故の対応がおくれたとのことでした。

本市においては、ほかにも一部不感を合わせ、14地域で不感エリアがありますが、現在、国においても情報の格差の解消に向けた取り組みが推進されておりますので、以下の点についてお伺いします。

1点目、現在までの不感エリア解消のための取り組みについてお伺いします。

2点目、無線システム普及支援事業を活用し、不感エリアを解消し、市民の安心・安全の確保に努めていただきたいので、よろしく答弁のほうお願いします。

○議長（樋口雄史君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 清嶺地利夫君 登壇）

○総務課長（清嶺地利夫君） 濱議員ご質問のうち、3点目の熊野市における携帯電話不感エリアの解消についてお答えをいたします。

人が定住している集落につきましては、以前には14カ所の集落で携帯電話の電波が届かない不感エリアが確認されておりましたが、本年4月に三重県を通じて総務省に行った携帯電話各事業者への最新の現状調査の結果、現段階では須野町や神川町柳谷など6地区が不感エリアとなっております。

また、このほかにも、人が定住していないものの、携帯電話の利用が見込まれる道路や集落周辺の地域などを含めると、広い面積を持つ本市におきましては、携帯電話の利用ができないエリアは多数存在しております。

不感エリアの解消につきましては、一般的には携帯電話各事業者が携帯電話基地局を新たに設置するというものでございますが、議員ご指摘のように、各事業者は営利企業として採算性を第一に考えて基地局の設置を行うため、定住者の少ない集落や定住者のいない道路等での基地局設置は極めて消極的であるという問題がございます。

それでは、1点目のご質問の現在までの不感エリア解消のための取り組みについてでございますが、市では、エリア整備の状況等の聞き取りを兼ねた要望をNTTドコモ及びソフトバンクモバイルへ随時行っているところでございます。

また、市の意向を踏まえて、総務省東海総合通信局及び三重県地方連帯部にも各事業

者への基地局設置に対しての要望活動を行っていただいております。

市内の不感エリアのうち、とりわけ神川町柳谷地区の皆さんからは、以前から基地局設置に対して非常に強い要望を受けており、先般、柳谷地区約20名の方々を初め、地域以外の方を含めて5,000人以上を超える署名を添えた要望書をいただきました。

これを受けて、市では、NTTドコモ東海支社に対し、さらなる要望を行っており、担当者間での連携も密としているとともに、私も名古屋市の東海支社を訪問し、要望を初め整備に向けて、一步踏み込んだ意見交換を行ったところでございます。

さらには、近々、市長が要望書を直接持参し、強く整備に向けて働きかけを行う予定としております。

ご質問の2点目の携帯電話等エリア整備事業の活用についてお答えをいたします。

採算性等の問題から事業者側が携帯基地局を設置しない場合に、市が事前に基地局を整備するという選択肢も存在しておりますが、1基当たり、整備費用はどんなに小規模なものでも1,200万円程度あると聞いております。

仮に、地区の皆さんからご要望のある範囲をカバーする基地局を設置しようとする場合には、現段階で設置場所は不確定ながら、ある程度の高さのある山間への設置や大規模な基地局を設置しなければならないことが予想されます。この場合、用地の取得のほかにも電線路の引き込み、接続道路の整備等が必要となる等も考えられることなどから、さらに大きな費用になると考えられます。

また、市有財産として携帯基地局を設置した場合、後年の維持費用として、毎年、保守点検や基地局用地の除草などに加え、経年劣化に伴う大規模な塗装の実現等、必要となると聞いております。

こうしたことから、費用対効果、今後の地域バランス等を考慮すれば、市の事業として基地局を設置することより、事業者に設置してもらうよう強く働きかけをしてみたいと考えております。

なお、市がみずから基地局を設置する場合に、総務省による国庫補助金と三重県による単独の補助金が利用できることがありますが、これらの補助金利用につきましては、事業者側の意向が優先される度合いが強いため、確実に利用できるものではありません。

また、基地局開始後に事業者側が負担しなければならない維持費用の面からも、地区の皆様や市の要望どおりの基地局が設置されるとは保証がされてございません。

市といたしましては、不感エリア解消につきましては、事業者側での基地局設置を当

面の目標として事業者側に整備を求めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（樋口雄史君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

ただいまの答弁の中で、14カ所から、14地区から6地区に減ったとか言うてますけれども、その6地区はどこなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 以前は14カ所ということでご報告をさせていただいておりました。

今回の調査では、須野地区、それから有馬町池川地区、五郷町大井谷地区、飛鳥町小阪の一部ですね、それから神川町柳谷、育生町の赤倉ということ聞いております。

○議長（樋口雄史君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

県もしくは東海総合通信局の要望なんですけれども、事業者への要望はとか、どれぐらいの頻度で行っておりますか。

○総務課長（清嶺地利夫君） 全ての事業者に対しましては、三重県と総務省の東海総合通信局に対しまして、毎年4月に携帯電話サービスエリア外地域状況についての報告を行い、取りまとめてエリア整備の要望等を行ってもらっております。

個別としましては、事業者への要望としまして随時行っておりますけれども、去年は12月にNTTドコモのほうに行っております。

以上であります。

○議長（樋口雄史君） 濱議員。

○5番（濱 重明君） ありがとうございます。

市長のほうが行ってくれるということなので、期待しております。ぜひとも頑張ってくださいと思います。

地方創生の観点からも、携帯電話の不感エリア解消に全国の自治体が動いております。また、国交省の半島振興計画にも情報通信基盤の整備は問題視されていますので、ぜひ県もしくは国の補助金に手を挙げていただきますようお願いいたしまして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて濱議員の質問を終了し、代表質問を終わります。

○議長（樋口雄史君） 午前10時40分まで休憩いたします。

（午前 10時 28分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 40分）

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

8番 下田克彦議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） 8番、下田でございます。議長の発言許可をいただきましたので、一般質問第1番目ということで質問させていただきたいと思います。

まず、質問に入る前に、来年度に向けて地方創生の取り組みもさらに進んできております。費用対効果と言わず、地方創生関連の交付金の継続、また新型交付金の創設も予定をされているところでございます。効果を出すための費用を生んでいく事業にしていくなための質問とさせていただきたいと思いますので、執行部の皆様には答弁のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず1点目、就労支援と雇用創出について質問をさせていただきます。

政府は、昨年末、地方創生の実現へ、まち・ひと・しごと創生総合戦略と長期ビジョンを閣議決定し、50年後も1億人の人口を維持することや、人材の東京一極集中を改め、2020年までに地方で30万人の若者向け雇用を創出することなどを目標に掲げています。

当市においては、2014年度補正の地方創生先行型交付金、地域住民生活等緊急支援のための交付金での事業継続中、また市の総合戦略策定中ではありますが、来年度の予算編成もありますので、現在取り組んでいる就労支援や雇用創出事業と地方版総合戦略における当市の雇用創出目標などについて、執行部のお考えをお聞きしたいと思ひます。

また、就労支援については、幼少期から働くということを学んでいかなければならぬ、私はこういうふうと思ひておりますので、当市におけるキャリア教育の取り組みと今後のあり方についても、あわせて以下の点についてお聞きいたします。

1点目、キャリア教育における現状と課題について。

2点目、県立高校との情報共有について。

3点目、就職支援のセミナー、相談会の周知のあり方と当地域の参加者数について。

4点目、ふるさと回帰フェア、紀南地域就職面接会の取り組み状況について。

5点目、総合戦略を踏まえた雇用創出の取り組みについてでございます。

1点目、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 下田議員の1点目のご質問についてお答えします。

キャリア教育における現状についてでございますが、小学校においては、各教科や総合的な学習の時間などを通じ、社会見学や勤労体験がキャリア教育の一環として行われております。また、何校かでは、地域の方を中心としたゲストティーチャーを招いた授業や、金銭教育の視点で生産から販売まで体験する中で地域社会とのかかわりを深めている学校もあります。中学校においては、市内全ての学校で、商店や公共機関などの事業所で3日間程度の就業体験を行っております。

このような活動を通じ、それぞれの発達段階において、身近な仕事への興味、関心を深めるとともに、将来の目標に向かって努力する態度等を形成し、みずからの進路を選択する力を育成する取り組みを行っております。

次に、課題でございますが、キャリア教育を視点とした小学校と中学校間の連携の弱さや、発達段階に応じた系統的かつ計画的なキャリア教育の推進という面における弱さなどが挙げられます。

教育委員会といたしましては、今後もより望ましい職業観、勤労観を育て、将来への目標を持って努力する児童生徒を育成するために、地域や事業所等との連携を深めながら、キャリア教育をより充実していくという各学校の取り組みを支援してまいります。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 大西浩文君 登壇）

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 下田議員ご質問の1項目め、就労支援と雇用創出についてのうち、2点目から4点目についてお答えいたします。

まず、議員ご質問の2点目、県立高校との情報共有についてにつきましてお答えいたします。

この地域の高等学校との情報共有の場といたしましては、三重県と三重県商工会議所

連合会が共催する三重県キャリア教育支援協議会の中で、県内を9地域に分けて開かれておりますキャリア教育推進地域連携会議があります。

この連携会議では、年に2回程度、学校、企業、経済団体、行政機関等で構築したネットワーク間で地域の実態に応じたキャリア教育の推進方策について意見交換を行っており、今年度は地域の人材育成、地元企業の理解を深める取り組みの充実、職場体験・インターンシップの工夫・改善について、各機関が連携をとりながら方策を充実させていけるよう情報共有を行っております。

続きまして、議員ご質問3点目の就職支援セミナー、相談会の周知のあり方と当地域の参加者数についてお答えいたします。

三重県が開設しておりますおしごと広場みえや若者就業サポートステーション・みえでの各種セミナーや相談会につきまして、窓口パンフレットやチラシを設置・配布するほか、相談があった場合には案内をさせていただいております。

この地域からのセミナー参加者数につきましては、平成26年度の実績は、おしごと広場みえが1名、若者就業サポートステーション・みえが2名となっております。

続きまして、議員ご質問4点目のふるさと回帰フェア、紀南地域就職面接会の取り組み状況についてお答えいたします。

ふるさと回帰フェアは、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが主催する全国規模の移住相談会で、毎年、8月には大阪、9月には東京で開催されております。今年度におきましては、市長公室が8月22日に大阪で開催されましたふるさと回帰フェアにブースを出展し、6組8人の移住相談がありました。

移住する上での仕事の相談内容につきましては、一次産業への就業や起業を望む人が多く、一次産業への各種就業支援や起業支援を紹介しております。また、企業への就業を希望する方については、ハローワークのチラシやホームページ等により情報を提供しております。

就職面接会におきましては、これまで東紀州地域の市町及び商工団体で組織する東紀州地域雇用創造推進協議会の人材育成メニューの一つとして、東紀州うみ・やま・しごと合同就職説明会を開催しております。紀南地域では平成25年度及び26年度の各年度とも2回、9月と1月にそれぞれ開催しております。平成26年度におきましては、延べ数となりますが、事業所が45に対し、参加者は94名で、14名の方が就職されております。

この東紀州地域雇用創造推進協議会は、今年度7月に解散となりましたが、今年度に

おきましては、ハローワークと連携いたしまして、文化交流センター交流ホールにおいて9月18日に開催をいたします。この面接会では、20事業所の参加を予定しております。求職者の方には広報くまの9月号、市ホームページ及び文字放送にて周知を行っております。また、関係機関のホームページでも同様の案内をしております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 議員ご質問の5点目、総合戦略を踏まえた雇用創出への取り組みについてお答えいたします。

雇用の創出は、これまでも市政の最重要課題として取り組んでまいりました。現在策定中であります熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、これまでの取り組み同様に、雇用の創出は最重要課題として位置づけております。

この熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、戦略の基本施策である人口流出抑制対策の中で、農林水産業の振興、商工業の振興、観光及びスポーツ集客の振興を中心として、議員ご指摘でもあります雇用を創出するための産業振興を図る対策を進める予定といたしております。

現時点における戦略の主な取り組みとしましては、地方創生に関する元気な熊野市懇談会での意見や熊野市議会からの地方創生に関する提言などの内容を踏まえ、特産品のブランド化を図る取り組みや販路拡大、産業競争力の強化、集客交流の拡大などに取り組むものとしております。また、第一次産業を中心とした就業体験を実施するなど、移住施策とも連携して、第一次産業の担い手確保につながる取り組みも進めるものとしております。

市としましては、雇用は民間事業者の方が主体的に取り組むことが基本であると考えておりますが、地域経済の活性化、雇用の創出及び働く場の確保の観点から、民間事業者の方では主体的に取り組むことが難しいものについては、市が施策として踏み込むことも必要であると考えております。

このようなことから、古くからあるよいものを生かす特産品の振興以外にも、新姫や熊野地鶏などの新たな特産品の開発やスポーツを通じた集客交流、地域資源を活用した観光振興など、幅広い分野で雇用の創出を意識した取り組みを進めているところでございます。

いずれにいたしましても、産業振興におきましては、地域や経済の活性化に加え、働く場の確保や新たな雇用の創出を図るため、創意工夫や付加価値の向上、差別化などを強く意識して、今まで以上にリスクを覚悟で踏み込んだ取り組みを行っていかねばならないと思っております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） それでは、順を追って再質問させていただきたいと思います。

まず、教育長に再質問させていただきます。

金銭教育、ゲストティーチャーのお話もいただきました。知っとる人は知ってますけれども、全市的に知らない人は知らないと。

小学生から、私、しっかりとしたキャリア教育を進めていただきたいというお話をしましたけれども、中学校も、3日間でありますけれども、インターンシップをやつとるということで、文科省のこの調査においても、キャリア教育について、インターンシップについてはこういう意見があったですね。自分がどのような職業に向いているかわからないので、将来の生き方や進路について考えるためにもっと就業体験を実施してほしいという意見が最も多いと、これは全体的な話ですけれども、当地域においても恐らくそうではないかなというふうに思います。

土曜日授業も実施される中、積極的にもうちょっと期間を、特に中学校のこの3日間でもいいのかということでございます。期間を延ばしていただきたいというふうに思いますけれども、教育長、いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 職場体験研修の期間についてでございますが、各学校が学校行事、教育活動、そういった中で3日間という定めの中で定めて実施しております。

現段階では、延ばすということは考えておりませんが、確かに文部科学省その他の機関から、延ばすほうが好ましいという意見が述べられていることは認識しております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 教育長、当地域でもそういう意見があろうかと思えますし、インターンシップ後は、やった後は、そういった取り組みの結果というのも当然把握をされてると思います。ここでは申し上げませんが、そういった意見を踏まえて、そういった意見が多いのであれば、これは積極的に児童生徒の声イコールこれも児童生徒と

いえども市民の声でありますので、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それと、インターンシップにつきまして、ちょっと総務課長にお聞きしたいと思いません。

先ほど水産・商工振興課長からご答弁がありまして、非常に大変厳しい中で一生懸命取り組みしていただきまして、受け入れ先企業を確保していただいとるところだと思いますけれども、そういった中、当然将来は非常に安定をしているこの公務員になりたい、目指す若者というのが当地域でもたくさんおられると思います。ぜひ、株式会社熊野市の発想からいっても、熊野市役所でインターンシップを受け入れ先の一つとして行っていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） キャリア教育の中でインターンシップは有効な手だてだというふうに聞いておりまして、それで最近ですけれども、8月10日に木本高校のほうから、来年度27年度から木高のほうでもインターンシップをやるということで、総務課のほうにも受け入れいただけないかということで依頼がございました。まだ、どういうふうな職種をということで調整中という段階でありますけれども、できる限り協力をしていきたいなとは思っております。

もう1点、総務課ではないんですけれども、紀南高校のほうでは、原課に直接、現業的な部分でのインターンシップをやっているところもあるというふうに聞いてます。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 高校の取り組みをここで改めて言うことは言いませんけれども、ぜひ積極的に受け入れ先の一つとして、来年度、目指していただきたいなというふうに思います。

改めて、また教育長にお聞きしますけれども、来年度より、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。

当市においても、このキャリア教育と絡めて主権者教育にしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思うわけですが、今まで、教育長もご存じのように、教育基本法の第14条によれば、政治教育というのは非常に抑制をされてきた部分がありますけれども、総務省のほうで常時啓発事業のあり方等研究会の中の最終報告を確認いたし

ましたら、やはり社会参加意欲が低ければ政治意識は向上しませんと、陥るのはお任せ民主主義です、ポピュリズムに巻き込まれることになりまうというふうな内容が書かれておるわけなんですけれども、本当にぜひ、この主権者教育もあわせてしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

本当に、間違った報道を信じてしまったり、中には騒ぎをたきついたり、高齢者においては本当にしっかりそういったすき間に、例えば振り込め詐欺に注意をしなければなりませんし、これからの若者については、非常に情報が多岐にあり過ぎて、これは正しいものを選択するという力を養っていかなければならない、こういった意味からも社会参加というのが必要だというふうに思いますし、あえて言うならば、本当に今の国のほうで騒がれております安保法制の話についても、正しいことというのは何なのかというのをわからずにおる部分もあるかと思っておりますので、ぜひこのキャリア教育とあわせて、主権者教育についても、社会参加という部分で、教育長、取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、この点についていかがですか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 教育委員会といたしましては、キャリア教育、特に高等学校の問題として捉えるのではなくて、小・中学校の段階においても、議員おっしゃったように、主権者教育という視点を大切にして、それぞれの発達段階に応じた指導や取り扱いが必要であると認識しております。

教育基本法第1条、教育の目的には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と示されております。

今後、小・中学校におけるキャリア教育を主権者教育の視点からより充実させることによって、投票権にかかわることだけではなくて、勤労や納税の義務等についても、より身近なものとして指導していく必要があると認識しております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 教育長、答弁ありがとうございました。ぜひ、よろしく願いたします。

言うばかりではなくて、我々議会としても、これは個人的発言でございますけれども、やはり、例えば子ども議会だとか、しっかり民主主義を学ぶ場というものに対して努力をしていかなければならないというふうに思っております。

次に、県立高校との情報共有についてですけれども、水産・商工振興課長に聞きたいんですけれども、昨年末ですかね、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定のためのアンケートの結果がことし8月に公表されております。アンケートの対象者は、高校生とその保護者でございます。そういった中で、ちょっと時間がない中、あれなんですけれども、結果を簡単にご説明させていただきたいと思います。

今の地域に住みたいかということで、三重県全体の結果が47.3%、これ熊野という数字が出てないんですけれども、東紀州におきまして、男性が22.3、女性が18.1。逆に、今の地域から転出を希望する理由という中で、希望する就職先・進学先がないと答えた方が三重県で45.7%でありますけれども、東紀州においては、男性が49.3、女性が61.9という結果でした。また、逆に今の地域に住み続けるという返事が、アンケートの結果が三重県では33.7%、東紀州においては、男性が15.3%、女性が11.1%、非常に低いです。さらに、希望と現実が異なる理由としましては、希望・興味に合う進学先・就職先がない、結果は三重県が37.2%でありますけれども、東紀州においては、男性が52.1%、女性が55.1%という結果でした。卒業後の進路に関しましては、就職と答えた方が三重県で27.3%でありますけれども、東紀州においては、男性が43.5%、女性が23.8%ということで、この結果を見ますと、いかに労働力がこの地域から県外や県内他地域に出ていっているかというのがわかると思います。

それと、特筆すべきは、この就職先に関して、これ進学もそうなんですけれども、今回この就職先を決める際の重視する意見は何ですか、誰ですかという問いに対して、一番やっぱり高いのは母親なんです。次に来るのが高校の先生なんです。三重県においては、これ全体的な話ですけれども、71.6%が母親、高校の先生が62.8%ということで、この点を踏まえて高校との情報共有というのをさせていただきたいというふうに思うんです。

これ、ここから見ますと、本当にこの地域の子供たちは、働くことについて、この地域の若者は特に希望と現実のギャップに日々悩んでいると、こういうふうに推察されますので、この点を踏まえて、今後、改めて高校の就職の先生とかで情報の共有をさせていただきたいと思っておりますけれども、改めて水産・商工振興課長、答弁をお願いします。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 県立高校、地元では木本高校、紀南高校ということになるわけなんですけれども、進路担当の先生と、必要に応じて個別でも相談を、情報交

換をさせていただいているところでございます。

議員ご指摘の件でございますけれども、進路指導の先生にお伺いしておるところでは、生徒本人の希望というものをまず第一に尊重して進路の指導を行っているということでございます。

一方で、やはり学校の担当の先生からも、進路の希望を決める際に保護者の方の意向というのかなり影響しておるようなお話も伺っております。生徒ご本人が地元を希望した場合には、学校の先生は地元への就職を一生懸命支援しておるわけでございまして、実際に26年度、木本高校で地元の就職を希望された方は8人、生徒の方がおられました。全員、地元での就職がかなっております。

そのようなことも踏まえて、高校との情報共有、それからハローワークも含めた、市・ハローワーク・高校との情報共有や協議の場も設けて、さらに連携を強化していきたいと思っておりますし、地元の企業よさや魅力を伝える機会を、これは生徒だけではなくて保護者も含めてということだろうと思っておりますけれども、そういう機会をふやすことなどを関係者とも協議してまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 先ほど、紀南地域就職面接会の話も水産・商工振興課長からありました。この中に、「地元地域に就職希望の方」、チラシに「地元地域へのU・Iターン希望の方」。熊野市も、共催をこの面接会にしとるわけです。

周知等々、先ほど答弁もありましたけれども、ちょっと総務課長にお聞きしたいと思うんですけれども、周知も、U・Iターン希望者と言いながら、どこまで外へ向いて情報発信ができてくるのか、ホームページを見ていただければええですけれども、なかなか見ていただけない状況もある中、今、広報も促しております防災メールを活用してこういった周知、いろんな就職相談会、県も先ほど答弁もありましたようにやっとなら、これをぜひ活用していただけないかというふうに思います。せっかくの情報発信力を有効に活用していただきたいと思っておりますけれども、この点についていかがですか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 発信としまして、総務課でできるもの、当然ほかの市長公室やなんかでできる分、検討してまいりたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） これ、十分できると思っておりますし、登録していただきますと、登録

をしとる方、ご存じだと思っんですけれども、黙っっても向こうから広報くまのなり防災の情報なり、それこそ犬猫、ペットに関する注意喚起とか、こういったのもメールでいただけると、そういった何か、例えばイベントの情報なんかも発信しとるわけですから、受け取った方がこちらへ帰郷する際にそういった活用もできるんじゃないかなというふうに思いますし、得られなかった情報がしっかり得られるというふうに思いますので、ぜひこれ教育長にもお願いしたいんですけれども、毎年成人式ございますよね、ぜひこういった中に、まずその防災メールの登録を、成人に来ていただいた方にチラシを配布していただきまして、ご登録をお願いしますと、熊野市の情報が入ってきますよということをしていただきたいと思いますけれども、この点について、教育長、いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） ご提言ありがとうございます。議員にご提言いただいた内容につきましては、検討させていただきます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） そういうことで、教育長、成人式でちゃんとやってくれるという話ですもんで、ぜひそれまでに検討してやっていただけるようお願いをしたいというふうに思います。

それで、総合戦略を踏まえた取り組みでございますけれども、本当に、既にもうことし3月2日には京丹後市が全国で初めて総合戦略をまとめて、現在の5万8,500人の人口を7万5,000人にしていくというのを発表しておりますし、3月10日には全国2番目で塩尻市が総合戦略を策定しとるところであります。

28年度の概算要求も、額も出ておるわけですがけれども、地方創生に関しては、私が言うまでもないわけですがけれども、大事なのはシナリオであって、議会からも8月3日には議長・特別委員長を通して地方創生の提言もさせていただいております。そういった中で、多岐にわたって提言がなされておるわけなんですけれども、ぜひ、アイデアと言わずに、これをしっかりと多くの事業に積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、これ今後、地方においては、なかなか当市で厳しいかもわかりませんが、地方版の政労使会議、このようなものも地方自治体で発足をされてくると思います。総合戦略の策定に向け、国は財政面も人材派遣の面も確保を約束し

てくれております。ぜひ、当市においては、しっかりとその辺にアンテナを高く張って、地方創生関連の交付金、しっかり獲得していただいて、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

この項については以上でございます。

次に大きな2点目、公共工事のあり方についてであります。

現在、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、新国立競技場の建設費が問題になっています。膨大に膨れ上がったように見える費用でありますけれども、最終的にはどこの誰の責任なのかがわからなくなっております。日本の縦割り行政の弊害なのでしょうか。我々が得られる情報はメディアでしかありません。

さて、規模は大きく違いますが、当市の公共事業については、建設費が当初より増大する事業が出てきております。しかも、議会の議決後であります。

私が言うまでもありませんが、公共事業は、無駄なものは論外ですが、その事業の本来の目的を果たす役割と、工事施行者の適正な利益を確保した上での地域経済の活性化という大きな目的があります。

しかしながら、その工事の価格が適正なのかどうかは、非常に判断が困難なものであります。予算金額が議会に示されたら、その範囲内で施工されるものと普通は考えます。今議会においても工事関連予算の増額が補正予算化をされておりますが、その理由、経緯、今後の対応についてお聞きいたします。

また、今年度から本格運用となっております改正公共工事品質確保促進法に基づく発注関係事務の運用に関する指針について、発注者の責務や入札契約方式の選択についてもお聞きいたします。

ご答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 下田議員ご質問の2項目めの公共工事のあり方についての、今議会において工事価格の増額に関連した補正予算化をされているが、その理由、経緯、今後の対応についてお答えいたします。

ご指摘をいただきました工事は、中学校給食実施事業の中の木本中学校給食室改修工事と思われませんが、この工事は、来年の4月から木本中学校と有馬中学校で給食を開始

するために、両校の給食を一度に調理する施設を整備するため、木本中学校の一部を改修するものであります。

この工事の予算化につきましては、教育委員会が作成した改修案をもとに、建設課において工事請負費及び設計業務委託料の積算を行い、その積算をもって教育委員会が予算要求を行い、本年3月議会で議決をいただいております。

実施設計については、4月15日に市内の建築設計業者と設計業務委託契約を締結し、設計を進めてまいりましたが、6月後半になり、工事請負費の大幅な不足が判明してまいりました。

不足の主な要因といたしましては5項目ありまして、1つ目に既設受変電設備容量の不足による受変電設備の増設、2つ目に換気設備の容量の増加、3つ目にアルミサッシの改修箇所の増加及び単価の高騰、4つ目に排水管及び外部雨水配管の増加、5つ目に工事費の増加に伴う諸経費や消費税額の増加です。

具体的には、受変電設備と換気設備については、積算を行った担当者が建築電気設備や空調換気設備の専門技術者でないため、このような事態が想定できなかったため、アルミサッシの建具改修につきましては、当初は必要最小限の改修で対応できるものと思っていたものが、改修箇所が大幅に増加したことと物価情勢によること、排水等につきましては、ドライシステムの調理場に関する経験不足から起こったものであります。諸経費等につきましては、さきに述べました4つの原因により工事費が増加したためであります。

この不足分を補う方法を教育委員会や市長公室と協議し、来年の4月から給食を必ず実施できるように、また騒音の出る工事を夏休み中に少しでも多く実施できるようにと一日でも早く発注をいたしたく、同じ事業の中の厨房機器購入費を一部工事請負費に予算流用し、厨房機器購入費の不足分を今議会の補正で対応させていただくようにいたしました。このことについては、教育委員会が7月13日と14日に議員の皆様説明をさせていただいたところです。

工事の入札については、8月7日に行いましたが、不落となり、その後、設計の内容を見直し、8月20日に再入札を行いましたが、再度不落となりました。しかし、最低価格が市の運用に基づく随意契約の範囲内である予定価格から5%の範囲内であったため、最低価格入札者から再度見積もりを徴収し、契約することになりました。

契約工期は、平成27年8月21日から平成28年1月8日となっております。

本件に関して、予算不足箇所について、説明が十分でない面があったことを申しわけなく思っております。今後はこのようなことがないように、予算の積算段階でできる限りこの地域の実勢価格も考慮し、最新の単価を用いるなど、より適切な積算を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

（総務課長 清嶺地利夫君 登壇）

○総務課長（清嶺地利夫君） 下田議員ご質問の2、公共事業のあり方についてのうち、改正後の公共工事の品質確保の促進に関する法律——以下品確法——についてお答えをいたします。

当初、品確法は、公共工事の品質確保の促進を図り、もって国民の福祉の向上等に寄与することを目的として平成17年4月1日に施行されました。そして、建設企業の疲弊などを背景に、インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図ることを目的とし、改正品確法が平成26年6月4日に施行されました。

この改正品確法を受けて、発注関係事務の運用に関する指針が平成27年1月30日に定められ、議員ご質問のとおり、発注関係事務に適切な運用を実施するため、その工事発注準備段階においても、計画的な発注、工事の性格や地域の実情に応じた適切な入札契約方式の選択に努めること、最新単価や実態を反映した予定価格を設定することなどが明示されております。

契約の締結につきましては、地方自治法第234条において、一般競争入札、指名競争入札、随意契約または競り売りによるものと規定をされており、当市におきましては、従前から地元企業の育成及び保護を目的とし、基本的に指名競争入札を採用してまいりました。発注関係事務の運用に関する指針におきましては、発注者の責務として、入札時だけでなく、調査・設計から完成後までの各段階において取り組み事項が定められております。

今後につきましては、より一層入札が適切に運用され、事業が円滑に進捗するように各課の動向を注視し、必要に応じ、助言・指導等を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 建設課長、先ほどご答弁の中で、何々が増加、何々が増加、これ

建設課で積算をしたときから追加になったのか、改めて建設課の積算の落ち度があったのか、どちらですか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） この木本中学校の給食室改修工事の予算の積算につきましては、当初、教育委員会が作成した改修案をもとに、建設課で積算をいたしました。

当初時期での改修の方針そのものは、技術室の間仕切り壁を全て撤去、天井を下地から撤去し、床は土間コンクリートを全て撤去して、内壁は残したまま塗装を行い、アルミサッシは必要最低限の改修を行うという計画でございました。また、受変電設備以外の電気設備、給排水、衛生設備及び空調換気設備については、ほぼ新品でという計画でございます。

実施設計に入りましても、それらの方針は変わりませんが、詳細設計、実施設計を行うに従いまして、予算の積算で見込まれていなかった箇所、先ほど説明をいたしました部分が多々出てきたために、設計額が予算幅、予算額を大幅に超えるというような結果となったところです。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） わかりました。

それでは、まとめますと、教育委員会が提示したその事業に対して積算をしたけれども、要はそこからかなりの点が落ちとったと、実施しようと思ったら非常に足らなかったということだと思えます。

しかし、今年度、平成27年度の当初予算において、中学校給食実施事業として議会は1億3,366万6,000円を議決したわけでありまして、しかしながら、7月に入って、教育委員会のほうからお話がありまして、この木本中学校の給食室改修工事において予算不足になりました、同じ事業費の備品購入費6,000万円から工事費に2,360万流用しますという報告がありました。今議会で補正で上がるとる2,560万というのが、これ教育長、その消耗品費が200万円ふえとるんですけれども、今回のこの補正が上がるとる2,560万が今回のこの事業の補正ということによろしいですね、教育長。答弁、結構です。いいですよ、はい。

しかし、先ほども答弁もありましたように、2回も不落に終わらして、そもそも金額を割り算しますと、当初予算から47%増しになりまして、本来なら臨時議会を開いて議論をしというところなんでしょうけれども、夏休み中にその工事を少しでも着工。

しかしながら、教育長、これ工事の内容からいいまして、そんなに私は細かいところまでわかりませんけれども、例えば図面の承認等々を含めて、夏休み中にその工事の着工って、本来これ可能だったんですかね、これ。この点、いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 当初は、8月に入って入札を行って、工事を行っていただくという予定でございましたけれども、先ほど言いましたように不落が2回あったということで、その点で工事実施が非常におくれてしまったということでございます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 建設課長、僕言うとするのは、そもそも、その不落とか関係なしに、そもそも間に合わなかったんじゃないですかというて聞いとるんです。結構ですけども、ちょっと総務課長にお聞きいたします。

この改正公共工事品質確保、品確法についてでありますけれども、改正のポイントが幾つかあるわけなんですけれども、資料を見ますと、大きく4点について、課題について、課題があるから改正したわけでありまして、挙げられております。その中に予定価格、工期について3つ示されておまして、いわゆるその理由でありまして、発注者が歩切りをしている、また予定価格が市場価格と乖離して低過ぎる、3つ目に工期の設定が短過ぎる。今回の、総務課長、その入札の不落は、このうちのどれが理由ですか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 原因については、建設課長のほうからもあったと思うんですけども、基本的には見積もりのほうが適正でなかったのかなというふうに思っております。今言われました予定価格につきましては、原課のほうで決めていただくと。それで、この歩切りの根絶につきましては、既にうちのほうではもう歩切りは行っておりませんので、これについては何ら問題ないというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） わかりました。そしたら、今回の理由は、予定価格が市場価格と乖離して低過ぎると、こういう理由ですね。

それでは、改めて建設課長にお聞きいたします。

先ほど、改めて2回不落に終わって、積算資料見積もりを事業者からとったということですけども、これはいわゆる法改正の部分の、要はその不調・不落の場合は見積も

りを徴収するということが書かれておりますけれども、これが発注者の責務としてしたという、この認識でよろしいでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 設計額が予算額を大幅に超えていたという点の中で、市としては無理のない範囲の中でメーカー見積もり額というものを査定していったつもりで、そういう部分で業者の金額との差があったというふうに認識しております。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 全体的な話として、東北の問題、オリンピックの問題もあろうかと思えますけれども、商品の高騰化というのものもあるでしょうし、国としても、逆に施工業者さんの、施工者の、雇用者の賃金のほうを高めていくというようなお話も当然市としては知っとるはずだと思いますけれども、ぜひ今後、こういうことがないようにしていただきたいと思えますけれども、総務課長、先ほどの話の中でこういうこともあるんですね、契約変更、金額、工期の変更を発注者が認めてくれない、こういうことも改正法について書かれておるんですけれども、この点について、発注者の責務というののはどのようにしておりますか。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） すみません、もう一度、発注者の責務、どの部分でしょうか。すみません。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 改正法について、契約変更、金額、工期の変更を発注者が認めてくれないという、その理由がこうあるんですね。そういった場合に、発注者の責務というののはどのようにしてくるのか、お聞きします。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） すみません、認識がその部分までわかりません。また勉強させていただきたい。すみません。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 発注や施工時期等の、いわゆる議員が言われるような部分では、不働・稼働日等を踏まえた中で、適切な工期の設定等を図りながら、施工時期、発注等についても平準化を図っていらっしゃるところでございます。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 時間がありませんので、ここの部分を追及はしませんけれども、今言いました発注者の責務の明確化の中で、担い手の中長期的な育成、これは建設業者に対して、水産・商工振興課長なんかよくご存じだと思うんですけども、三重県でもいろんな取り組みがされていくことと思いますけれども、その後に、適正な利潤が確保できるというふうに発注者責務の明確化の中で書かれておるんですけども、この適正な利潤というのは、ここで言う、どういったことを言うのか、総務課長、教えてください。

○議長（樋口雄史君） 総務課長。

○総務課長（清嶺地利夫君） 改正法の中でも、確かに適正な利潤というのはありますが、例えばこの法律ができた段階で、過大なダンピング等があったというようなことがあります。それら不当な、そういう設計・図面もできないような業者を入れないというようなことも一つの適正な利潤になるというふうに書いてると思いますけれども。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 私が言いたいのは、冒頭申し上げましたように、当然その事業、例えば箱物であればその工事を完成させるというのは当然の目的でありますけれども、やはり施工業者の適正な利潤もしっかりと担保した上でないと地域の活性化も成りませんし、何が地方創生だという話になると思いますので、この点についてもしっかりとよろしくお願ひしたいと思ひますし、今後はこういうことがないようにということと、改めてでありますけれども、公平・公正な入札、設計予算についても二度とこのようなことがないことをお願ひいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて下田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 35分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

3番 久保智議員。

(3番 久保 智君 登壇)

○3番(久保 智君) それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、中心市街地の活性化についてご質問をさせていただきます。

熊野市の中心市街地は、近年、過疎高齢化、そして商店街の衰退に伴い、その活力が著しく失われてきました。市では、これを打開するためにさまざまな施策を打ち出してまいりましたが、いまだその傾向に歯どめはかかっておりません。

中心市街地の衰退は全国的な傾向とはいえ、再生に成功した事例も少なくないことから、決して不可能な命題ではないと考えます。

そこで、熊野市における今後の中心市街地活性化策について、次の点についてお伺いします。

1つ目、中心市街地活性化に係るビジョン・戦略について。

2つ目、中心市街地活性化に係る具体的な施策・事業について。

よろしくお願いたします。

○議長(樋口雄史君) 久保議員の質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

(市長公室長 庵前佳生君 登壇)

○市長公室長(庵前佳生君) 久保議員ご質問の中心市街地の活性化についてについてのうち、①について、私からお答えさせていただき、②については水産・商工振興課長からお答えさせていただきます。

1点目の中心市街地活性化のビジョン・戦略につきましては、市として、現時点では、熊野市総合計画に掲げた市の目指す将来像である「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」をビジョンとして、総合計画や都市マスタープランに計画した中心市街地に係る各施策を戦略として中心市街地の活性化に取り組んでいるところでございます。

中心市街地の活性化に特化した独立した形のビジョン・戦略は策定しておりませんが、これら総合計画や都市マスタープランを基本として、世界遺産である鬼ヶ城、松本峠から花の窟に至るエリアを中心市街地あるいは中心商店街と位置づけ、目指す姿として、多くの市民や観光客が集まり、楽しみながら周遊することができる、さらには健康づくりのためにも歩いて楽しむことができるといった将来像を持っています。

このように、多くの人が歩き、集うことによって、にぎわいや経済効果を創出していきたいと考え、市民の皆さんや関係団体等と協働でソフト・ハードの取り組みを推進しているところでございます。

今後、ハード面での大きな事業を展開するようなときには、中心市街地に特化した具体的なビジョンや戦略、施策の整理が必要となる場合もありますので、その際の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 大西浩文君 登壇）

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 久保議員ご質問の2点目、中心市街地活性化の具体的な施策・事業につきましてお答えいたします。

これまでの主なハード面の整備につきましては、市の観光の玄関口となる鬼ヶ城周辺では鬼ヶ城センター複合施設の整備を行いました。

市駅前周辺では、文化交流センターや駅前特産品館に加え、駅前広場や駅前周辺町並み景観の整備、市道西川町獅子岩線における電柱電線地中化など、市の玄関口としてふさわしい景観となるよう一体的な整備を推進しております。

本町通りでは、地域情報及び観光情報の発信や憩いの場を提供するための誘客周遊拠点施設を、花の窟周辺では、食事や休憩、地域特産品の販売、資料の展示等、来訪者のおもてなしや地域の活性化を目的とした花の窟活性化施設を整備いたしました。

このように、観光客の集客拠点となる基盤整備を積極的かつ計画的に進めたことにより、いずれの施設も来訪者が増加していると伺っております。

また、ソフト面では、各集客拠点同士をつなぐための市街地周遊バスの整備やレンタルサイクルの活用、きずな・にぎわいをテーマとした熊野市駅前でのオール熊野世界No. 1フェスティバルの開催などを実施しております。

今年度、新たな施策として、記念通りの空き店舗で一定期間出店いただくための店舗の改修費と家賃の一部を補助する商店街チャレンジショップ支援事業を実施し、既にショップ運営が若い事業者によって行われています。

また、20%、子育て支援世帯については30%のプレミアム付き商品券を発行するプレミアム付き地域商品券発行事業、企業経営支援等のため、無料で専門家を派遣する産業競争力強化推進事業を実施しております。

あわせて、商店街が実施するイベントのPRや、毎月第4日曜日に記念通りで開催されるいこらい市への支援なども中心市街地活性化のための施策として実施しております。

このように、中心市街地活性化については、市民の皆さんや関係団体等との協働で積極的に推進しているところでございます。

以上申し上げましたように、今後ともハード・ソフト両面の整備に加え、各種イベントの開催など、中心市街地のにぎわい創出に今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

市長公室長、水産・商工振興課長、お2人に答弁いただいたんですけども、まず1点目のご答弁の中で、ビジョンということで、豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野ですか、たしか総合計画の一番最初に書いてあると思いますけれども、それをビジョンとしてという話で、また総合計画や都市マスタープランにいろんな事業が掲載されているということで、それで足りるということなんでしょうけれども、中心市街地活性化ということに特化することは、今、必要ないというような感じだったんですけども、特化して、一つ具体性のある何か絵というのが必要なんじゃないかなというふうに私は思っています。

ビジョンというのは、未来像という意味を持っていると思うんですけども、その未来像というところからすると、漠然としたおぼろげな表現ではなくて、市民の皆さんがイメージできるもの、しっかりした予想図、イメージ図、まちの姿というのが示されて初めてビジョンというふうに言えるんじゃないかなというふうに思うんですよ。例えば、大分県の豊後高田のまちは、「昭和の町」というフレーズでやっておられます。そういう、こう出すと、こういうイメージでまちをつくっていくんだなというのがわかりますので、先ほど古道云々の話がありましたけれども、そういうところから見て、例えばキャッチフレーズじゃないですけども、そういうイメージみたいなものを何か考えておられますか。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 先ほども壇上から申し上げさせていただいたんですけども、市として全体的なビジョンというものにつきましては、総合計画という計画が最上位の計画でございますけれども、この中でさまざまな分野につきましてビジョンを描か

させていただいているというふうに私は思っております。

その中で、先ほども申し上げましたけれども、中心市街地に特化したようなビジョンというものにつきましては、今のところ、ないというのが現状でございます。

先ほども申し上げましたけれども、市といたしましては、中心市街地の活性化につきまして、鬼ヶ城、松本峠から花の窟に至るエリアを中心市街地あるいは中心商店街というふうに今位置づけをいたしております。そして、これにつきましては、先ほども言いましたけれども、総合計画、それから都市マスタープランというところで将来像を計画しております。したがって中心市街地振興と中心商店街の振興と密接に関係しておるといふふうに位置づけをいたしております。また、中心商店街が核となるものであるというふうに考えておりますので、水産・商工振興課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 中心市街地・中心商店街につきましては、多くの市民の皆さんや観光客が集まる、高齢者の皆さんに優しく、そして健康のためにも歩いて楽しみながら周遊ができるにぎわいのあるまちであり、総合計画等においても歩き楽しむ商店街や熊野古道のイメージと調和した町並み、市民や観光客が楽しく周遊できる空間づくりを目指しております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

中心市街地の活性化には、商店街の活性化なくしてはならないということはよくわかります。

あえて、もう答弁は要りませんが、やはりイメージというのは、抽象的なイメージでなかなかわかってもらえないというところがあります。それで、絵を描くといったら変ですけども、そのビジョンの中でこういう未来予想図があるんだよということが少しでもわかるものがあれば、ああでもない、こうでもないという話で翻弄されることがありませんので、それを明確な目標として掲げていただきたいというのが私の希望です。

それと、先ほど各施策を戦略というふうにお答えいただきましたけれども、おのおの所管で実際の事業、それが本来ならば戦術というふうに考えたら、その戦術を各部署、各課ごとに統括する施策というのは作成計画であって、それをどう絡めて進めていくか

を図っていくのが計画であり、それが戦略と呼ばれるものじゃないかなというふうに思うんです。そういうことからすると、少なくとも、先ほど特化したものはないとおっしゃってましたけれども、それが無いことには、たとえ総合計画に書いてあろうが都市マスタープランに書いてあろうが、それぞれの部署でばらばらに書いてあるものを、やはりまとめた一つのものが、人に見せれると言ったら変ですけども、提示できるものがないと、いま一つわかりにくいと思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 答弁でも申し上げましたように、現時点では総合計画や都市マスタープランが施策として統括する計画であります。今後、中心市街地活性化に係る施策の展開上必要となれば、やはり中心市街地に特化した計画も、議員がご指摘のとおり、策定しなければならない場合があると考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 明確なお答え、ありがとうございます。

それでは、ちょっと話は戻るといえるか、過去に戻るんですけども、ちょっと記憶がはっきりしないんですけども、たしか平成10年ごろに中心市街地活性化法が制定されて、たしか18年に改定されたように記憶しているんですけども、それに基づいて中心市街地活性化基本計画というのを策定しておけば、いろんな支援策があるということを以前お聞きしたことがあります。

そのことについて、熊野市として、これ多分市長公室の所管だと思うんですけども、中心市街地活性化基本計画というのをエントリーしたことがございますか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 市として、今のところエントリーしたことはございません。

全国では、本年6月現在で180の自治体の中心市街地活性化基本計画が国から認定をされておりまして、計画認定により、国などから有利な補助金を受けることなどのメリットがありますことから、現在、他市の取り組みも注視をしながら研究しているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

確かに、中心市街地活性化基本計画というのは、大きな都市がそれにエントリーして

ることが多いというのはお聞きしています。メリットがない、余り感じられないということなのかもしれませんけれども、その計画のマニュアルを見せていただくに当たっては、結構使い勝手のいいものもございましたので、今回、地方創生の、たしか今度、所管が地方創生の担当所管と同じだと思えます。その辺も含めて、できるだけ検討していただければなというふうに思います。

戦術として、さっき言いました各事業は、戦略、計画内部に存在する一要素であるというふうに考えてます。そのことから、中心市街地活性化のための計画というのは、これ何度も繰り返しになりますけれども、できるだけつくっていただきたいというのが希望です。あくまでも希望ですので、回答は結構です。

それと、今度は水産・商工振興課長の本来のお仕事の話に戻りますけれども、先ほど答弁の中で商店街振興のためのいろいろな事業メニューが紹介されておりました。今年度、実施されておまして、その中でもチャレンジショップの現状について、少し詳しくご説明をお願いします。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） チャレンジショップの現状についてということでございます。

商店街チャレンジショップ支援事業につきましては、起業を志す方が試行的にお試し起業ができるように、商店街の空き店舗を活用してチャレンジショップを整備し、一定期間、家賃負担を軽減して貸し出すことで起業の促進と商店街の活性化を図ろうとするものでございます。

今年度におきましては、ご承知のとおり、記念通り商店街振興組合が主体となりまして、商店街の空き店舗を改修整備し、7月に出店者を募集したところ、複数の応募があり、選考の結果、7月末に女性経営者による雑貨店が開業し、報道でも紹介をされているところでございます。

市では、この事業を推進するために、記念通り商店街振興組合に対しまして、空き店舗の改修でありますとか家賃負担軽減のための補助を行うとともに、チャレンジショップの整備や運営に対する助言などの支援を行ってまいりました。また、出店された事業者の方に対しましては、無料で経営指導の専門家を派遣するなど継続的な支援を行っているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。大変フォローもされているということで、いい事業なのかなというふうに思っています。

そこで、午前、山本議員の代表質問の際に、初期投資に市が一步踏み込んで支援を行うという、これは別のところでの話だったんですけれども、これまでそういう個人とかそういうところの支援というのはなかなか行われてこなかったと思うんですけれども、今のチャレンジショップ、開設した方が、次のとき、チャレンジショップの期間というのがあると思うんですけれども、この期間はどれくらいですか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） このチャレンジという言葉のとおり、お試し起業的な意味合いを持っているということで、原則6カ月を限度とした入居期間というふうにしております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

6カ月という期間を経て、その後、例えば独立しようとするときに、それに対する補助メニューというのは、今のところ、どういふのがありますか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 市では、先ほど申し上げましたように、本格的な起業に向けて無料で経営指導の専門家を派遣するということ、また家賃補助等既存の支援メニューがございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

以前、低利子融資というのがあったと思うんですけれども、それはまだ残っておりますか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 小規模起業の融資の貸付事業、こういったものも行っております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 以前からあるやつですね。たしか、若者支援の開店のときの融資というのが前あったと思うんですけれども、もしそれが、生きてるのか生きてないかなんですけれども、実はチャレンジショップ後の起業支援については、各地のいろんな状

況を、いろんなこと、情報を集めると、結構手厚くやっておられます。例えば、店舗改装のための資金の一部支援とか、それから無利子融資ですね、それから融資の、例えばその弁済期間を少し猶予するとか、そういう取り組みをやってますけれども、そういうことについて、これから先のお考えというのがありますか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 議員ご指摘の支援制度、各市で行われているわけでございますけれども、本格的な起業のための、例えば初期投資とか家賃に対する補助等々、一定の負担軽減には確かになると思います。

それに加えて、起業した事業が持続的な発展を実現できるかどうかという点も重要であるというふうに一方で考えております。事業が成り立って、そういった初期投資や営業経費を上回る売り上げを確保するための、例えばしっかりした事業計画や収支計画、商品やサービスの開発とか質の向上、さらには販路開拓でありますとか顧客の確保などのマーケティングに関する事など、支援機関や専門家派遣によるこの起業・経営支援を受けることをそういった直接的な補助とセットとする、いわゆるパッケージ化した支援というものが起業した事業が成り立つという上でも有効かつ必要ではないかというふうに考えております。そのような形での継続的な支援が、この起業される方のお役に立つ、一歩踏み込んだ支援のあり方ではないかとも思っているところでございます。

そのようなことから、議員ご提案のことも含めて、必要な起業支援の施策のあり方を今後充実していく方向で検討しているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 大変前向きなご発言、ありがとうございます。

ぜひ、若い人たちのやる気というのが、本当にこう大事にしてあげるという気持ちが必要なんじゃないかなと思ってます。これまでもいろいろ手を尽くしてこられたのはわかっていますけれども、やはりもう一つ、熊野市ならではの支援制度というのを考えていただければ、より成功するものになるのじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

それからもう一つ、これ商工の関係でお願いしたいんですけれども、先日発売されましたプラチナ商品券ですか、この発券状況というか状況についてお願ひします。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） プレミアム付きの地域商品券発行事業につきまし

てでございますが、7月1日からスーパーレインボー商品券の販売を開始いたしまして、商品券発行総額2億1,700万円分を完売いたしました。

利用者の皆さんから、2割あるいは3割の割り増し分の上に、商店連合会の努力もありまして、飲食店を中心に利用できる店舗がふえましたことから大変ご好評をいただいているところでございます。さらには、取り扱い事業者の皆さんからも、例えばふだんより高額な商品が売れた、また新規のお客さんを確保することができたなどの声をいただいております。

また、店舗で利用された商品券の金融機関での換金額、いわゆる市内で使われたものということですが、8月28日現在で発行総額2億1,700万円のうちの約1億4,500万円と、販売から2カ月足らずの間でありますけれども、3分の2、67%に上ります。実際に市内で多くの消費が創出されておまして、担当課といたしましては、本事業によって大きな消費喚起効果があったと、また小規模事業者が多いこの地域におきまして、地域経済の活性化にもつながったのではないかと捉えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 大変効果があったということと、実はこれまで——さっきプラチナと言いました、間違えました、プレミアム付き商品券ですね。これまでのプレミアム付きのレインボー商品券があったと思うんですけれども、今後、この今、多分販売、取り扱い店数がふえたというのは、そのまま、今、これから先も残っていくプレミアム付きレインボー商品券の取り扱い店に移行されますか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 商店連合会の加盟店ということで、そのまま移行されます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 大変結構なことだと思います。

それで、これはご提案なんですけれども、こういう少し経済効果があったということですので、例えばそのプレミアムをつける期間ですね、今0.3とか0.5とかありましたけれども、そういう例えば期間を延ばしたり、それからそのパーセンテージを少しふやしたりということに対する支援というのはお考えできないでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 従来からあるレインボー商品券に対してのさらな

る支援ということだろうと思いますけれども、今回のスーパーレインボー商品券は、ご承知のとおり、国の緊急経済対策による交付金を活用したものでございます。

緊急経済対策としての効果は、先ほど申し上げましたように出ているわけですが、この機会に加盟するそれぞれのお店を広く市民の皆様を知ってもらい、新たな顧客の確保など、事業が終わった後の商売の向上につなげることが重要である、またPRやサービスなどに積極的な取り組みをしていただくことを、今回の事業の際に商店連合会の役員会の皆さんにお願いをしたところでございます。そのことが、地元の小規模なお店を見直してもらうことや、この従来から取り組んでいるレインボー商品券事業の発展にもつながるものであると考えたところでありまして、プレミアム分の魅力に加えまして、そういったお店の魅力アップが本来求めるべき効果というものを生む必要条件ではないかなということも考えているところでございます。

今回のような国の支援がない中では、スーパーレインボー商品券と同様の規模での実施というのは困難であると考えますけれども、今回の事業の検証も含め、今後、状況を見ながら、今後のレインボー商品券事業のあり方について、商店連合会と相談をしてみたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。ぜひ、今回の流れをとめてしまわないように考えていただければなというふうに思います。

次に、ちょっと建設課長にお伺いしたいんですけれども、先ほど答弁の中で景観整備ということが出ておりましたので、駅前景観整備が今行われております。それで、それに続く道も今されてるということで、私、この道路整備については別段意義を申し込むことは全くないんです。どっちかという、ちょっと見にくいとかいろいろありますけれども、少しカーブを持たせた道路によって皆さんがスピードを落とすことになったということは逆にいいことじゃないかなというふうに思ってるぐらいですので、そこら辺についてはあれなんですけれども、以前、計画があった記念通り商店街方面への計画というのは、まだ生きておりますか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 現在、駅前周辺において、安全・快適で人にやさしい通行空間の確保と景観の整備、加えて災害時の電柱の倒壊等を防ぐ災害に強いまちづくりに

沿った電線の地中化というものをしているわけでございますけれども、今後、記念通りに向けての電線の地中化及び景観整備の部分につきましては、やっていきたいという思いはございますけれども、いろいろな課題等もございますので、そういう部分も含めて、これから市民の皆さんのご理解をいただきながら、住んでいる人、訪れる人が少しでも楽しめる空間づくりを行い、この地域に来たら時間が過ごせるようなまちづくりというものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

今後の計画については未定というか、そういうことですよ。というところで、もしも、未定ということなんですけれども、これから先、進めていくと仮定して、今のままでいいわけがないなというふうに私は思っています。やはり、景観整備というのは、当然中心市街地の活性化の中では重要な要素を占めてくると思いますので、その辺、また先ほど市民の方々の意見交換とかを通じてというふうにお答えいただきましたけれども、ぜひ前向きに進めていっていただきたいなというふうに思っています。

また、これも答弁結構ですけれども、今後、もし整備が行われるとしたら、その道路形状等についてもできる限り検討というか考えていただきたいなというふうに、真っすぐではなくてということ、私の希望としてなんですけれども、お願いしたいなと思っています。

以前、愛媛県の松山市とか、それから松本市でしたかね、横浜でも見てきましたけれども、少しカーブを持たせた道路をつくっておられました。それはなぜかといいますと、真っすぐなところだとアクセルを踏みたくなる、だから少しでもアクセルを緩めさせるためにこういう形状にしましたということをおっしゃってましたので、本当に子供さんたちが、それから高齢者の方々も集えるまちにするということを前提とするならば、できる限り車が速く走れない工夫をしていただくような、そういう計画を立てていただきたいなというふうに思います。

それから最後に、組織内の連携ということで、これも口幅ったい言い方で大変申しわけないんですけれども、いろいろお伺いしてきたんですけれども、中心市街地活性化というのは、これまで答弁していただいたように、各課にまたがるいろんな要素で実現されていることと思います。

先ほど述べましたように、戦術、各事業が戦略、計画の上にある、また内部に存在す

る一要素であるとするならば、それを指揮する指揮官、そして戦略を練る参謀本部というのが必要なんじゃないかなというふうに思います。もちろん、指揮官は市長でございますし、参謀本部は市長公室であるのじゃないかなというふうに思ってます。

しかし、ただ指示命令するものではなくて、各課とのビジョン・未来図を共有して、同じ方向性・関連性を持った戦術である事業がなされるように調整していく役目をしっかり担っていただかなければならないというふう思ってます。これまで、他の課のことは余り知らないということもあって、それぞれがそれぞれ走っているという部分も少しあったのじゃないかなというふうに思います。

中心市街地の活性化に関しては、商業振興だけではなく、ほかの要素もいろいろ含んでいると思いますので、参謀本部、市長公室の中に、中心市街地活性化に係る関係各課による専門部会であったりチームというのがもし存在すればいいのではないかなと思うんですけども、今現在、そういう組織ってありますか。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 今おっしゃっていただきましたような中心市街地を振興するための組織といたしまして、熊野市中心市街地活性化推進委員会というものを設置してございます。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） そういうものがあるのであれば、それを十分活用していただいて、機能していただいて情報共有をしていただけるようお願いしたいと思います。

本当に、今、一生懸命やっておられて、いい方向に向いてる事業いっぱいあるのに、それが一つに見えてこないという部分が皆さんのいろんな声になってくるんだというふうに思ってますので、ぜひ情報共有されて、同じ方向に行ってるんだよということを皆さんに知らしめる意味でも、そういう形をあらわしていただきたいなというふうに思います。

最後に、ちょっと市長にお伺いしたいんですけども、先ほど来、各課長、室長にいろんなお話を伺いましたので、繰り返しになるかもしれませんが、中心市街地活性化に係る市長のイメージするところ、思いというのを少しお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 豊後高田に限らず、そして日本国内に限らず、世界で中心市街地

ないしはその商店街が繁栄しているところの事例を見ますと、エッセンスは幾つかあるんでしょうけれども、間違いなく一つ言えるのは、車より人を大切にしまちづくりが行われてるということが必ず見受けられるわけでございます。

先ほど水産・商工振興課長が申しあげましたように、商店街のあり方として目指す方向の一つに、高齢者にやさしい、歩いて楽しめる商店街、こういうものを目指していきたいという話をしたところでございますけれども、まさに今後のまちづくりについては、例えば細かい話ですけれども、段差を余りつくらない、高齢者の皆さんに優しい、そして人が集う、そういうようなまちづくりをしていかなきゃいけない。その方法の一つなんですけれども、やはりイメージを統一するというのも大切でございます。

今、駅前から亀齢橋にかけて電線の地中化を行っておりますけれども、街灯については、やはり熊野古道のイメージを阻害しないような街灯の選定をしたところでございますし、市としては、やはり市の全体としてのイメージからして、熊野古道のイメージから大きく外れるものじゃなくて、皆さんがイメージしやすい景観づくりも進めていく必要があるだろうというふうに思っています。

ですから、キーワードとしては、人が大切にされる、高齢者にも優しい、そして多くの方が同様のイメージを持ちやすい、そういった方向での中心商店街ないしは中心市街地の活性化を図るために、ハード・ソフトいろいろな面で、今、議員が申されたような関係各課の調整というものをしっかりと、情報共有しながら、そしてなおかつ統一したイメージづくりについては、商店街ないし市民の皆さんのご理解・ご協力が不可欠でございますので、そういう方向で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

長年、商店街とか中心市街地のことにかかわってきましたので、いろいろ思いもあるんですけれども、ぜひ、今、描いておられるイメージ、そして市民の皆さんが描くイメージ、その辺をうまく共有されて、本当に今回の地方創生の問題もそうですけれども、熊野市ならではの、熊野市だからできたんだよということをぜひなし遂げていただきたいなというふうに思います。

さっき、ちらっと、ちょっと市長公室長、余り答えてくれなかったんですけれども、所管というのが私もよくわかりませんので、その辺のことははっきりしていただければありがたいのかなというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 午後1時50分まで休憩いたします。

（午後 1時 41分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

（午後 1時 50分）

○議長（樋口雄史君） 12番 中田征治議員。

（12番 中田征治君 登壇）

○12番（中田征治君） お疲れのところ、おつき合ください。1時間弱頑張ります。

通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まず最初は、花火大会の有り様を再検討し、熊野市民の花火に戻す時期では無いのかという問題です。

ことしは、悪天候により延期され、それが原因で観衆が激減いたしました。近年の来場者に陰りが見えてきております。浜には、当然余裕が出てきたはずですが、そうした中でも、地元の木本、井戸の人からの不満がどんどんたまっているという状況です。

近年は、地元熊野市民、近隣や山間部や海岸線などの来場者が非常に少なくなっております。市民の目から見ると、花火大会が興行化してきて、地元民は二の次になっている感が強くなっているのです。

具体的な事例としては、以下のようなことをお聞きしたいと思います。

まず一番最初、有料浜席の販売数と占有総面積（1人当たりの面積）をお伺いしたいと思います。ことしは、当然、来た人は少ないと思います。ただ、払い戻さなんだんで、売れた数には変更はないんじゃないかと思います。その数字をよろしくお願いします。

それから、栈敷席の有料入場者数と占有総面積（1人当たりの面積）をお願いします。

3番目に、それぞれにかかった経費と収入のわかる決算の公表をお願いしたいと思います。これは、ことしのがかなりまだ数字を具体的にできてないんじゃないかと思いますが、今までこういうもののきちとした決算を見たことがないので、ぜひ、きょう、間に合わなくても公表いただきたいと思います。

それから4番目に、木本堤防は今年度で完成し、市民や観光客の遊歩道になります。それを閉鎖して栈敷設置を続けるにしても、閉鎖日数の大幅削減が必要ではないだろうかと思えます。ほぼ20日間ほど閉鎖されました、ことは。

それから5番目で、せっかく設置された浜へ続く階段、国道から堤防へ上って向こうへおりの階段が、栈敷設置で早々と、8月の5日ですか、3日ですか、ぐらいから使えなくなりました。その関係で、非常に細かな、いろんな心配があったわけです。必要以上にゲートが開かれるという事態が発生することになりました。これが予想されたので、まずいんじゃないかと申し込んだのですが、結局きちんとした対応がされず、半月にわたり、夕方と夜と回って閉めて回るといった事態が発生しました。夜9時半、10時に回って、回った日にちのうち、閉まっていたのは2日間で、あとはあいてました、ゲートが。これは、今、閉めることになつとるので、それを心配したんですけれども、それが実行されなかった。これについても、ぜひ、来年やるとしたら検討いただきたいということです。

それから6番目に、浜割りが、市民たちから見ると、決して公平とは思えなくなってきました。というのは、先ほどあった有料浜席なんかの関係があるんですけれども、中央部の一番いいあたりが有料浜席で浜割りされており、その有料浜席の縄引きが非常にぜいたくといいますか、通路も広いし、使っていないところはあるし、ことは、少なくとも。きょうは、写真はまだ用意しませんでしたけれども、何なら後日、写真をお見せしますけれども、それから、それを見て市民が不満をたまらせていることです。

ことし、いっぱいにならなかったというのと別問題です。それからさらに、うちの新出町から馬留にかけての場所が、どういう使われ方したのかわかりませんが、何だかよその企業とかが大きな場所取りしてまして、地元の人あの辺立ち入りできなかったというか、とりにも行けなかったというのがあって、ちょっと変なうわさが立っています。ちょっとここでは言えませんが、それについても、どういうふうになつたのかな、あそこはどういう割り振りにしてあったのか、教えていただきたいと思えます。

それから、スポンサー席というのがあると思えます。そのスポンサーというのは、1,000円寄附した人がスポンサーなのかどうかということも聞かれます。というのは、まだ今でもいっぱい寄附してますし、その人たちの扱いがどうなるのかと、個人の、地元の人扱いをどうするのかという問題をお聞きしたいと思えます。

それから、バス優先の問題なんですけれども、ことしもまだ発表してはいけならしいですけれども、数字いただいたんですけれども、バスで運んでくる観客って、そんなに多いわけじゃないんです。ことしは別ですよ、キャンセルでバス来ませんでしたから。そうじゃなくて、ふだんでもバスが運んでくれる客というのは、自家用車で来て、市の駐車場、それから個人の家へとまってる乗用車が運ぶ数に比べて、たかが知れてるんです。なのに、ことし、バスをめちゃめちゃ優先しようとした理由は何なのかということもお聞きしたいと。これも、市民、不満に思ってます。朝11時からずっと、バス、高速通すけど、自家用車は来るなというような、なぜそこまでバスを優先したのかということをお聞きしたいと思います。

ほかにも、まだまだいっぱい市民からクレームが入ってるんですけれども、それはさておきまして、こういう問題もあるし、市民がそういうふうには花火のありように疑問を持ち始めてる。だから、せつかくことし、7万まで数が減って、見直すのにいい時期じゃないかと。今度、ふえたとしても、市が前に言ってたようなほどにはもうふえませんが、はっきり言って。しばらくウイークデーですよ、花火ね。これから何年間か、土日には回しません。

だから、そういう意味で、もう一度基本に戻って、昔は木本の花火、今は熊野市の花火です。熊野市の花火ということは熊野市民の花火で、本来は、一義的には、観光花火の前に熊野市民の花火、そして観光客を迎える観光花火のはずなんで、ぜひ熊野市民のための花火という立ち位置をもう一度検討していただきたいと思うんですけれども、そういうことを今回質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 松岡 功君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 中田議員ご質問の1項目めの花火大会の有り様を再検討し、熊野市民の花火に戻す時期では無いのかのご質問につきましてお答えいたします。

まず、先月開催いたしました熊野大花火大会につきましては、あいにくの天候により、9年ぶりの延期での開催となりましたが、関係者の皆様のご協力により、大きな事故もなく無事終了することができました。この場をおかりしまして、改めて関係者の皆様にお礼申し上げます。

それでは、議員ご質問の件についてお答えさせていただきます。

1点目の有料浜席の販売数と占有総面積（1人当たり面積）につきましては、定員2名の半升席につきましては、200升中200升全て完売、定員5名の1升席につきましては、1,078升中1,011升販売、フリー席につきましては、300升中142升を販売いたしました。占有総面積につきましては、9,975平米、販売した升数における1人当たりの面積は約0.65平米となっており、通路部分等を含めると約1.6平米となります。

2点目の栈敷席の有料入場者数と占有総面積（1人当たり面積）につきましては、定員5名の升席68升中44升販売いたしました。占有総面積につきましては、288平米、販売した升数における1人当たりの面積は0.64平米となっており、通路部分等を含めると0.85平米となります。

3点目の、それぞれにかかった費用と収入のわかる決算の公表につきましては、まず有料浜席につきましては、支出経費として浜席を購入された方に配布するプログラムやレジャーシート、うちわなどの経費及びチケットぴあへの手数料を合わせて約160万円で、浜席販売による収入につきましては約1,170万円となっております。次に、栈敷席につきましては、支出経費として、栈敷の組み立て・撤去費及びトイレ、チケット代等合わせて約180万円で、販売収入につきましても約180万円となっております。

4点目の木本堤防の閉鎖日数の大幅短縮の必要性につきましては、木本海岸堤防の管理につきましては、三重県熊野建設事務所が行っており、花火大会における栈敷席につきましても熊野建設事務所の許可をいただいて設置しているところでございます。ことは、許可に当たり、8月1日からの設置許可をいただいており、市及び観光協会を含め、各栈敷の設置許可を受けた者は8月1日以降に栈敷席の設置を行いました。議員ご指摘のとおり、堤防につきましては、朝の散歩道としてご利用される方も多ことから、熊野建設事務所に実情を伝え、対応を検討していただくようお願いしていきたいと考えております。

また5点目の、浜へ続く通路階段を栈敷で閉鎖してしまう事態となり、必要以上にゲートがあげられることになったことにつきましては、議員からの申し出の後、すぐに管理者であります熊野建設事務所はその旨を連絡し、朝夕の樋門の見回りやゲートの閉鎖を実施していただくとともに、市におきましても、浜での準備や後片づけ作業を行うことから、できる限り夜間に樋門の見回りと閉鎖を実施いたしました。

堤防栈敷の設置により、海岸に行くための階段が使用できない場所もあったことなど

から、浜の場所取りを行う人などが樋門をあけたままで閉め忘れり、露店業者などの花火関係者の閉め忘れなどが発生してしまいました。このことにつきましては、これから開催されます今花火大会の関係機関による反省会等においてその状況を報告するとともに、熊野建設事務所に対しましては、花火期間中もなるべく階段堤防を使用できるような対策を検討していただくようお願いするとともに、市及び観光協会といたしまして、花火関係者や露店業者に対し、門の開閉について注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

6点目の浜の割り振りが市民から見ると決して公平に見えなくなっていること、企業名による大きな升がとられていることにつきましても、浜割りにつきましては、例年8月12日に実施しており、危険ライン、本部席、追善席、スポンサー席、有料浜席、通路等の設定を行っております。これら設定された場所以外につきましては、フリースペースとして誰もが自由に場所取りが行えるようになっております。議員ご指摘の有料浜席につきましては、毎年4ゲートから5ゲートの間を設定させていただき販売しておりますが、ことしは波の状況がよく、例年以上に浜が広がったため通路等が広がってしまいました。

また、企業名などで広くとられている場所取りにつきましては、必要以上に場所取りは行わないよう周知しているところでございますが、守られていないのが現状でございます。今後は、ある程度の場所取りの基準を設定していく必要があると考えております。

7点目のスポンサー席の例年の塞がりぐあい、スポンサーの定義につきましては、スポンサー席につきましては、花火大会に協賛していただきました企業または個人等で10万円以上の協賛金の場合は堤防棧敷席1名分、5万円以上の協賛金で浜席1名分の招待券を配布させていただいており、堤防棧敷及び浜席のスポンサー席にご案内しております。例年、堤防棧敷席につきましては満席状態となりますが、浜席につきましては定員に余裕がある年もあり、場合に応じて一般の観覧者を入場させるなどの措置を行っております。

8点目のバス優先の道路規制につきましては、昨年、熊野尾鷲道路が開通して初めての花火大会ということで、熊野尾鷲道路の運用方法につきまして、市、市観光協会、熊野警察署、国土交通省紀勢国道事務所など関係機関で組織する熊野大花火大会交通円滑化協議会で検討を行い、決定したものであります。昨年は、上下線とも午前8時から午後9時まで交通規制を行い、バスのみ通行可とさせていただきました。その結果、交通

量につきましては、一昨年の土曜日開催時の熊野から尾鷲（下り）の交通量の91%であったにもかかわらず、国道42号の最大渋滞長は約8kmと、一昨年の約26から大幅に減少し、交通規制の効果がありました。ことしにつきましては、午前9時から午後9時までの下りのみ交通規制を行い、バスのみ通行可といたしましたが、延期による交通量の減少もあり、国道42号の最大渋滞長は約1kmという結果となりました。

バスを優先させる理由といたしましては、これまで花火大会時には国道42号の特に尾鷲から熊野間の下りが慢性的に渋滞となっており、交通の円滑化に支障を来しておりました。実行委員会でも、公共交通機関での来場を呼びかけており、一度に多くの人数を送迎できるバスを利用していただくことにより、交通量が減少し、交通渋滞の緩和が図られるものと考えております。

以上、各項目についてお答えさせていただきましたが、熊野大花火大会は木本町の初精霊供養を起源とし、ことしも地元の初盆家庭などから53件の追善供養の花火を打ち上げていただきました。

また、毎年、花火の費用にと、地元の方を中心に、たくさんの個人の皆さんや企業から多額の協賛をしていただくなど、地元熊野の花火として物心両面で大変なご協力をいただいております。反面、有料浜席の販売収入や駐車場清掃協力金、市外の企業などからによる協賛金など、市外の方からによる花火収入が大きな割合を占めているのが現状でございます。

さらに、熊野大花火大会は、現在では三尺玉自爆などにより、紀州最大の花火として全国に知れ渡るようになっており、ことしは「みんなで選ぶ人気投票ランキング」の「行ってよかった花火大会」の部で第3位に、また「有名花火師が選ぶ、おすすめ花火大会」で第8位にランクインするなど、全国各地から大勢のお客さんがお越しになり、観光花火としての側面が大きくなっております。

議員ご指摘のとおり、地元市民の花火としての側面と観光花火としての側面がございますので、これらの両立につきましては、これまでも考慮してまいりましたが、今後も引き続き実行委員会の中で調整していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、熊野大花火大会につきましては、全国有数の花火大会として、地元の方はもちろん、全国各地の方も毎年楽しみにしていただいておりますので、今後も皆様に喜んでいただけるすばらしい花火大会となるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） お答えいただきましてありがとうございますと言いたいですけれども、この決算関係の数字、今読み上げてもらったんですけれども、去年のも含めて、わかる形で、後日で結構ですけれども、数字を出していただけますか、もう少し詳しいのを含めた数字を。これ、市の決算じゃなくて、実行委員会の決算かと思えますけれども、出していただけますか。

○議長（樋口雄史君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 熊野大花火大会につきましては、市から市の観光協会に委託している事業でもあります。花火の決算につきましては、現在のところ、まだ確定していないと聞いておりますけれども、確定次第公表していただくように市の観光協会にお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ぜひ、よろしくをお願いします。

これ、逆に言うと、今まで何も発表してこなかった。だから、わからないから余分なことも言われる可能性があるんですね。だから、きっちり発表すれば、こんだけやって、こんだけかかった。それと、これでも出てこないのが動員した市の職員とか消防とかの金は計上されてこないんですね、あっちには。足さなきゃいけないんですけれども、少なくとも実行委員会、観光協会とかが使ったこの花火の経費は、やっぱり公表して初めて市民にわかる面もありますので、ぜひ観光協会長にも言って、決算ができ次第出してもらってください。じゃないと、それから先の議論にもなりませんし、よろしくをお願いします。

そして、そのとき、わかれば、そういう動員した職員、それからやってくれたボランティアの延べ人数も、わかればの範囲で結構ですけれども、出していただければ、本当に花火ってどうなってるかがわかると思います。

人件費は、ほとんどほかのどこへ入っちゃって、花火にほとんど入っていないんじゃないかと思えますけれども、だからそれを出していただければ、花火は本当に市民のものなのか、思ったより金はかかっているよというのか、市民にわかると思いますので、ぜひ、毎年、細かいのまで要らんと思えますけれども、この際、一回出していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それから、1番、2番、3番はそれに入るわけで、その次が堤防の樋門の問題、階段

の問題ですけれども、はっきり言って、僕、夜9時半、10時に回って、最終、僕が閉めた日にちが多いんですよ。半月回って、13日、僕が閉めたんですよ、2つか3つずつ。今の答弁だと、県かおたくらが閉めたということになりますよね。閉まってないから僕言ってたんです。あれは閉めることになってる。そして、計算すりゃ、1時間当たりの確率がわかりますよね、津波に遭う確率。閉めるべきもんが閉まってない。それが、結局、業者さんにもきっちり説明してない。だから、明らかに業者さん、最後にあけっ放しで帰ったのあります。何番ゲートとは言いませんけれども、そういうのも起きてるんです。

そして、僕が文句を言ったときに、やったのは、あけたら閉めるという札つくって張りましたね。何課が張ったんか県が張ったんか知りませんが、あけたら閉めるというの張ってました。その前に僕が言われたのは、あけたら閉めることになってるんですという県から出た通知書を僕に見せてくれた人いますよね。だから、あけても閉めてくれるんですと。閉めてくれんのわかってるから言いに来たんや言うても、それを見せてくれた人いますよね、どっかにね。それで、現にあいてたんです、あいてないはずの時間にね。だから、閉めて回った。それで、意地でも閉めて回って、最後に絶対閉めると回るで閉めて、地元の人だけになったんで今は閉まっています。でも、あれ、あけっ放す習慣、目につけてあいたら、気楽にあけるやつができるのが怖いから閉めて回ったん。

自分らで閉められなかったんだから、答弁ぐらいちゃんとしていただきたいなと思います。閉めた本人、ここにいるんですから。15日余りですか、回って、たった2日ですよ、閉まっていたのが。9時、9時半に、夜の。異常なんです。だから、ぜひ来年もこれやるんなら、業者さん、出入りする人、花火師を含めて、本当にあけたら閉める、最後には閉めて帰る、それぐらいはやってください。お願いします。これは本当にお願いします。せっかく閉めれるようになったんですよ。

それと、もう一つ問題なのは、県ともまた話しますけれども、今年度の最後にスロープができて、遊歩道として完成します。遊歩道として、金かけて全部整備しておいて、栈敷を20日間も閉鎖されるなんていうのは、たった2時間ですよ、使うの。花火、2時間ですよ、今。2時間のために、20日間、市民、観光客を通せなくするというのもちょっと横暴なんだ。だから、大幅に短縮して使うなり、使うにしてもね。よそで栈敷組む行事があります。阿波おどりにしろリオのカーニバルにしろ、組んでますけれども、こんな野方図な組み方するところないですよ、はっきり言って。

だから、これは県の持ち物だし、でも市の意向が非常に通るんです。バスの優先でも、お巡りさん、ここに書いてありますけれども、お巡りさんに何でここまでバスを優先するのとかみついたら、市の要請でという答えがお巡りさんから出るぐらい、出ちゃったんですよ、お巡りさんの口からね。でも、市の意向が強いです、熊野市の花火大会だから、打ち合わせのときね。それだけに、県が県がと言うんじゃないし、市がもっと責任持って、堤防の件でも、市民はどこへ行って文句言うていいんかわからんのですよ。市へ言やあ、県じゃ言うしね。でも、花火大会は市のものなんです。だから、ワンストップ窓口じゃないですけども、花火のことは市が責任持つと、それぐらいでやっていただきたい。

そして、来年の花火、こういう要望してますけれども、できる範囲で市が頑張ればできます、全部。県も言うこと聞いてくれます。警察も、むちゃなこと以外は聞いてくれると思います。

バスも、去年の数字見ても、ことしはもう例外ですけども、大した数運んでないです、お客さんね。だから、そこまで優先する必要があるんかということなんですね。

もう一つ言わせてもらおうと、ことし、けんかしてあれしませんでしたけれども、お巡りさん、最初、車動かさないんで、何で動かさん言うたら、バスを先に出すと言ったんですね。来てないバス出すんかとけんかしたん。それで、バスを先に出すの、やめたんですよ、警察が。そこまでけんかしてるんで、毎年の、もう40年ほどけんかしてるんです。だから言うんです。

だから、バス優先も結構。でも、限度はあるんです。乗用車が4人ぐらい乗ってきます、花火の日は。バス、40人ほどしか乗ってきません、いっぱいでも。大体、今のバス、そんなに乗せてきません、乗合バスとか観光バスね。そうすると、乗用車10台とバス1台ぐらいのもんなんです、運べるのは。そのために、バスをそこまで優先すると、特に高速で来たのに高速使ってくるなと向こうのほうに言うと、熊野に来るなと解釈します、自家用車の人ね。そんなに来てくれるなと言うんかと。

だから、バス優先でもいいけれども、もっと時間を縮めるとか、バス会社はその時間に合わせることも可能だと思います。それ、1時間で入れって、無理ですけどもね。だから、そのあたりももう少し考えてください。じゃないと、本当、熊野市民、不満がたまる一方です、せっかく花火やってもらって。本当、飛鳥、五郷とかの人、見に来なくなっちゃってるんです。だから、そのあたりももう一度考えてください。よろしくお願

いしますね。

あとは、また改めて数字もらってから、一般質問じゃなしにお話しします。具体的に数字が出たらね。

そして、ことは、僕の予測数と市の数字がほぼ一致しましたんで、こういうのをもとにしての議論はしません。こういう数字も、できれば皆さんに毎年出していただければ、興味のない人もいるかもわかりませんが、車が何台来て、JRが何人運んだ、そして幾らかかった、そして幾ら寄附もらった、そういう決算は、この市で一番大きな行事でしょう。だから、毎年わかるように発表していただきたいなと思います。これ、要望です。市の事業じゃないんで要求はできませんけれどもね、具体的には。ぜひ、協力お願いしたいと思います。観光協会長も、それに関しては、比較的協力するというか、見せていいよという意向らしいんで、ぜひよろしくお願いします。

この項目はこれで終わります。

その次は、これに関して、去年も同じことをやっています。よく似たこと、去年も一般質問しています、やっぱりこの時期にね。その次に、同じ、基本姿勢は一緒なんですけれども、2番目の項目として、地元民や地元出身者をもっと大切に行政を望むということなんです。

熊野市は、観光立市の旗を押し立て、観光客誘致に力を入れているようです。それに引きかえ、地元で暮らす人や熊野を離れて暮らす熊野人には冷たいのではないかと思います。

よそでは、出ていった人たちでたまに帰省するような人も準住民として大切に施策をとるところもあります。

一時的な観光客よりも、熊野出身者のほうが繰り返し熊野を訪れてくれますし、そして滞在してくれて、宿泊費を除けば支出金額も大きいと思われま。何より、彼らはUターンの見込みのある人であり、Iターン希望者に対するロコミ宣言部隊です。これは、ほかのときにも言ったことがあると思います。

そして、お盆の前に、帰省者向けに電光掲示板で「おかえりなさい」と出せませんかと言ったんですけれども、帰省客、これ熊野市民ではなしに、南郡も新宮も含めて、鬼ヶ城トンネルを出たところで「おかえりなさい」と書いてあったらほっとする、うれしい気持ちになれるであろうと思って言ったんですけれども、「おかえりなさい」の数字よりも、高等学校の女子のソフトボールの掲示が出たと。あんなもの、市民見たくない

んです、はっきり言って、掲示板でね。来たソフトの女の子らは、うれしいでしょう。でも、市民の見たいのは、ソフトボールがありますじゃないんです。ちょっとした心遣い、その前に台風注意が出ましたけれども、そういうほうがうれしいんです。まして、お盆、正月とかに帰ってきたとき、「おかえりなさい」と書いてあったら、ああ、よかったなと思うと思うんです。その優しさが無いと言うんです、残念ながら。

一生懸命なのはわかります。観光とスポーツ交流に一生懸命なのもわかります。でも、それよりは、市民と出た人たちをもうちょっと大事にしたらいかがかなということなん。そうしないと、地方創生でIターンだ、人口増だといっても、出た人がええとこやでと言うてくれなんだから来てくれません。だから、もうちょっと大事にしてくださいよということをお願いしたいんです。

本当に出ないから、誰も見なかったけれども、でもこの事実、「おかえりなさい」を書いてくれ言うても書かなんだ、書くよりもソフトの歓迎を書いたというのを出た人が聞いたら寂しいですよ、帰ってきてね。実は、書こうや言うても書かんと、ソフトボールの宣伝しやったんやというのを聞いたら、本当寂しい思いすると思いますよ。

だから、もう少し優しくしてくださいよ、市民と出た人。出た人も市民です。何万人も流出してますよね。だから、それをぜひ大事にしていきたい。これをしろというんじゃない、精神論ですけども、そういう施策がとれないもんですか、いかがですか。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 中田議員ご質問の2項目めの地元民や地元出身者をもっと大切に行政を望むについてお答えいたします。

まず、中田議員ご指摘の電光掲示板についてですが、これは平成25年11月に熊野商工会議所からいただいた要望を受け、国道42号から市内へ誘導する観光サインとして、本年3月に同国道の木本町と有馬町に各1基を整備したものでございます。この掲示板の運用に当たっては、基準を設けて、表示すべき内容や文案については、庁内各課からの要請をもとに実施しているところです。

通常時は、平日午前8時から午後6時までの間、「ようこそ熊野市へ」を、土日祝日には、これに加えて世界遺産鬼ヶ城や世界遺産花の窟までの距離表示等の案内や、その

時々に行われているイベントなどの表示を行っております。3月25日の運用開始以降、これまでに市内でのイベントや祭りなどに27回、交通安全運動などの道路関係の啓発に3回、また台風接近時の注意喚起などに2回の案内を行ってまいりました。ことしのお盆のときについては、木本町本町通りで開催されました古道通り夜市などの案内を行ったほか、運転者への注意喚起という目的で「この先横断歩道注意」という表示を行ったところです。これは、中田議員から木本地区の国道横断者が増加しているのご指摘によるものです。

以上、ご説明させていただきましたように、この電光掲示板の設置趣旨が、国道42号から市内へ誘導する観光サインと道路情報の提供を目的としたものであることをご理解いただき、より効果的な表現方法や表示内容について、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

また、地元民や地元出身者をもっと大切に行政をとという点につきましては、熊野市人会への支援を行っておるところでございます。

熊野市人会につきましては、9月1日現在、関西、関東、中部を中心に計874名の方々に入会していただいております、会員の皆様には、市特産品の購入、販路紹介を初め、ふるさと納税等を通じ市の振興発展にご協力いただき、昨年のふるさと納税で市人会の皆様へ1,465万円のご寄附をいただきました。

議員ご指摘の熊野市出身者が熊野市の口コミ宣伝部隊であるという点におきましても、市のPRや特産品の販路拡大などの産業振興には市人会を初め熊野市出身者の皆様の協力がとても大切であると考えており、今後もふるさと熊野市の振興やPRにご協力いただけるよう、市人会会員の拡大や、会員の皆様にお送りしている広報紙などを通じて、市の情報発信に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、先年の高速道路開通を生かした集客交流を積極的に推進していくとともに、市内出身者の方々にも引き続き郷土愛を持ってもらえるような市政運営を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ご理解とご協力をお願いいたしますというても、どだい理解しづらいし、どだい協力しにくいことを答弁いただきましてありがとうございます。

観光サインは、そんなに不自由なものですか。あれ、取ったれ言う市民までおるぐらいなんですけれども、要らんことばかり書いてあるいうて、これは極論なんですけれ

ども、そんなに不自由なんですか。これ、国道事務所にこれ以上書いたらあかんで言われてるんですか。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 不自由ということは、表示に制限があるのかというふうに理解をさせていただきまして、この点につきましては、設置許可申請時に、まず道路の上部に設置をすることから、そういった情報の内容については、交通情報であるとか先ほど言いましたような道路情報であるとかということの主たる使用の目的にするようにというご指導はいただいております。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） そしたら、あのややこしい表示、危ないですよ。今、やめましたけれども、最初のときなんか、総秒数26秒。絶対読めん表示、出しましたよね。やりましたね、僕ね。

はっきり言うて、今でも読めんやつ多いです。あんだけ短縮しても、意味がわからんのがあります。そして、歓迎ソフトボール大会というのも趣旨に反しますよ。道案内にもなってないし、山崎に行けと書いてないです。そして、おかえりなさいも書けない。おかしいでしょう。やりたくないからしなかったとしか。

横断、栈敷設置してるんで、工事で物すごく危ないからと言っても、随分おくれてやっと出してくれたんですけれども。でも、そんなに小回りがきかなくて、ようこそ熊野市を出しっ放しにするんなら、あんな金かけることなかったでしょう。思いませんか。僕は無駄だと思います、はっきり言って。だから、もう少し運用をやわらかくできないんですかということなんですけれども、できませんか。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 先ほども壇上でちょっとお答えさせていただきましたが、表示については、いろんなアドバイスをいただいて、改善をしてきたところです。今後とも、その点につきまして、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに、その表示につきましては、これからいろいろとご提案も踏まえながら、いろんな形のものについては検討させていただきたいというふうにご考慮をしております。先ほど申し上げましたのは、設置上のいろいろなことをございまして、運用につきましては、関係機関のご理解もいただきながら、効果的な活用をしてまいりたいというふうにご考慮をしております。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） それぐらいの表示で国土交通省は怒りませんよ。言ってくれば通ります。よそでもいっぱいそんなん出てますから。だから、本当にそれが温かくないというんですよ、熊野市が。融通がきかな過ぎる。だから、もう少しやわらかく考えましょうよ。

いつも言うように、ここ熊野市と言ってるけれども、村と大して変わらんのです、大きさも。面積も広いですけども、だからもう少しやわらかくいきましょうよ。そして、南郡も熊野も新宮もみんな一緒なんです。だから、もう少し温かく歓迎しましょうよ。よその人のおもてなしするんなら、うちの子供たち、熊野、南郡の子供たちももうちょっとおもてなししましょうよ。それからスタート切らないと、本当、地方創生もへったくれもないと思います。

はっきり言って、熊野市民、口開きや、税金高い、保険高い言いますよね。決して高いわけじゃないんです。でも、そういうふうに思い込んでるし、出ていってる連中もそう思ってるのよ。それで、熊野市どんなん言われたとき、熊野は税金高いで、土地の評価とか固定資産税高いでと言われたら、よその人、来ません。だから、ええとこやでと、そんなに物もないけれども、前も言いましたけれども、冬はそんなに寒ないし、台風、台風いうけれども、よそみたいにザバーッとつかることめったにないし、津波いうても、ごそっと流されるほどの津波は来やへんし、ええとこやでと言ってもらえる熊野市にするのは、金もそんなにかからんです。気持ちの問題、役所の職員それぞれが優しくしてくれば。

役所の窓口、これ優しいほうです、はっきり言って、いつも言うように。熊野の窓口は優しいほうなんです。せっかく優しいほうなんですけれども、そういうしゃくし定規を言われるとぐあいが悪い。だから、ぜひ、やわらかくいきましょうよ。市長、市長もそんなにきつい人じゃないんですから、だからもうちょっとやわらかく職員が行政するというか当たるように、ぜひ指導してくださいよ。できませんか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 個別の話について、いろいろとお話しするのは控えさせていただきたいと思いますが、柔軟性を持った行政運営というのは一定程度必要だと思います。一定程度というのは、やはり本来の目的の趣旨に沿った範囲の中で柔軟性を持つべきじゃないかというふうに思っているところでございます。

市としては、市民本位の行政ということを中心テーマに行政運営を行わなければいけないということでございますので、中田議員の意見もその一つの参考として運営を行っていくように努めたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） はい、ありがとうございます。

いろいろぶつかりますけれども、基本は一緒だと思うんですよ。地方自治法にしろ公務員法にしろ、規定してる市民のための第一本位であるというのを、それが基本姿勢、変わらないと思うんです。ぜひ、それは、現場を預かってる行政マンのトップとしては、なかなかうんと言えないところもあると思いますけれども、でもやっぱり基本姿勢だけは、熊野市民が大事にする、優しさがある行政をやっていたきたいし、市長が今のふうに言われてんですから、ほかの課長さんもそれを踏まえて、ぜひこれからの行政をやっていたきたいと思います。

終わります。

○議長（樋口雄史君） これにて中田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 午後2時45分まで休憩いたします。

（午後 2時 37分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 45分）

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

1番 川口朋議員。

（1番 川口 朋さん 登壇）

○1番（川口 朋さん） こんにちは。本日も市民目線で、そしてなるべくわかりやすい言葉で質問させていただきます。

議長から発言許可をいただきましたので、通告書に従い質問をしてみたいです。

学力向上についてであります。

本年8月25日に文部科学省が平成27年度全国学力・学習状況調査の結果を発表いたしました。出題は、国語と算数・数学、理科からで、国語と算数・数学は基礎知識を見る

A問題と活用力を問うB問題に分かれております。理科は3年ぶりに追加されました。

三重県では、全国平均との差が縮小し、改善の兆しも見えてきてはいるものの、全国平均を下回り、厳しい結果です。

この全国学力・学習状況調査は、教育委員会、学校等において調査結果を十分活用し、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、また学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる目的で実施しております。

そこで、お伺いいたします。

1つ目、本市の全国学力・学習状況調査の結果について。

2つ目、分析及び検証した結果の今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 川口議員のご質問についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、子供たちの学力や学習状況を把握、分析し、教育施策についての検証を行うとともに、教育に関する継続的な課題改善サイクルを確立すること、また学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として実施されております。

まず、1点目の質問についてですが、本市の全国学力・学習状況調査の結果については、結果の概要として、市内小・中学校の保護者、学校評議員の皆さんにお届けするとともに、報道に提供し、掲載いただいております。また、教育委員会のホームページにも掲載をしております。

内容につきましては、市内の小学校の教科別平均正答率は、国語Aが57.1%、国語Bが50.6%、算数Aが61.9%、算数Bが33.2%、理科が52.4%という結果で、全国平均正答率より8.4ポイントから14.8ポイントと大きく下回っている状況です。

一方、市内の中学校の教科別平均正答率は、国語Aが73.4%、国語Bが63.3%、数学Aが62.4%、数学Bが39.5%、理科が50.9%という結果で、全国平均正答率より2.0ポイントから2.5ポイントと若干下回っている状況です。

これらの結果から、本市の小学校には大きな課題があると言えます。

次に、2点目の質問についてですが、結果の分析につきましては、三重大学教育学部教授にご助言をいただきながら、学校教育課において分析を行っております。その中で、漢字の読みや計算など基礎的・基本的な知識については身につけていると言えます。

その一方で、特に大きな課題としては、小・中学生ともに全ての教科を通して書くことに課題があること、みずから進んで勉強するなどの学習に対する意欲に欠けること、家庭学習の時間が短いことなどが挙げられます。

また、学校の取り組みとしては、授業の進め方やルールが学校内で統一し切れていないこと、宿題の出し方について、学校内での共通理解が十分でないことなど、学校全体での改善の取り組みが進んでいないことも明らかになっています。

教育委員会としましては、これらの課題を改善するために、学力向上に関する施策や取り組みをより一層充実させてまいります。一例を挙げますと、学力調査の結果を受けて、学力向上推進研修会を全員研修会として8月28日に開催し、課題の共有や今後の取り組みの方向性の確認を図りました。また、8月31日には、公聴会の場で各学校における学力向上の取り組みを再度確認しました。

今後は、研修会等で確認したことを各学校で具体的に実践し、学力向上に向けた授業改善が進むよう、指導主事が学校を訪問し、指導や支援をしていくとともに、各学校の校内研修体制の充実を図ってまいります。特に、書くことの苦手な子供への対応や教科に対する興味・関心を高めるための事業改善などを、校内での研修を通じて具体的に指導、支援してまいります。

また、家庭学習における課題改善については、宿題の出し方や予習・復習の仕方などを掲載した家庭学習の手引きなどを各学校でより充実させ、保護者への啓発を進めてまいります。

さらに、県全体で実施しておりますみえの学力向上県民運動の具体的な取り組みとして、生活習慣チェックシートを各家庭で取り組んでいただくなど、家庭学習の習慣化に向け、家庭との連携を進めてまいります。

しかしながら、学力向上に関しましては、一朝一夕では結果が出るものではありませんので、中長期的な目標を立てつつ、短期的な取り組みの進捗管理も行っていきます。また、教育委員会といたしましては、行政、学校、家庭がそれぞれの役割を確認し、責任を果たす中で、連携を深め、子供たちの学力向上の取り組みを確実に進めてまいります。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 教育長、ご丁寧な答弁ありがとうございます。

この全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストは、皆様ご承知ですが、平成19年からスタートいたしまして、1年に1回実施しており、平成19、20年、21年、22年、そして平成23年度は東日本大震災で実施していません。翌年24年は、抽出校のみで実施したと聞いております。本市全校で実施したのは、今回で7回目ということとなりますね。これまでも先輩議員の方々が質問されております。重複する質問もありますが、ご了承ください。

では、まず市長にお伺いしたいと思います。

本市の全国学力・学習状況調査の結果を受けまして、市長はどのように感じられたのか、市長の感想をお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 一言で言えば、非常に残念な結果ではないかというふうに思っております。これまでも、学力テストの結果については、余りいい結果が出てないという認識がございまして、教育委員会において鋭意努力をしていただいているところでございます。

ただ、やはり冒頭でも教育長が申し上げましたとおり、学力向上については一朝一夕にこれを実現できるわけではありません。そういう意味では、少し中学校において、これまでより全国平均に比べて成績の差が縮まったのかなという気はしますけれども、やはり小学校を含めて、何といたっても全国平均ぐらいの点数はとれるように、引き続いて教育委員会初め行政部門においても必要な支援があれば前向きに考えていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 市長、ありがとうございます。

まさに、結果は残念であります。結果は学力向上へ向けての材料です。この調査は、決して過度な競争をあおるものではなく、結果を検証して教育指導や改善に役立てるものであります。市長もおっしゃったように、何年もこのような状況が続いておりますとマンネリ化してきて、周りの大人も子供も学習意欲、モチベーションが低下してきているんじゃないかなとも感じます。

学校とは何なのか、保護者の一人として考えますと、価値観は人それぞれだと思いま

すが、私が思うのは、子供たちが将来、広い社会に出て、生きていくための準備をするところだと思います。学力、学習意欲、そして他人とのかかわり方、コミュニケーション能力、道徳性や思いやりなど多岐にわたり学ぶところだと思いますが、一番望むことは子供が健康で元気に毎日学校へ通うことです。ですが、子供を学校へ預けている以上、本音は学力向上も期待しております。

そこで、教育長に質問いたします。

現場の方々、教員の方々は学校をどう捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長、答弁をお願いします。

○教育長（倉本勝也君） 現場の教員がこの学力についてどう捉えているか、教育についてどう捉えているかということなんですけれども、まず学力につきまして、今回の学力・学習状況調査の結果を受けた学力向上推進研修会、全員研修会という形で行ったんですが、その中のアンケートの中には、小学校の学力についての危機感を持った、今後の授業の進め方について共通理解が持てた、具体的な授業改善の方法についてもっと知りたいなどの意見がありました。

続いて、学校教育というものについて、教員一人一人がある程度違った思いを持っている場合がございます。ただ、私の立場から、また私が経験した内容から申し上げますと、やはり学校にとっての顧客は子供たちであると、学習者起点という視点を大切にしていって、子供たちが目を輝かせて登校する学校、そして遊び疲れて、勉強し疲れて、おうちへ帰って眠り込んでしまうような学校、そういったものを目指したいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

毎日おそくまで仕事をされている教員の方々には、本当にご苦労されていることだと日々感じております。そして、2学期に入っておりますので、既に気持ちを切りかえて次のステップへ行っていることと思います。

先ほどの教育長の答弁でもありましたけれども、先日の地元新聞にも、今回、本市全体の結果が公表されておりました。小学生に課題がと大きな見出しもありましたが、なぜこのように小学生と中学生の結果で差があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 熊野市では、経年のデータにおいても、小学校では課題が大きく、中学校では改善している傾向が続いています。中学校の結果が改善されていること

の原因としては、さまざまな要因が考えられる中、以下の3点に整理をしております。

1点は、ここ数年、市内の中学校が比較的落ちついた環境となっていることです。特に、中学校の場合、授業が成立しないなど荒れた状態では学力が定着しません。実際、学校訪問の際も、どの中学校も落ちついた授業が行われているのを目にしております。この環境は、小学校からの継続であることもつけ加えさせていただきます。

2点目に、中学校においては、シラバスという授業の学習計画や各教科の評価をする際の基準を保護者の皆さんにお知らせしており、日々の授業はそれらに基づいて計画的に行われていることです。このことで計画的に授業が実施され、学力が定着していると考えられます。

3点目には、これまで市の事業である特色ある学校づくり事業や、学力向上特別支援授業を木本中学校で実施し、公開研究授業を通じ、市内の中学校にその取り組みを広げてきたことです。この地域において先進的な取り組みを続けていただいたことが一定の成果としてあらわれているのではないかと考えます。

これらの取り組みを、今後、小学校にも広げていきたいと考えております。

一方、小学校では、各学校において授業改善の取り組みは続けているものの、学校全体として、職員全員が共通認識のもと、組織立った授業改善に取り組む体制が弱いのではないかと考えます。各小学校において、授業改善の視点や学習計画の共有、研究授業などに学校全体で共通認識を持って取り組めるよう指導、支援してまいります。また、子供たちの落ちついた環境を維持できるよう支援してまいります。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

ぜひ、小学校にも中学校と同じ取り組みができるようよろしくお願いいたします。

先ほども経年結果の検証というふうにおっしゃってましたけれども、平成19年から今まで、全部では8回されておりましたけれども、その経年結果の分析、検証というのはきちんとされているのでしょうか。19年からです。お願いします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） まず、市の結果についてですが、その年度年度について検証しております。そして、経年の内容についても、ある程度は原因を究明しながら分析しているつもりですが、深いところまでの分析は行っていないのが現状です。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

毎年毎年は昨年と比較して、検証してきてますけれども、この本調査は文部科学省のホームページにもきちんと載ってますが、この取り組みを通じて、教育に関する、先ほども言いましたが、継続的な検証改善サイクルを確立する目的とあります。といいますのは、決して過度な競争をあおるものではない、先ほども言いました、理解しておりますけれども、課題解決に向けた学校の取り組みの方向を家庭や地域と共有することで児童生徒の学習意欲を引き出しますので、きちんと検証していただいて、その結果もさらに公表するべきだと思います。

経年の公表をしなければ議論できない問題が幾つもあると思うんですけれども、経年検証した結果、何に問題があるのか。例えば、教材や教科書かもしれませんし、いろいろなことが見えてきます。そのためにも必要だと思います。数字で比較しやすい表なんかで、ぱっと見てわかりやすい、そういった形で公表してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 経年の数値については容易に並べることができます。その上で、やはり議員おっしゃったように、課題改善サイクル、PDCAサイクルがしっかり回るように各学校では取り組んでおりますが、その部分についても、より具体的にあらわしていきたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

検証した結果、公表していただけるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 教育委員会といたしましては、教育行政情報については積極的に発信してまいりたいと思いますので、要望については沿うように進めたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

もう一度確認したいんですけれども、本年度、この調査結果を受けて、それもあわせて公表、本年度は公表していただけるということでよろしいでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 本年度中に公表するというごことでしょうか。はい。

早急に作業にかかります。そして、できるだけ早い段階で公表させていただきます。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

早急にしていただけるということでした。やっぱり、そういう公表を見て、家庭、地域との連携が図れてくると思いますので、とてもいいことだと思います。

わかりにくさとか、そういったものでいきますと、通信簿なんですけれども、今の通信簿は非常にわかりにくいです。通信簿の評価方法ですが、相対評価と絶対評価があり今の方法は絶対評価であると聞いております。相対評価とは個人が集団内で占める位置を集団の平均値や得点分布に基づいて評価する方法で、小学校、中学校、高等学校で以前から用いられてきた5段階の評価であります。

また、絶対評価は、設定された教育目標や社会的期待の水準を基準として、個人がそれにどれだけ到達したかによって評価する方法であります。学校により様式が違おうんですけれども、例えばある学校の6年生は、国語では6項目に分かれております。まず1つ目は、国語に関心を持ち、意欲的に取り組む。2つ目は、考えたことや伝えたいことを的確に話したり聞いたりする、3つ目が、自分の気持ちや考えを文章であらわす、4つ目が、目的に応じて内容を読み取る、5つ目は、文字や言葉の使い方を知り、場面に応じて使う、最後に6つ目が、文字を正しく丁寧に書くです。評価は、「よくできた」、そして「できた」、さらに「もう少し」に丸が入るようになっています。

子供も、自分の成績が一体どの程度なのか、非常にわかりにくくなっています。家で丸の数を一生懸命数えていますけれども、項目は全教科合わせると32個もあります。子供たちも、目標を立てて、次はよくできたの丸を何個ふやそうとか考えていますけれども、新学期が始まると、どの教科の丸が何個だったのか、忘れる子もいるという声があります。

これから子供たちは、社会に出る前、社会人になってからもいろいろな学習をし、試験を受けていくわけですから、はっきりとした数字で示したほうがよいと思います。

子供たちが学校で毎日一生懸命頑張った評価を、ボールに包まれたようではなくて、しっかり示す、そしてそれぞれ目標を立てて前向きに頑張っていくことだと感じておりますが、学校により通信簿の評価の様式がまちまちということなんですけれども、熊野市で統一してさらに相対評価を加えるなど、よりよい通信簿の策定というのを望みますが、

教育長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 通知表につきましては、各学校において様式を決めることとされております。市教育委員会としての統一した様式はございません。

しかし、公簿として学校に保管する学習指導要録については、文部科学省の指導のもと市教育委員会で様式を示し各学校で作成しております。指導要録の評価は、他の子と比較する相対評価ではなく、一人一人の学習到達度を判断する絶対評価となっております。また、教科の評価については、観点別、例えば国語であれば、話す、聞く力、書く力、読む力など、5項目に分けて評価を行うとともに、各教科の評定を3段階で行うこととなっております。

市内各学校の通知表については、各学校の児童の実態等に応じ、毎年検討され、作成されております。わかりづらいという議員からのご指摘につきましては、校長会等で各学校へ伝えたいと思います。また、保護者の皆様お一人お一人からも、各学校への意見を申していただくとありがたいと思います。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

評価のあり方に関しては、2002年に相対評価から絶対評価に改められています。

2002年といえば、大きな改革がありました。皆様ご承知だと思えるんですけども、ゆとり教育の実質的な開始であります。学習内容及び授業時数の削減、完全学校週5日制の実施、総合的な学習の時間の新設、そして絶対評価の導入であります。

結果、2004年に国際教育調査結果が発表されて、日本の点数低下が問題になりました。さらに、2007年のOECD生徒の学習到達度調査、いわゆる国際学習到達度調査でも日本の点数低下が問題になり、ゆとり教育による影響がかいま見えたわけでございます。それから、教育再生と称してゆとり教育の見直しが着手され始め、2011年度から脱ゆとり教育が開始され、学習内容や授業時数の見直し、完全学校週5日制の見直しにより、土曜授業も、本市はまだまだ月1回であります。始まりました。

このように見直しがされてきている中で、通信簿だけそのままなのはいかがなものかと思えます。

ただ、本市は、児童生徒数の減少により、相対評価の客観性や信頼性が確保できない

学校もあると思います。しかし、目標に準拠した評価や個人評価に関する情報とともに、集団の中での自分の相対的な位置づけに関する情報も自分の適性を知る手がかりとなるのであり、児童生徒は、これにより、自分の目標を定めて学習に取り組む動機を得たり、将来の進路を考えていく際の情報として提供することが考えられるということが文科省の評価のあり方についての答申ですけれども、そこにも書かれております。

通信簿の作成、様式、内容は、全て校長の裁量ですけれども、今の本市の現状は危機的状况だと私も思っておりますので、教育委員会は教育関係のトップであります教育長のリーダーシップのもと、今あるものをなくすのではなくて、ぜひ相対評価というのをプラスしていただきたい。教育長のリーダーシップのもと、要望いたしますが、もう一度伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 現在、評価については、相対評価よりも絶対評価ということが主流になっております。高校入学者選抜試験に係る調査書、いわゆる内申書等の評定につきましても絶対評価の数値でございます。

議員おっしゃったように、1学年2名から5名という学校が複数あります。そんな中での相対評価よりも、自分自身が頑張ったら頑張った分だけ、目標をクリアしたらクリアしただけの評価がつく、こういった絶対評価にも意味があるものと考えております。ですから、現時点で各学校の通知表を絶対評価から相対評価にという考えに至ってはおりません。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

私は、全て変えてほしいと言ってるものではなくて、相対評価の提供もあわせてしていただきたいと要望しているんですけれども、何度も申し上げておりますが、決して過度な競争を求めているわけではありませんが、子供たち自身が将来のことを考えると、自分はクラスの中でどのくらいの位置にいるのかは知らないといけないと思っております。将来は、子供たち一人一人が自立して社会に出るわけです。

過去のことを言って申しわけありませんけれども、昔は相対評価でした。常に評価が5だった人も、その5をもらうのに値するほど努力をされて、次も5をとるぞと頑張っていたと思います。でも、やっぱり自分なりに勉強した教科は、ぱっと見て、よくなっているのがわかりますし、逆に前回と変わらなかつたり悪くなっているのは、次もこの

教科、もっと頑張ろうと学習意欲が湧くんですよね。そして、できたときの喜びも生まれますし、今後の課題を自分で見つけるその力がついてくると思います。それが家庭学習へつながるのだと思っております。

本市では、相対評価も取り入れての通信簿、作成してほしいと思うんですけれども、また校長会などでも通信簿の評価のあり方について、ぜひ検討していただきたいと要望いたします。

それでは次の質問になります。

去る8月28日に第2回学力向上研修会が開催されました。本市の小学校、中学校の教職員、先ほど教育長、全教職員とおっしゃってたんですけれども、75名が参加されたということと聞いております。参加人数が多いのか少ないのか議論しませんが、まず75名の教職員の参加者の方の中には、非常勤職員の先生、教頭先生、校長先生は入っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 学力向上推進研修会につきましては、管理職は入っておりますが非常勤講師については入っておりません。これは、なぜかといいますと、県の規定により、非常勤講師は例えば3日以内8時間以内とか授業時数分の給与しか支給されないのです。ですから、研修等に出かけることができない、その時間が給与としてカウントされないということがあります。そのため、今回のような研修会はもとより、校内研修への参加もままならないのが現状です。

これまでも、非常勤の教員が研修を受けたり学校行事に参加したりできるよう、県に対して弾力的な運用について要望してまいりました。これからも強く要望してまいりたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

その中で、教職員の方の質疑応答などもあったと聞いております。

危機感を持って取り組むという点から、ぜひ全員参加を望んでおりますけれども、非常勤の先生方にもぜひ参加してほしいと思います。子供たちにとって、学校の先生は常勤とか非常勤とか関係ありませんよね。皆さん、全員先生なんです。そして、市役所の中でもそうなんですけれども、臨時職員も非常勤職員も責任感を持って仕事をされていますし、常にスキルアップしたい、さらに自分の仕事へつなげたいと望んでいますので、

非常勤職員の方々の研修費用や会議費用、そういったところに今後とも続けて予算要望をしていただきたいと思います。ぜひ、研修は全員参加で、さらに実のある研修にしていただきたいと思います。

次の質問にまいります。

全国学力・学習状況調査のほかに、みえスタディ・チェックというテストを実施しております。これは、26年度は3回実施したと聞いております。間違っていたら訂正してください。本年度についてはいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） みえスタディ・チェックは、三重県教育委員会が昨年度より実施している県単独の学力調査です。

平成26年では、小学校1年から中学校3年までを対象に、議員申されたように、年間3回実施されましたが、平成27年度は小学校4・5年と中学校1・2年が10月21日に、また小学校5年と中学校2年は2月3日に実施されます。

昨年度の反省から、回数や実施学年を減らし、問題の質を高め、学力の検証改善サイクルをより実効性のあるものになるような形で実施されます。

本市においても、全ての小・中学校が参加をする予定です。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

また、このスタディ・チェックについても検証というのは行われているのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 学力・学習状況調査につきましては、文部科学省の委託する業者が採点を行います。文部科学省が採点することになります。

ただし、スタディ・チェックにつきましては各学校で採点いたします。そして、県からも支援ツールが送られてきて、各学校で自校の子供たちの状況、弱い点、強み、そういったところがわかるようになっております。

ですから、各学校において検証を行い、改善という方向で取り組みを進めております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

テスト、テストということになってくると、テスト対策ばかりされても困るんですけども、休み時間もない、放課後もないというのはよくないと思います。今後も、休み

時間は休み時間で、めり張りをつけて、過度にならないようよろしくお願いいたします。

一つ確認しておきたいのですが、現在、県に5名の学力向上アドバイザーがおります。本市にも派遣されておるとおもいますけれども、どこの学校に派遣されていて、どのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 学力向上アドバイザーは、県の事業である学力向上に向けた指導体制確立支援事業で、県が指定する実践推進校に課題改善の取り組みを学校全体で組織的・継続的に実施することを支援する目的で派遣されています。

本市においては、今年度、実践推進校として井戸小学校、金山小学校、有馬中学校の3校が指定されており、それぞれ継続的にアドバイザーより指導・助言等をいただいております。

また、実践推進校以外の学校でも、アドバイザーの日程が合ったときに派遣していただくこともあります。

今後も、学力向上アドバイザーを初め県教育委員会尾鷲駐在の指導主事にも支援いただきながら、学力向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

この事業は推進校ということですがけれども、今の流れから考えますと、推進校をふやしていくとか、本市全校で推進していく方向とかは考えておられないのでしょうか、お伺いします。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 県全体の事業でございまして、ある程度地域枠というものがございまして。例えば、学力向上アドバイザー以外でも、県の尾鷲駐在というところ、尾鷲に県教育委員会の駐在がございまして、そこに3名駐在しております。そういった指導主事の支援を受けたり、実践推進校以外の学校にアドバイザーに来ていただいたり、本市の指導主事が2名おりますので、その2名が校内研修へ入ったり授業参観に行ったりということは継続して行っております。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○教育長（倉本勝也君） はい、ありがとうございます。

もし足りないのなら、アドバイザー派遣をふやしていただくよう県に要望していただ

きたいと思ったんですが、今の状態では人数は十分だということによろしいですか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 現在のニーズという部分では、人数的に足りているという状況です。ただ、このニーズがより多くなるように教育委員会としては取り組んでまいりたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

さらに、学力向上への取り組みについて、平成25年度から放課後・夏休み等学習サポートプランを実施してきてます。これは、放課後と夏休み、また冬休みにて、学校で宿題やドリルなどをするという、まさに学力向上への取り組みの一つでありましたが、本年は実施されておられません。

また、去年は漢字検定などもありましたが、それも本年は実施されておられません。

なぜ実施しなかったのか、理由をお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 夏休み・放課後等学習プラン事業は、市内の小学校において、放課後や夏季休業中に学習時間を設定し、市教育委員会から派遣した講師が個別指導を行い、学習に対する意欲の喚起と学力の向上を図ることを目的にして実施してまいりました。保護者の方からは、放課後や夏休みに指導を受けられるという好評の声をいただいております。

しかしながら、本来の目的である学習意欲の喚起や学力の向上には必ずしもつながっていない面がございました。子供が本来家庭でやってくるべき内容までサポートプランでやってしまい、家庭での学習習慣がついていかないという課題も明らかになりました。そのため、本年度は本事業の継続実施は見送りました。

今回の学習状況調査からも、家庭学習の時間の短さや、計画的に学習することについては小・中学校とも課題となっております。あわせて、みずから進んで予習や復習をする子供の割合も低いという結果が出ております。

それらの課題改善のために、市教委としても家庭学習の習慣化等を働きかける取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） これ、とても素晴らしい取り組みでしたので、保護者も大変期待

していましたが、何も周知されないまま、急になくなってしまう。

現在、核家族が多い中で、子供が学校から帰ってきて、親が働きに出ていってるから子供が夕方まで1人で過ごしている家庭が本市でも多いですね。だからこそ、私が思うのは、放課後学習サポートプランは、学力向上と子育て支援の一環としてやはり取り組んでいただきたい。

漢検なんかも、昨年、検定受けた子供たちも、結果はいろいろだったと思いますけれども、来年も頑張るぞという目標を立てたはずなんです。学問には王道がないと言われるですね。すなわち、近道はないんです。継続なんです。やったり、やらなかったり。

これは、ぜひお願いしたいと思うんですけれども、初めはいろいろ課題があると思います。中身の問題があると思いますけれども、毎年開催して意味があるのですから、今後も中身をよりよい方向へと改善しながら、ぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） どのような支援が子供たちにとって、また保護者にとってよいのかということ、いま一度考えながら、今後の取り組みにつなげてまいりたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） はい、ありがとうございます。

ぜひ、前向きに、いろんな会議がありますので、その中で検討していただきたい。そして、保護者の声もそこで反映していただきたいと思います。

最後になりますが、先日、紀宝町で子ども議会が開催されました。将来を担う子供たちに、公の場で自分の考えを、積極的に意見を言える、そして政治に関心を持ち、自分の住んでいるところの現状や課題について関心を深めるということで、とてもよい取り組みだと思います。

本市においても、学力向上推進事業として子ども議会をぜひやっていただきたいと、私、個人的にご提案いたしますが、教育長の見解をお聞かせください。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 子ども議会が必ずしも学力向上に直結するとは認識しておりませんが、公職選挙法の改正により、平成28年6月19日以降の選挙から選挙権を有する者の年齢が満18歳以上に引き下げられたということでもあります。

子ども議会開催につきましては、教育委員会としては、現時点で開催については考えておりませんが、公職選挙法の改正を受け、義務教育段階においては、子供たちの発達段階に応じ、国及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う教育のさらなる充実を図る必要があると考えております。

また、今後も教育基本法に定められております学校の中立性とかを大事にしながら、先ほど申したように、子供たちにとって今何が大事なのか、多くのことが求められています。多くの課題が学校に突きつけられています。それ全て応えていくのではなくて、本当に熊野市の子供たちにとって何が大事なのか、何をやっていかなければならないのかという視点で、今後の方向や施策を行ってまいりたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

私は、これは学力向上への取り組みの一つだと考えております。本市において、学力向上や子育て支援を全体に見て、大きな取り組みとして子ども議会というのはとてもよいと聞いておりますので、いいことはすべきじゃないかなと思ってるんです。こういったことは、やっていただきたいと私は思ってるんですけれども、本市としての市長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 学校の協力が得られて、そういう方向での要望があれば、執行部サイドは開催することについてやぶさかではございません。

○議長（樋口雄史君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

ぜひ、これも前向きに検討していただきたいなと思います。

学力向上につきまして、目標をしっかりと定めて、教育のプロである現場の先生たち、そして家庭や地域の方々の知恵やアイデア、意見を吸い上げて、さらに県とも連携しながら、全員一体となって取り組んでいただきますよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（樋口雄史君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

延 会

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明9日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時 37分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成27年 8 月熊野市議会定例会会議録

(第 3 日)

平成27年 9 月 9 日 (水曜日)

平成27年8月熊野市議会定例会会議録

平成27年9月9日（水曜日）

第 3 日

招集年月日 平成27年8月28日（金）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年9月9日（水）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会計管理者兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君
税 務 課 長	下和田 貞明君	健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君
環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君	農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君
林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君	水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君
観光スポーツ交流課長	松岡 功 君	建 設 課 長	西垣戸 勝 君
地域振興課長兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君	水 道 課 長	大平 勝美 君
教 育 長	倉本 勝也 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君
農業委員会事務局長	山口 耕作 君	監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次長兼庶務係長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、防災対策推進課長が欠席をされました。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長（樋口雄史君） 暫時休憩いたします。

(午前 9時 01分)

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 08分)

延 会

○議長（樋口雄史君） 先ほどの議会運営委員会において、本日の会議は延会することに決まりました。

お諮りいたします。本日の会議を延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

午前 9時 09分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成27年 8 月熊野市議会定例会会議録

(第 4 日)

平成27年 9 月10日 (木曜日)

平成27年8月熊野市議会定例会会議録

平成27年9月10日（木曜日）

第 4 日

招集年月日 平成27年8月28日（金）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年9月10日（木）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 5 番 9 番 岩本育久君……………124
1. 農林水産業における人材確保・育成の課題について
 2. ごみ処理の現状と課題について
 3. ツキノワグマの捕獲後の対応について
- 6 番 7 番 山田 実君……………139

1. 高速道路建設について
 2. 安全保障関連法案（戦争法案）について
- 7番 2番 端無徹也君……………151
1. 木の駅プロジェクトから里山保全を考える提案について
 2. 熊野大花火大会におけるごみ問題について

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（樋口雄史君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

9番 岩本育久議員。

（9番 岩本育久君 登壇）

○9番（岩本育久君） おはようございます。

ただいま議長の発言許可をいただきましたので、3点についてご質問いたします。

まず、第1点は、本市の基幹産業でもあります第1次産業の農業、林業、水産業における人材確保・育成についてお伺いいたします。

言うまでもなく、本市の主産業であります農林水産業においては、担い手と後継者不足、高齢化が産業振興と地域経済にかかわる観点から、人材を確保・育成することが喫緊の課題と考えております。担い手不足に悩む農林水産業の現場では、新規就業者は貴重な戦力であるだけに、一層の支援体制の整備を進めていく必要があるのではないかと考えております。

この支援の役割を果たすのは、技術・経営指導とともに、新規就業者が地域との信頼関係の仲立ちを行う指導者や指導機関の質的拡大を図る取り組みが課題ではないかと考えますが、農林水産業において、これまでの雇用の実態と今後の施策についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

（農業振興課長 尾中弘明君 登壇）

○農業振興課長（尾中弘明君） おはようございます。

それでは、議員ご質問の1項目め、農業分野におけるこれまでの雇用の実態と今後の施策についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、農業従事者の高齢化、担い手不足は全国的な傾向で、担い手の確保は本市にとっても喫緊の課題です。市といたしましては、新規就農者に対し、年間150万を支給する新規就農者確保事業費補助金や、市独自の施策であるI・Jターン者への家賃を補助する農業担い手対策事業費補助金のほか、新規に施設園芸をなりわいとして開始される方に対し、その整備費の一部を補助する施設園芸補助金などを組み合わせ、東京や大阪、県内では津市で開催されている就農フェアに参加するなど、有望な人材の確保を進めてまいりました。

また、新規就農者の育成を図るため農業公社事業として、熊野市ふるさと振興公社に委託して、2年間の農業研修事業を実施してまいりました。その結果、途中で離農した方も見えますが、7名の方がかんきつ、施設野菜、水稻などで就農し、現在も2名の方が就農に向けた計画を作成しています。さらに、金山パイロットや民間事業者にも約30名の方が就農者として雇用をされております。

一歩踏み込んだ取り組みとしましては、市の特産品であるタカナや、振興作目であるトウガラシなどの生産に特化した地域おこし協力隊の募集を行っており、現在3名の方に委嘱し、将来的に地域農業の核となるべき人材の育成を図っております。このような取り組みにより、新規就農者は少人数とはいえ確実に確保されているものと考えています。

今後さらに担い手を確保するには、やる気のある若者の就農に対して、高品質な農産物を生産するための技術指導や、その生産物に付加価値をつけて販売する手法を身につけていただくことが重要だと考えております。そのためにも、三重県の農業改良普及センターと連携し、農業普及員による技術指導や専門家による高付加価値化の指導等も充実してまいります。さらに、京都府木津川市において営業拠点実証事業を展開するなど、販路確保の一助となるよう取り組みも行っています。

このように担い手確保のために、国や市独自の支援策のほかに安定した経営が図られ

るよう、あらゆる面で引き続き積極的な支援をまいります。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

（林業振興課長 大江勝郎君 登壇）

○林業振興課長（大江勝郎君） 岩本議員ご質問の農林水産業における人材確保、育成の課題についての林業関係についてお答え申し上げます。

林業については、農業とは異なり、山林を取得し、林家として新たに林業を仕事として始めるというようなケースがないため、新規就業を希望される場合は、市の林業の中心的な役割を担っております三重くまの森林組合での受け入れが主となっている状況でございます。

また、近年の森林組合の新規就業や雇用の状況についてですが、過去5年間で12名の就労者があり、そのうち7名が現在も在籍しております。内訳については、平成22年度に4名、平成23年度は2名、平成24年度はなく、平成25年度3名、平成26年度は3名となっております。受け入れ態勢については、新規就業希望者より市に相談があった場合、詳細を聞いた上で森林組合を紹介しており、連携を取っているところでございます。

また、森林組合についても、三重県農林水産支援センター主催の三重県農林漁業就業・就職フェアにおいてのPRの実施や、地域の高校生を対象に就業体験の受け入れを毎年行っております。昨年は12名の学生に山林に入って森林整備作業を体験していただき、地元での就職についてPRをしました。なお、森林組合については必要に応じて地元での人材確保を目的として、ハローワークを通じ求人を出している状況でございます。

林業関係の今後の課題と施策についてですが、今後も継続的な担い手確保と後継者育成が課題となりますので、林業におきましても、市に新たに転入した第1次産業に従事するものに対し、家賃の一部を2年間にわたり助成する熊野市第一次産業新規就労者住宅手当を引き続き実施してまいります。

今後も三重くまの森林組合とさらに情報交換や連携をとりながら、担い手確保及び後継者育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 大西浩文君 登壇）

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 岩本議員ご質問の1項目め、農林水産業における

人材確保・育成の課題についてのうち、漁業における現状と今後の施策についてお答えいたします。

まず、市の漁業における担い手の現状といたしまして、熊野漁協組合員数の過去5年間の推移を申し上げますと、平成22年3月末現在で206名の組合員が、5年間のうちに25名の増、53名の減ということで、全体では28名減少いたしまして、平成27年3月末現在では178名となっております。

漁業の担い手不足が進む中、市の漁業における担い手対策といたしましては、平成13年度からI・Jターン者を対象に家賃補助を行う漁業担い手対策事業費補助金や、平成23年度からは一本釣り等の個人漁業経営体新規就業者を育成するため、熊野漁協が行う自立支援策を補助する漁業新規就業者自立支援事業費補助金を予算化いたしまして、新たな漁業担い手の確保と定着のための取り組みを進めております。

漁業担い手対策事業費補助金につきましては、平成13年度から現在までの13年間で、大型定置網漁業経営体への雇用者を中心に、制度を利用した42名のうち、16名が現在も漁業者として定着をしている一方で、漁業新規就業者自立支援事業費補助金につきましては利用実績がなく、雇用される漁業就業と異なって、新たな個人漁業経営者の確保は難しい状況にあります。

そのような中、個人漁業経営者を確保するため、地域おこし協力隊を活用した取り組みを昨年度から行い、都市部から甫母町に移住した1名の協力隊員が、将来、個人漁業経営者としての独立を主たる目的に、地元漁業者のもとでイセエビ刺し網漁、サンマ棒受網漁、はえ縄漁など、各種漁法や養殖漁業などを学んでいるところでございます。

また、消防団活動など、過疎高齢化が進む地域の新たな担い手としても活動しております。協力隊員の漁業指導などの受け入れ漁業者の確保につきましては、熊野漁協の協力を得て、地元と連携した取り組みを進めているところでございます。

このほか、三重県農林水産支援センターが実施する支援制度の申請事務の支援や、熊野漁協が窓口となる国の支援制度の紹介など、必要に応じて関係機関と連携をし、新たな担い手の確保のための支援を行っております。

また、平成26年度から三重県下広域での取り組みとして、三重県関係市町、三重県漁業協同組合連合会などの漁業関係団体、三重県農林水産支援センターや三重県立水産高等学校で組織をする三重県担い手対策協議会が発足されまして、漁業の担い手確保と育成の効果的な支援体制などについて議論を進めているところでございます。

今後の市の漁業の担い手対策といたしましては、市独自の取り組みとあわせて、関係機関との連携を深め、担い手確保の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 詳細なご答弁、ありがとうございます。

8月3日に、議会として市長に対して、地方創生に係る提言書をお渡ししました。その冒頭にも明記してありますように、昭和29年からの第1次の合併から平成17年の第2回目の合併に至るまででも人口が歯どめがかからず、減少傾向にあることを明記しております。さらに、生産年齢人口も減少し、第1次産業の低迷に大きな影響を及ぼしているということも明記させていただいております。

そして、そういうことを踏まえて、総合計画をちょっと拝見させていただきました。それによりますと、冒頭の目指す姿のところに、地元住民やU・I・Jターン者、そして担い手として地域経済を献策し、市経済の発展の一翼を担うとあります。また、農林水産業者の高齢化や後継者不足に関して、農業では農地の適正な保全、管理が必要とともに研修等により新規就農者を確保すると明記されてもおります。そのような観点から、行政としても新規就業者や後継者の育成をしていくことであり、それなりに努力していることを理解いたします。

そういう観点から、農業振興課長にお伺いいたします。

先ほど答弁いただきました中に、年間150万を支給する新規就業者確保事業補助金、そして市独自の施策でもありますI・Jターン者への家賃補助をする農業担い手対策事業補助金、さらに新規に施設園芸をなりわいとして開始される方に、その整備費の一部を補助する施設園芸補助金など、3つの補助金が今、ご答弁いただきました。できればこれまでの実績、あるいはこれからの見通しについて、わかればお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 議員ご質問のまず1点目、新規就農者に年間150万支給する条件なんです、これが細かい条件はありますが、主なものとしましては就農時に45歳未満であること、また地域農業の将来のあり方について、市が作成する計画、人・農地プランといいます、これに農業の担い手として登載されていること、また農業で生計が成り立つ実現可能な計画をしっかりとつくること、こういうようなものが条件となっております。

これは平成24年度から実施されておまして、現在5名の方に支援をしております。

今後の見通しとしましては、国のほうもしっかり支援するということになってますので、農業振興課としては、この事業を使って新規就農者を確保していきたいというふうに考えております。

I・Jターン者への家賃補助につきましては、新たに転入してきた第1産業に従事する45歳未満の方に対して、市内で借りた住宅に係る家賃について、月額2万円を上限として、最大2年間助成をしております。これは、平成19年度から制度を実施しております。これにつきましても、やはりまず家を探すということも非常に大事ですので、今後も続けていきたいと思っておりますし、また、これを活用して新規就農者にアピールをしていきたいというふうにも考えております。

次に、施設園芸でなりわいとされている方への一部を補助する制度なんですが、これはU・I・Jターン者にその整備に係る経費、施設園芸、主にハウスなんですが、その経費の2分の1で上限300万までを補助する制度を準備しております。これには18歳から45歳までと、Uターン者につきましては非農家出身者のみとか、さまざまな条件もございりますが、平成27年度から1名の方に支援をしております。こうした個人へ300万も支援するという制度は恐らくほかには余りないんじゃないかなど。市としましては、やはりこういう施設園芸にも力を入れていきたいということで、市独自の支援策を整備しております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 補助金の助成についての条件、現状を聞かせていただきました。一応これに適するためにも、やはり市の要綱に基づかなければならない点が多くあるかと思いますが、できれば新規就農者、農業については就農者につきましては、なるべくその意向を酌んで、市の条項に結びつくような助言もしていただきたいと思っております。

そして、2つ目にお聞きしますが、新規就農者に対して、農業の生産技術や農業経営のノウハウを習得させるなど、きめ細かな研修体制を整備する必要があるかと思いますが、農業振興課として、その生産技術やノウハウについて新規就農者に対してどのような対応をとっているのか、お聞きいたします。

○農業振興課長（尾中弘明君） 農業生産技術や農業経営のノウハウの取得を目的とするきめ細かな研修体制が整備されているのかというご質問です。

一応かんきつにつきましては、近隣市町や県、JA等の関係機関で組織している三重

南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会において研修体制を整備しております。その他、施設野菜等につきましては、平成24年度から、熊野市ふるさと振興公社において研修体制を整備しております。

なお、これは一番大事なことなんですけれども、やはり研修中におきましては、農業振興課で就農に向けました計画作成とか農地選定、いろんな悩み、そういうものも含めて、農業振興課の職員がきめ細かな対応をさせていただいておると、この点も十分な研修体制じゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） わかりました。熊野市の第1産業の農業の面では、特産品でもある新姫と、それからタカナ、それから最近トウガラシもあります。いろんな物産が熊野で開発され生産されようとしております。極力その指導の面で徹底して、繁栄に結びつくようにご助力お願いいたします。

では、林業課長にお尋ねいたします。

5年間で12名、現在7名が在籍していると答弁ありましたが、この方の平均年齢はどれほどと言って回答できるのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 約45歳でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 林業につきましては、役所に来て林業にかかわりたいんだというご相談は大変件数が少ないと思いますが、現実であれば森林組合へご紹介するんだと思います。森林組合では恐らくなければハローワーク、先ほどお答えありましたように、ハローワーク等に募集をしているような状況ということでした。

行政として積極的にそういう希望者が森林に携わりたいんだと、あるいはひとり立ちしたいんだというご希望者があれば、どのような対応をとっていかれるのか、1点だけ確認させてもらいます。

○林業振興課長（大江勝郎君） 今のところ、市でそういうふうな林業に対する講習とかそういう面はございません。育成とか自立研修につきましては、三重県の農林水産支援センターが行う技術の研修や、県が行っております林業講習会を紹介するということでございます。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 鋭意努力していただくことをお願いします。

林業においては、行政機関と森林組合が一体となった総合的な森林整備を進めていくこととしておりますが、今後、適正な施業とあるいは森林の維持管理等によって、健全な森林が育まれることを願っております。特に新規就業者につきましては、養成はもちろん、森林組合との連携を深めていただきまして、一人でも多くの従事者がつくことを願っております。

次に、水産・商工振興課長にお伺いいたします。

組合員の組合員数の減少が23年度から、27年度の3月末では178人、28人ほど減少をしている実態を明らかにしていただきました。

水産におきましては、都市住民との交流による新たな漁家の経営、漁業は市民だけでなく、U・I・Jターンが就業先として魅力を感じる産業としてはっきり総合計画にも目指す姿として明記されております。

今後、市役所のほうに水産業にかかわりたいんだ、先ほどの一本釣りとか定置網とか、そういうものにかかわりたいんだと、そして将来漁業を営みたいんだという、そういう希望者があればどのように対応していかれるのか、1点確認させていただきます。

○議長（樋口雄史君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 市のほうに議員がご指摘のあったような、漁業に携わりたいというようなご希望の方が相談に来られましたら、まずどのような形態の漁業を希望するかを確認の上、例えば雇用型であれば定置網や養殖業といったものもございまして、個人経営であれば漁協がいろんな指導の受け入れを現在地域おこし協力隊のケースなどでもしていただいています。そういったご案内もして、就業ができるように、しっかりと支援をしていきたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） そのように新規就業に希望する方を、各関係機関と連携を取り合って、1人でも多く従事する方向にもっていただきたいと思います。

今、第1産業にかかわる所管長の答弁を聞かせていただきました。市長として、今後やはり第1産業の基幹でありますように、新規就業者が大切やと思っております。喉から手が出るほど、一人でも多く欲しいと思っております。本市の1万8,000余りの人口の中で、一人

でも新規就業者がつけば、多大な貴重な人材の一人かと思いますが、そういう総合的な観点から新規就業者に対する思いを、あれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 過疎高齢化が進む熊野市でございますので、一人でも多くの若い方々が基幹産業である農林水産業に就業していただくことは、非常に重要な課題であるというふうに思っているところでございます。それぞれの課長が支援策について、るる説明をしたところでございます。

ただ、実際の就業人員は必ずしも多いという状況ではないのではないかというふうに考えているところでございます。市といたしましては、農林水産業が基幹産業であるということ、また農業や林業については水源涵養や国土保全というような公益的機能を有すること、そして特に過疎高齢化が進む山間部や海岸部においては、地域社会の担い手としての活躍も期待をできるということを考えると、今後さらに必要な支援があれば、積極的に考えていきたいというふうに思っております。

ただ、非常に残念なことに新規の就業者については、ほぼ市外の方からの就業でございました。市といたしましては、やはり市民の中から、市内の若い人にもぜひとも就業していただきたいと思いますというところでございまして、現状の支援策、さらには今後必要に応じてとるべき内容のものがあれば、そういったことも含めて周知を徹底していく必要があるのではないかと。さまざまな支援策が用意されてると、農林水産業は厳しいかもしれないけれども、先ほど農業振興課長も言いましたように、相談体制や栽培技術等々の支援についても、非常にきめ細かな対応をとっているというようなことも含めて、周知を図って一人でも多くの就業者をふやしていきたいというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。本当に地域社会の担い手となっていくべき姿を追い求めて、一人でも多く新規就業者が定着するように願うものであります。私もこの新規就業者の質問に当たりまして、一応農業、林業、水産の関係者ともお話しもして現状も聞かせていただいております。

現場では喉から手が出るほど人手が欲しいんだというのが、一致した願いでもありました。あわせて、現状でも多大な市からの助成、あるいは支援をいただいておりますが、できるならさらに一層の支援もお願いしたいということも要望されましたことをお伝えして、この項は終わります。

2つ目の項に移ります。

第2点目のごみ処理の現状と課題についてお伺いいたします。

さきに、本市のごみ減量化、市民行動計画の策定が明らかにされました。それによりますとごみの減量化が進んでおらず、家庭から出る1人当たりのごみの排出量は県内14市中ワーストワンで、毎年3億円以上の経費がかかり、1人当たり年間2万円前後の経費が必要とされております。さらに、現在のごみ焼却施設も設置してから20年が経過し、施設の老朽化が進み、新たな施設の整備が必要と迫られているとき、3点についてお伺いいたします。

1つは、市民に対してごみ減量化に向けた行動計画の削減目標と削減すればある効果を明確に示すとともに、市民一人一人にごみ分別について協力と理解を積極的に求めていくべきじゃないかと考えますが、いかがお考えですか。

2つ目に、市民みずからが減量化に対応するための一つとして、市の補助対象となっております生ごみ処理容器、もう一つ、電気式生ごみ処理機も一つの得策だと考えますが、2つの機器の必要性和購入のこれまでの状況をお伺いいたします。

3つ目に、ごみの減量化に向けて市内の町内会や自治会、団体、グループ等に推進モデルになってもらうような働きをかけていくお考えはないか、以上3点についてご質問いたします。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

（環境対策課長 栗須廣也君 登壇）

○環境対策課長（栗須廣也君） 岩本議員ご質問の2点目のごみ処理の現状と課題についてのうち、まず1番目のごみ減量化の行動計画の目標と効果、そして市民への協力呼びかけにつきましてお答えいたします。

市全体のごみの総量につきましては、年々減少傾向にあり平成21年度に8,078 tあったものが、平成25年には7,098 tと5年間で12%減少しております。燃やせるごみの量につきましても、平成21年度に5,846 tあったものが、平成25年度には5,359 tと9%減少しております。その一方、市民1人が1日に出すごみの量につきましては、1,000 gを少し上回っておりまして、近年横ばい傾向にございます。とりわけ事業系ごみを除いた1人1日当たりの家庭から出るごみの量につきましては、平成25年度に872 gと県内の14市ある市の中でワースト1位となっております。

これらを踏まえ、環境に配慮した循環型社会の形成や、最終的には市民の負担となります。ごみ処理経費の削減に向けて、今後さらなるごみの減量化を進める必要があります。

このため、現在、市ではごみ減量化市民行動計画の策定を進めております。行動計画の概要はごみの減量化とリサイクルの推進を目的に、平成28年度から30年度までの3年間で平成25年度と比べてごみの総量を1割、燃やせるごみの量を2割削減し、リサイクル率を2割ふやすことを目標とするものでございます。計画目標が達成された場合、ごみの総量で約700 t、燃やせるごみの量では約1,000 tが削減されることとなります。

行動計画につきましては、熊野市廃棄物減量等審議会や同推進委員会に諮りながら、本年10月の策定に向けて作業を行ってるところでございます。主な取り組みといたしましては、新たに資源プラスチック類の分別回収を実施するとともに、生ごみの水切りや乾燥による軽量化を推進していきます。また、雑誌類の分別の徹底、草木類の分別回収や資源化の研究、ごみ有料化の調査研究などを予定しております。行動計画が策定され次第、市民の皆様にごみ減量に向けて取り組んでいただくために、随時、市内各地の町内会や婦人会、老人会を初め、さまざまな団体や学校などにお伺いし、計画の内容を説明し、ご協力を呼びかけてまいります。

続きまして、2点目の生ごみ処理機器の必要性及び購入補助の状況につきましてお答えいたします。

現在、燃やせるごみのうち約4割がいわゆる生ごみでございます。ごみ減量化のためには生ごみの重量を減らしていくことが重要であり、そのための手段といたしまして、各家庭における生ごみ処理機器の活用は、議員のご指摘のとおり非常に有効であると考えております。そのため、市では現在コンポストなどの生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機の補助制度を設けて、生ごみ処理機器の普及促進に努めておりますが、平成18年度から現在までで生ごみ処理容器は118件、電気式生ごみ処理機は55件の補助となっております。多くの家庭でご利用いただいているとは言えない状況でございます。

また、補助制度を開始した当初と比べ、利用件数が減少しております。このことから今後予定されております行動計画の説明会や広報などを通じて、生ごみ処理機器の有効性や補助制度について周知を図り、一層の普及に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の推進モデルとして地区や団体などへの働きかけにつきまして、お答えいたします。

市では過去にも、新しい分別を始める際に推進モデル地区を設けて、他の地区に先駆

けてお取り組みいただいたことがございます。今回のごみ減量化行動計画の実施につきましても、同様に推進モデル地区を選定してお取り組みいただき、取り組みに当たっての課題や問題等を把握し、必要に応じ改善策などを検討し、市民の皆様により取り組みやすく、かつ効果の高いものにしていきたいと考えております。

また、岩本議員からご提案いただきました市内の町内会や団体、グループへの働きかけにつきまして、市といたしましても、ごみ減量化のためにはできるだけ多くの市民の皆様に行動計画についてご理解いただき、実践していただくことが重要であると考えております。このため、行動計画の説明会などを通じて、できるだけ多くの市民や団体の皆様にごみ減量化にご協力いただけるよう呼びかけてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。実はこの全協でこういう資料が説明されました、私はある知人とお話ししまして、ごみの減量化に向けてお互いにその方向でどうでしょうかというもろもろの話もさせていただきました。その後、その方が実際に日ごろ生ごみ、あるいは資源ごみ、もろもろの一緒に合体となつてごみステーションに出しておりましたところ、その後、みずから分別してステーションに出すようにしたところ、やはりごみの量は1週間に2回収集車が来ますけれども、現実見てみると1回でいのような実態のお話しも聞かせていただきました。

そのように、行政としてもこういう14市でワーストワン、1人当たりもお金も多大にかかっております。現実にもこういう行動を起こせば、ごみ収集に当たっても週に2回やっておるところをもしかすれば1回、そしてその1回の分を資源ごみ等の回収に当てれば有効的にごみ減量化対策につながるんじゃないかと思っております。そういう面で一つの方策として、実施した本人のそういう人たちの経験を踏まえて、行政としてもまた参考にさせていただきたいと思っております。

ちょっと何点かお聞きいたします。

市の総合計画に8年前につくられたもので、29年に10年を迎えます。その中で、限られた資源を有効かつ大切に使うという表現がありました。それを今現状に当てはめれば、むしろごみ減量化とリサイクルの推進を図るということと解しているのでしょうか。その辺は環境対策課としてはどのようにお考えでしょうか。1点だけお願いします。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） では、ごみの資源化率は23年度で33.4%とあります。近年では何%なんですか。そして、中身の全体のパーセンテージは何%狭められるのかお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 環境対策課長。

○環境対策課長（栗須廣也君） 平成25年度は33.5%、26年度は32.8%、若干下がっております。なお、総合計画では平成29年度の目標47%としておりました。今のままの状況では目標達成が難しい状況でございます。大変申しわけなく思っております。

このため、壇上でもご答弁させていただきましたが、資源、プラスチックの類の分別回収を初め紙類、布類の分別を徹底し、市民の皆様に取り組んでいただくことで、全体の資源化として平成30年度に40%を上回ることを目標とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） わかりました。いろいろ聞かせていただきました。極力ごみの減量化に向けて、お互い行政はもちろん市民一人一人が分別の行動を起こすことが、一番ごみ減量化の一つの方策かと思っております。そして、市が補助金として計上しております生ごみ処理容器、あるいは電気式生ごみ処理機等についても周知徹底して、必要な方に一人でも多く買い求めていただけますよう、そのような行政のあり方の指導性を求めたいと思っております。

市長にお伺いいたします。

先ほど課長が示されました策定は、10月を予定されておるとお答えされました。28年度から年度ごとに事業が示されております。平成30年にはごみの有料化ともいう明示もありますけれども、そういうことに至らないためにも、市民一人一人がやはりごみの減量化対策、一つは分別収集について意識を持っていかなければいけないと思っております。

市長としてごみ減量化に対する思いがあればお答え願いたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） これは全く、環境対策課長が壇上、それから自席から申し上げたことと重なるわけですが、事業系の生ごみを除いた市民1人が1日に出すごみの量については、県内の14市の中でワーストワンということでございます。このワースト

ワンを脱却したいという思いもありますし、当然ですけれども、よりより環境をつくっていくということも重要なことであります。また、ごみ焼却に関する市民の負担を軽減することも重要でございます。

そのために今後新たにやろうとしております資源プラスチック類の分別回収等々については、市民の皆さんの手間をかけることにはなるわけですが、やはり市の置かれた状況でありますとか、今申し上げましたような費用削減のようなことも含めて、市民の皆さんには大変かと思っておりますけれども、ぜひともご理解とご協力をお願いしたいと。こればかりは行政が幾ら旗を振っても、市民の皆さんが実際にごみの減量化に向けた取り組みを実践していただかなければ、ごみの総量は減るわけではございませんので、そういう意味ではご理解、ご協力いただけるように、市として一生懸命取り組みをしていかなければいけないだろうというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 確かに手間がかかるかと思いますが、その辺をやっぱり市民一人一人がごみ減量化のために、また市の負担を軽減するためにも努力していくことを、お互いに努力していきたいと思っておりますし、そのような方向性をはっきり行政としても機会があれば広報等を通じて示していただきたいことをお願いして、この項を終わります。では、3点目に伺います。

ツキノワグマの捕獲後の対応についてお伺いいたします。

三重県は8月23日に熊野市飛鳥町の山中に仕掛けられた鹿捕獲用のおりに、雌、体長1.1m、体重39kgのツキノワグマ1頭が、民家から300m離れたおりに入っているのを住民が見つけたと発表されました。同26日には発信機をつけ、民家から2km余り離れた山中に放置し、約1週間行動をチェックするということですが、本市としても周辺住民の安全確保の観点からも、ツキノワグマの足跡に関する情報収集をしておられるのか、お伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 岩本議員ご質問の3、ツキノワグマ捕獲後の対応についてお答えいたします。

このツキノワグマは8月22日に狩猟法で定める有害駆除の鹿捕獲用に設置した箱おりにクマが過って入ったものを、8月26日放獣したものでございます。県によると、捕獲

されたツキノワグマは麻酔後の調査の結果、雌で体長1.1m、体重39kg、4歳くらいの熊とのことでした。

紀伊半島のツキノワグマは環境省のレッドリストに絶滅のおそれのある地域個体群として位置づけられており、三重県指定希少野生生物植物種にも指定されております。また、ツキノワグマ自体は国の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律と、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律及び三重県自然環境保全条例により捕獲できない動物として指定されております。

過って捕獲された場合、放獣作業には危険が伴うため、捕獲した人にかわり、新ツキノワグマ出没等対応マニュアルに沿って、県が放獣作業を行うこととなっております。マニュアルには捕獲された町内において放獣することとしており、具体的には原則捕獲地点と同一山系で集落から2km以上離れており、人家、農地、遊歩道がない森林と定められております。放獣作業には三重県獣害対策課指導のもと、熊野農林事務所、熊野市林業振興課、猟友会が立ち会い、県より委託された野生生物保護管理事務所の獣医により、民家から直線距離で2km以上離れた山中に発信機を装着した後、放獣いたしました。

ご質問の熊の足跡調査につきましては、放獣後、人里に接近していないかどうか、8月26日から9月2日までの1週間、朝夕市内12カ所の地点において、ツキノワグマ放獣後の動きについて発信機により移動調査を行いました。その結果、人家近くに接近していないことが確認されております。再度目撃情報や痕跡があった場合、県指導のもと、市も協力しまして、受信機により行動範囲を確認し、周辺地区の住民の皆さんの安全確保を図ってまいりたいと考えております。

市内には放獣された熊のほかにも熊がいることは、目撃情報などからも確認されております。ツキノワグマの習性は非常に臆病な性格で人を恐れています。通常、人の気配を感じれば逃げていきますが、小川の音や風の強い日など、人の気配を感じ取ることができずに出会ってしまうことがあります。林業振興課では、熊の目撃情報をいただいた際には防災無線により、山に入られる方は自分の存在を知らせるために、熊よけの鈴や携帯ラジオ等、音の鳴る物をお持ちいただくよう注意喚起しております。

また、熊を目撃された際には、熊野農林事務所や市林業振興課にご連絡いただくようお願いしております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 岩本議員に申し上げます。申し合わせのお時間にご留意ください。

岩本議員。

○9番（岩本育久君） お聞きしたのは、8月26日に放されたという翌日、地元紙の新聞に美談として、やはり2km、3km近くへ離されたことは生活上心配だという美談もありました。そういうことから、このような不安を払拭するためにも、やはり今後、市としても県と連絡を取り合って、絶えずそういう行動をチェックしていただき、いろんなチャンスがあれば示していただくような方向で善処していただきますことをお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 午前10時10分まで休憩いたします。

（午前 9時 59分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

○議長（樋口雄史君） 一般質問を続行いたします。

7番 山田実議員。

（7番 山田 実君 登壇）

○7番（山田 実君） おはようございます。

議長より発言の許可が得られましたので、大きく2点質問させていただきます。

まず第1点目に、高速道路建設についてお伺いいたします。

高速道路建設計画の経過について、お聞きしたいと思います。

昨年9月に、国土交通省から計画路線の発表、そして地元説明会も開催されましたが、地元の皆さんから、計画路線位置及び工法等について、なぜこの位置になったのか、なぜこの工法なのかなど、疑問視する声が上がりました。地元住民から再度説明会を開催していただきたいと要望があり開催していただきましたが、ここでも疑問を払拭することができませんでした。

昨年の12月議会で、高速道路建設計画について、地元住民の皆さんに丁寧な説明をしていただきたい、また、市民の意見、本市の抱える問題をしっかりと国土交通省に伝えていただきたいと質問しましたが、その後の経過がどのようになっているのかお聞かせ

ください。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 山田議員ご質問の1項目めの高速道路建設計画の経過についてお答えいたします。

昨年度、新規事業化されました大泊インターチェンジから久生屋町間の国道42号熊野道路は、熊野尾鷲道路及び紀勢自動車道と一体となって南海トラフ巨大地震時における広域的防災に資する道路ネットワークの強化を目的に計画された完成2車線、幅員12m、全延長6.7kmの一般国道の自動車専用道路であります。

昨年は、詳細な設計に向けた測量、地質調査を行うために、8月から9月にかけて、市内3会場で地元説明会が開催されました。11月には、井戸地区からの要望を受けて、同地区で、2回目の説明会が行われました。

また、市内3会場での説明会終了後は、300mの計画ルート幅の中で、現地測量、地質調査並びに水分調査等が行われ、今年度も、一部調査範囲を拡大しながら、現地測量、地質調査、水分調査などを行っており、この調査をもとに詳細な設計を実施しているとお聞きをしております。

これらの調査を進めるに当たって、調査の内容に応じて、各地区の代表者の方や土地所有者などに、説明を行っております。

今後の予定につきましては、国土交通省紀勢国道事務所としては、11月ごろまでには、これまでの実施測量等の調査や意見などを踏まえた熊野道路の位置、構造等の計画について地元説明会を開催していきたいと聞いております。

また、説明会の後、熊野道路の必要な用地幅を示すくいを打つため、地権者や隣地地権者など、関係者を対象とした説明会を実施する予定とお聞きしております。

市といたしましては、井戸町の盛り土構造については、井戸川の氾濫に対し水害を大きくする可能性も否定できないことから、高架橋にしてもらえたらという要望を、幾度か紀勢国道事務所に伝えております。今後も、寄せられた住民の皆さんの意見等をお聞きしながら、国土交通省、三重県など関係機関と調整等を図りながら、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 昨年、建設課長に、地元にはしっかりと説明をしていただきたいと。説明会の開催につきましては、事業主体が市ではないので、説明会の開催は難しいと、そういう話もありました。

得られた情報につきましては、しっかりと情報が提供できるようであれば情報を提供していきたいというお話があって、今、課長の答弁の中で、今現在、現地測量が行われて、11月ごろには地元説明会を開催していきたいというお話がありました。

その中で、市長及び建設課長が、国土交通省等へ要望に行かれておりますか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 私は、直接は、紀勢国道事務所のほうに出向いてそのような要望等はしていないところですが、紀勢国道事務所と打ち合わせ等があるときに、紀勢国道事務所のほうには、井戸地区の盛り土構造に対しては住民の不安というものが有りますので、その部分を十分踏まえた中で、今後の構造、位置等を考えていただきたい旨はお話をさせていただいております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） その中で、地元からの要望、問題点等を含めて話に行ったという話なんですけれど、紀勢事務所のほうからは、何らかの回答的なものは上がっているのでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 紀勢国道事務所のほうから、測量等の調査でありますけれども、そういう結果も踏まえながら、また住民の皆さんの意見を十分に認識したということでございますので、その部分も踏まえて、今後の道路構造等を検討して進めるというふう聞いております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） それでは、市長にお伺いいたします。

市長、国のほうに、この専用道路について、位置、工法等について地元からの要望、そしてまた大災害があった地域、水害が起きた地域の問題点を含めて、国のほうに要望には行かれていますか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 紀勢国道工事事務所長と話をする機会があれば、この件について

もこれまで申し上げてきているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） いま一度確認します。

国のほうには、足を運んでいないということでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 国のほうには、この件を含めて何度も要望に伺っているところ
でございますが、紀勢国道事務所におかれましては、市のほうに来ることもございま
すので、そういう機会も含めて要望しているということです。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 昨年の12月の議会で、市長のほうからも建設課長のほうからも、
得られた情報につきましては出せるものは出したいと、そういうご答弁ありました。

今現在、国土交通省紀勢事務所のほうからは、説明会等については11月ごろ開催とい
う話をされているみたいですが、その他の情報として得られてるものというのはあるん
でしょうか。

今この議会で、そういう情報を提供していただいて、市民の皆さんに、いわゆる対象
地域の皆さんに情報を共有できるような情報は得られてるんでしょうか、あるでしょ
うか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 今後の説明会後のスケジュールという部分につきましては、
前回の説明会のときに、国土交通省紀勢国道事務所からパンフ等が配布をされたものと
同じような工程の中で進めていくというふうに聞いておりまして、今回、11月ごろに説
明会を開催された後には、幅くい打設、境界立ち会い、用地測量など、用地の関係と
いうものがその部分の中で多くの課程がございますので、状況によって大きく日程等も
変わってくるとお聞きをしておりますので、スケジュール、いつというような部分につ
いてはまだ全く聞いておりませんが、国としては一日でも早くという思いの中で
進めているということはお聞きしております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 先ほど、課長が壇上で、現地測量を行い、ボーリング調査も行い、
水分調査とか、今後ちょっと範囲を拡大していきたいと。そのためにまた調査していく
というお話がありました。

この11月の地元説明会において、昨年の説明会では、あくまでも計画案だということ、路線の位置についても工法についても、これは基本設計である、あくまでも計画であると。あれから1年、さまざまな測量、地質調査やられて、この11月に説明会が行われる予定なんです、その時点で路線はほぼ決定するのか。そこら辺については、スケジュール的にどうなんでしょう、いわゆる基本設計の段階に入っているんでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 今現在、測量等については、拡大をしながら進めているわけでございます。

拡大をして進めているというのは、紀勢国道事務所のほうにお聞きをした内容の中では、現地に入ったら地権等の関係もございますので、そういう部分も含めて、広げて測量をする部分もあるということですし、井戸町の水道の水源の部分にも悪影響を及ぼす可能性もあるという部分の中で、用地等の幅を広げて測量もさせてもらっているということはお聞きをしております。

今後、説明会に向けて、紀勢国道事務所のほうが、そういう説明会で説明する内容については、今現在、紀勢国道事務所のほうで最終的な作業を進めているであろうというふうに思っております。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 今、課長のほうから、水道施設のお話がありました。

昨年の計画路線につきましては、皆さんもご存じだとは思いますが、水道施設の付近が道路中心線となっていたはずですが、それから、センターラインを割って150mずつ、300m路線の位置を移動させるような計画になってましたが、あの水道施設があることで路線を上流側にもっていくのか下流側にもっていくのか、そういうことが市民の中でも話題になっております。

今、課長が答弁されましたような細かな情報、臆測的な部分もあるとは思いますが、細かな情報が市民に供与されることによって、不安の払拭であったりとか、路線位置がここに来るのかなという、そういうことも明確になってくるんじゃないかと。だからこそ、昨年12月議会で情報を提供していただきたい、得られた情報につきましては、できるだけ市民の皆さんに、わかりやすい文書として提出していただければありがたいかなと思いました。

課長、そして市長、要望に行ったときに要望書を携えて行ったのか。そういう文書が

あるのであればその文書も提示していただきたいですし、回答があったのであれば、そういう紀勢国道事務所からの回答文書、国交省からの回答文書があったとすれば、当然、情報を提供していただきたいと思いますし、それを文章として、市民の皆さんに渡していただければありがたいんですが、そういう文章で要望を行っているのか、いわゆる紀勢国道事務所のほうからの回答文書も上がっているのか、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） まず先に、地元への情報提供という部分ですけれども、現在進めている測量地質調査などの調査時には、必ず地区の代表者の方にお話をし、代表者の方の意見を聞きながら地区の方への周知についても協議をして、周知を図っているというふうに聞いております。

また、個人の敷地内に入らなければならない場合には、できる限り所有者の方に了承を得て、調査を実施して進めていくようにというふうに、市のほうからもお願いをしているところでございます。

国のほうへの要望等につきましては、文書での要望ということではなく口頭での要望をしておりますし、そういう国土交通省からのお返事も、先ほど説明したような形でいただいているということでございます。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 今、口頭でということでしたので、議事録等が残っていればいいんですけれども、そういうものはないと。

いわゆる市のほうから、住民の要望をどのように聞き取って、国土交通省紀勢事務所に対して要望を行ったかというものが残っていればなど。残しておいてほしい。口頭であれば実際どのように言われたのかがわからない。

地元住人にしてみれば、4年前のあの大水害のときに非常に困難をきわめました、復旧そして復興に当たって。

昨年の計画では、盛り土という、いわゆる図面が、工法が先行してしまいました、思いが、考えが。何としてもあそこを高架にしてほしい、橋梁にしてほしい、そういう思いから皆様からの要望があったと思います。だからこそ市として、どのように文章でしっかりと提示していただいたのかと、そういうことも、市のほうは文書で出しているのかと、そういう疑問というか、そういう声もありました。今の回答では、口頭で説明し

たと、口頭で要望してきたと、回答のほうも口頭でいただいていると。

これから11月に向けて測量も進んでいきますし、地元説明会においてさまざまな資料が出てくると思います。またそこで皆さんから要望も出てくると思います。その要望を届ける際には、しっかりと文書に置きかえて要望していただきたいと思います。

今回、この質問に当たりまして、なぜ経過を聞いたのかと。1年がたちました。この1年間の間、この高速道路についての情報がほとんど入ってきませんでした、議会のほうにも。それで質問した際に、ようやく11月ごろに地元説明会を開催したいということがわかりました。

実際、今現在も現地測量をやって、昨年年明けでしたか、ボーリング調査があな地域でやられてました。実際に市のほうからの情報は入っておりません。だからこそ、市民に対して説明していく私たちの立場としても情報を、どこまで進んでいるのかと、そういうことを提供していただきたかったと思うんです。

これから基本設計にも紀勢事務所としては入っていくと思いますし、用地買収のほうも入っていくと思います。その中で、路線の位置もほぼ決定してくるでしょう。そういう中で説明していただければ非常にありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 紀勢国道事務所のほうから、そういう情報が入ってきて、内容等にもよりますけれども、皆さんにお知らせできるという内容の部分については、お知らせさせていただきたいというふうに思います。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 最後に、昨年も情報が得られましたら、情報の質にもよるとは思うんですけれど、提供できるものは提供していくという答弁をされておりました。だから、そういう出せる情報は出していただきたいと思います。

この項は以上です。

続きまして、安全保障関連法案、戦争法案についてお伺いをいたします。

皆さんもご存じだと思いますが、先月8月30日に違憲立法、戦争法案の廃案と安倍政権の退陣を迫る国会10万人・全国100万人大行動が行われ、国会周辺で12万人の人たちが参加し、全国1,000カ所以上で繰り広げられました。戦後史に刻まれる、文字通り空前の規模となりました。

また、この9月14日にも、国会前行動10万人大行動を起こそうと、国民の若い人たちが、

それぞれの立場で行動を起こそうとしています。

国民の声に耳を傾けることもなく、1年2カ月前に、集団的自衛権の行使容認を、解釈改憲で閣議決定した安倍自公政権が自衛のためと強弁してきた法案は、今やぼろぼろです。安倍首相がパネルまで使った具体例を防衛相が覆す始末。安倍自公政権が、戦争法案の衆院可決を数の力で強行し、参議院で審議が始まって1カ月、審議が進めば進むほど、自衛隊をアメリカの戦争に参加させる法案の危険性が鮮明になっています。国民の命を守るという安倍首相の口実が全く成り立たないことが、いよいよ浮き彫りになってきました。

ことは、戦後70年です。日本が戦争をしない国で来られたのは、戦争を禁止した憲法のもとで、国民が日本を戦争する国に引き戻す策動に反対してきたからです。

今、全国各地で、各分野で大きく広がっている戦争法案に対する反対運動、日本弁護士連合会は、安保法案は恒久平和主義、立憲主義の理念、国民主権に違反するという意見書を全会一致で決めています。

市長は、こうした安全保障関連法案に対して各方面から憲法違反との指摘が広がっていることに対して、どのように受けとめているのかお聞かせください。

また、教育長にもお伺いしたいと思います。子供たちの未来のためにもこの法案が本当に必要なのか、どのような考え方を持っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 山田議員のご質問にお答えを申し上げます。

現在、国会で審議されておりますいわゆる安全保障関連法案につきましては、我が国を取り巻く安全保障環境の変化を踏まえ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態に対して、我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するために、我が国が実施する措置について定めるものとされております。

この法案につきましては、議員も言われているように、いろいろな立場でさまざまなご意見があることは十分に承知をしているところでございます。

国民の安全確保を図ることは、国として最も大きな使命であり、責務であると思います。そのための自衛とはいえ、武力行使の可能性のある措置、取り組みについては、国会における徹底した慎重な審議と国民の理解を得ることが必要であると考えております。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

○教育長（倉本勝也君） 山田議員のご質問についてお答えします。

新たな安全保障法案がこの5月に閣議決定され、7月16日に、衆議院本会議で可決されましたが、この法案に対して多くの憲法学者が憲法違反として指摘していること、また、この8月30日には法案に反対するデモや集会が全国で行われたことは、報道等により承知しております。

法案の内容や解釈から離れますが、私どもの立場といたしましては、日本国憲法の最大原則の一つでもあります平和主義に基づき、平和な社会を恒久的に維持していくこと、次代を担う子どもたちや若者たちの貴い命を守っていくことが、我々大人の使命であると捉えております。

中学校学習指導要領、社会科、公民的分野には、日本国憲法の平和主義と我が国の安全と防衛、核兵器などの脅威など、世界平和にかかわる問題について考えさせるとともに、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てるよう指導することと示されております。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き世界平和を願い、実現を目指す青少年の育成という視点で、学校教育、社会教育を進めていく所存でございます。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 市長のほうから、市長の答弁として聞いたかったことは、正直聞けなかったと思います。

国会のほうで、今、参議院のほうで審議をされていますけれども、実際に審議が進めば進むほど、審議が中断し、これまで77回も審議がとまっています。例えば、ミサイルについて、武器ですかと質問があった際に、それは弾薬だと、消耗品だと、こんな答弁が出てきたり、大臣としてまともな答弁ができない、審議が進めば進むほど、この法案が、国民の生命財産を守るどころか、いかに国民を危険にさらす法案であることが明確になっています。

市長、憲法の前文の中に、「政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と載っております。

市長にお聞きします。

公務員は、憲法を遵守する、尊重するという条文がありますが、この立場に立って、この今の法案についていかがお考えでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 公務員に限らず、国民は憲法を遵守することが非常に大切だろうというふうに思っています。

その解釈については、やはり今、国会で議論されているところでございますので、これ以上の答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 憲法99条の中に、憲法として最高法規が規定されております。

今、市長が言われたように、国民も憲法を遵守していくという、その立場であるとおっしゃられました。「国务大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。」憲法99条では、憲法尊重の義務について規定しています。すなわち、政治に携わる者は憲法を守り、さらに憲法違反行為を防止しこれに対抗すると、義務を課しているのではないのでしょうか。

市長としての答弁は、閣議決定、いわゆる憲法を解釈改憲で変えてしまったことについての答弁はございませんでしたが、全国自治体の中でも、この法案に対して、市長として、いわゆる首長として態度を表明している市長もおられます。

例えば南アルプス市の市長、金丸市長ですけれども、この9月の定例会で、戦争法案について、立憲主義の否定につながるものであり、過言できないと、なし崩し的に武力行使可能範囲の拡大につながるおそれのある同法案について、私は反対でありますと表明し、現憲法は遵守されるべきだと発言しています。

同法案をめぐって、国民各層から反対の運動がおこり、注目されている今、こうした動きに対して、金丸市長は、世界の平和、日本の平和を願う一人として十分理解できる行動だと考えていると、こういう発言もあります。

確かに主義主張、考え方には差異はあると思いますが、こうやって表明する市長も出てきていますし、また全国市長会総会で、中川智子宝塚市長が慎重審議を求める申し入れを提案したと。中川市長は、市長の最大の責任は、市民の安全を守ること、市長会としても議論すべきと、積極的に発言しています。

自治体の長が安保法案に対して態度を表明する、このようなことが、全国自治体、地

方議会、さらには各種団体から声が上がっています。

市長、本当に全国各地さまざまな団体が、声を上げています。このことについて、市長はどのように考えておられますか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 市長としての発言を踏み込んで行うか行わないかについては、それぞれの市長さん、首長さんの判断になろうと思っているところでございまして、宝塚市長さんが申されたように、国会における慎重な審議、徹底した審議が必要だろうというのは、私も、この安全保障関連法案についてだけではなくて、国会として、全ての法案について必要な取り組みではないかというふうに思います。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 参議院におきましても、この14日でしたか、新聞紙上では、強行に採決に向かうような報道もなされていますし、慎重審議、時間をかければかけた方がいいのではないというような意見もございしますが、審議しなければ国民に理解が得られない状態どころか、今現在では、審議すればするほど、国民はこの法案がいかに危険なものかということがわかってきています。

だからこそ熊野市としても、市民の生命、財産を守る立場である市長が、そういう態度を表明していただくことが、市民にとっては、安心を届けることになるんじゃないでしょうか。

市長、熊野市には、非核都市平和宣言が制定されております。その立場に立っても、この戦争法案、安保法案が、いかに熊野市が掲げている平和都市宣言と相反するものなのか。いかがでしょうか。この都市宣言と照らし合わせて、この安保について、どうお考えになりますか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 壇上からも申し上げましたように、国民の安全確保を図ることは、国として最も大きな使命であり責務だと思っています。そういう意味で、広く考えれば、これが日本の平和、ましては熊野市の市民の皆さんの安全確保を図るのであれば、それは、そごはないんじゃないかというふうに思っているところでございます。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 教育長にお尋ねいたします。

先ほど憲法のお話もありましたし、人権の問題についても、子供たちにしっかりと伝

えてもらっていると思いますが、熊野市にも人権尊重都市宣言を制定しております。

教育長、一たび戦争が始まれば人権が無視され、じゅうりんされ、子供たちの未来が奪われ、そしてまた戦争によって弱い人たちが犠牲をこうむる、これはさきの大戦で明確になっております。人権は決してなくしてはならない、その立場に立って、人権をなくすような安保法案について、どのようにお考えになりますか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 議員がおっしゃったように、国民一人一人、老若男女一人一人の人権が大切にされる国家でなければいけないと思います。

その中で、安全保障関連法案につきまして、私の立場といたしましては、教育基本法に示されております教育の政治的中立性を大切にしていきたいと考えております。

法案の解釈について、私の立場で申し述べることによって不用な誤解や不信等が生じることも予想されますので、発言を控えさせていただきたいと思います。

ただ、壇上でも答弁いたしましたとおり、今後も引き続き世界平和を願い、実現を目指す青少年の育成という視点で、学校教育そして社会教育を進めてまいりたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 熊野市の人権尊重都市宣言、「すべての人々の基本的人権が尊重される自由で平等な社会の実現は、人類共通の願いであり、人権が侵害されることは、いかなる理由があっても許されません。私たち熊野市民は、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、すべての人々の人権が守られる明るく住みよい社会を築くため、ここに熊野市を『人権尊重都市』とすることを宣言します。」と、こううたっております。

さて、皆さんご存じでしょうか、自民党のほうから、憲法の自民党草案、こういうものが出されております。

現行の憲法、人権の部分、第11条、それから97条、現行法と照らし合わせても、自民党草案はこの人権の部分削っています。そしてまた、憲法9条第2章の中でも、自衛軍として明記してくる。この法案が、そういう立場に立った法案であることは明確であります。

先ほど、熊野市人権尊重都市宣言を言いましたが、いかなる理由があっても許されませんと、人権を侵害することは。しかしながら、自民党草案の中には人権を定めた条項を削除している、こういうことがあります。

皆さん、私は、戦争は絶対だめだと考えています。子供たちの未来を奪い、そしてま

た、熊野市の未来をも奪ってしまう、これまで今議会でも、多くの議員さんが熊野市のまちづくりについて教育について質問されてきました。

しかしながら、この法案が通り、将来的にアメリカと一緒に海外で戦争が始まれば、当然、日本としてテロの標的にもなってきます。その中でまちづくりができるでしょうか。福祉の問題、教育の問題、インフラの問題、全てにおいて熊野市にかかわってきます。ぜひとも皆さん、この法案について、しっかりと個々が考えていただきたい。そしてまた、声が上げられる人は声を上げてほしい。そういう願いを込めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（樋口雄史君） これにて、山田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（樋口雄史君） 午前10時55分まで休憩いたします。

（午前 10時 50分）

○議長（樋口雄史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 55分）

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 先ほどの岩本議員の答弁の中で、新規雇用者の平均年齢でございますが、45歳と申し上げましたが、39歳の誤りで、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（樋口雄史君） それでは、一般質問を続行いたします。

2番 端無徹也議員。

（2番 端無徹也君 登壇）

○2番（端無徹也君） こんにちは。樋口議長より発言の許可をいただきました。ありがとうございました。2番、端無徹也です。

通告に従いまして一般質問をします。

その前に、一昨日からの台風18号においては、三重県に50年ぶりに上陸するんではという聞きなれない事態となりましたが、本市においては、現在までに大きな被害が出て

いないということで、胸をなでおろしたところです。

しかし、私が言うことではないですが、小さくとも被害が出ているかもしれないので、引き続き、担当課初め大変お疲れのこととは察しますが、それぞれに担当している皆さんの現況調査、よろしくお願いします。

もう一つ、本題に入る前に、今回の一般質問の中で、先ほど山田実議員が通告していた安全保障関連法案においては、私においても、慎重審議を重ねるべきではと感じております。そのため、今定例会においては、例えば、こういったことに対して請願などが出ないかと、市民のほうから、私なりに行動してきたのですが、現時点では形とはなっていない。

また、慎重審議を重ねるべきではという、その理由としてですが、この法案というのは、11の法案を2つにまとめて一括審査するという方法をとっております。これは、国民が理解するには、少々無理があるようには感じております。また、全国の自治体議会の中には、慎重審議を求める請願書や、法案の成立自体を阻止しようとする請願書も提出されており、中には、否決されたり可決をされたりもしております。

そういったことを鑑みても、国民の理解を得られていない現状が容易に想像できます。

もちろん、日本を取り巻く国際情勢においては、安全保障について真正面から考えるべき時期に来ているとは、私もそう思っております。

戦後守ってきた日本式の平和のあり方を大きく転換することになるのも事実です。ぜひ、今を生きる私たちは、将来の日本国民に責任を持ち、後世の歴史的評価に耐え得るだけの慎重かつ十分な議論のもとに、国論を二分するこの法案の成否を決するべきであると考えます。

すみません。貴重な時間を失礼しました。

本題に入ります。

通告をしている1点目なのですが、私は、本市における木の駅プロジェクトについての提案をさせていただきます。

このプロジェクトについては、担当課も耳にしたことがあるとのことでした。

私からも簡単に説明しますと、2009年に、岐阜県恵那市で始まり全国に広がった制度ですが、木材を指定された集積場に運ぶと、トン当たりを地域通貨などで買います。また、その後の利用については、実施自治体でさまざまな試みがされており、木材を運ぶ地域住民についても、相応の利益が出ることから、田舎でのなりわいづくりにつなが

っています。

このプロジェクトをぜひ本市においても検討していただき、また、これが地方創生にもつながるのではと考えることから、実施に向けて取り組んでもらえればと提案いたします。

まず、1点目です。

○議長（樋口雄史君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

林業振興課長。

（林業振興課長 大江勝郎君 登壇）

○林業振興課長（大江勝郎君） 端無議員ご質問1の木の駅プロジェクトから、里山保全を考える提案についてお答えいたします。

木の駅プロジェクトについては、森林整備と地域経済の活性化を目的とした事業であると理解しております。木の駅プロジェクトは2つのタイプがあります。

1つ目は、山林を所有する高齢者等が、軽トラックで山から搬出が可能な部分で伐採されながら利用されずに山林に残された間伐材などを集積場まで運搬し、地域内で薪やボイラー燃料として買いとってもらい、少額ながら収入を得るとい、小規模な形のものです。

2つ目のタイプとしては、山林に残された間伐材などを大量に集積場に集め、バイオマス発電所等に販売するなど、事業として行う大規模なものがあります。

1つ目の小規模に実施するプロジェクトについては、利用箇所が地域内ということで集積場からの運搬コストも抑えられます。

需要についてですが、これまで市では、ホテル瀨流荘や湯ノ口温泉でのボイラーへの利用等を検討いたしましたが、燃料用倉庫等のスペースの問題と、既存の燃料との経済比較により困難という結果となりました。

さらに、市内では木材を燃料として利用しているボイラーがないことにより、現段階ではこのような形での実施は難しいと考えております。

次に、バイオマス発電所に販売していくという大規模のプロジェクトについてですが、3つの課題があると考えられます。

1点目は、材を制限する制度です。

国が定める価格で電力会社に電気の販売を行う発電所に対して持ち込まれる材については、林野庁の発電利用に供する木質バイオマスの照明のためのガイドラインに基づき、

森林経営計画を立てている山林から出たものに限られていること、また、間伐材については、伐採届を提出している山林から出たものでなければならないとされております。

次に、2点目は、山林からの搬出経費です。

この地域の山林は急峻な山林が多く、作業道開設が大変難しい地域であり、材の搬出経費が高くなります。市では、林道の整備が低コスト化につながる一番の施策と考え事業を実施しておりますが、補助事業の予算確保など、大きな課題となっております。

最後に、3点目は、集積場から県内のバイオマス発電所までの輸送コストです。

現在、三重熊野森林組合では、作業道を活用し、通常は干ばつの際に隣地に放置されていることの多い間伐材も搬出で利用する利用間伐を実施しております。一般の材については熊野原木市場に出荷し、間伐材などについては松坂バイオマス発電所などに販売をしております。

しかしながら、これは山林の地形や作業道、林道から近いなどの、条件のよい、限られた山林の材であります。

現状は、松坂バイオマス発電所の買い取り価格が、1 t当たり7,500円であるのに対し、運搬費が5,000円ほどかかっております。

1 tの材は、軽トラック約3台分となりますので、軽トラック1台分で得られる額は約800円となります。木の駅での経費などを考慮すると、さらにその額は小さくなり、山林所有者にとって魅力に欠けるものと思われれます。

こうした3つの課題により、バイオマス発電所に販売していく大規模な木の駅プロジェクトについては、現状では、反資材に関する制限と搬出コスト、運搬コストの点からこの地域での実施は大変難しいものと考えられます。

この2つの形の木の駅プロジェクトを検討していく中では、小規模で地域の山林を所有する高齢者等が、軽トラックで山から搬出が可能な部分で林地残材を集積場まで運搬し、地域内で利用していくことを考えていくことが現実でないかと考えております。

今後、燃料等に木材を利用する取り組みが展開されるなど、条件が整った時には、市としても対応を考えてまいりたいと思います。

市では、今後も森林経営計画の推進による森林経営課の集約を図り、林道や作業道などの基盤整備を進め、林業生産性の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 詳細な答弁、ありがとうございます。

今の答弁を聞いていまして、どちらかといえばできないよという理由をたくさん述べられたなという感じもするのですが、それは私にとっては、ここをクリアすればできるんだなというご提案だったようにも感じております。

なぜ、私のほうが木の駅プロジェクトを熊野市にという提案したかというには、大きく3つの起案というのが、今まさに課長さんのほうも説明されていた中にあると感じています。

1つ目は、現在の本市の里山の荒廃というのがあります。

これは、中山間部だけでなく、海岸部においても、また議会報告会というか、ああいふ形で現地に出向いて我々議員が聞き取る中にも、例えば支障木の報告とか要望がたくさん出ています。また、これに伴うと思われる獣害についても、里山林の荒廃につながっていることから、こういった獣害の報告にも出ております。

もう一つは、景観の不備ということも、非常に里山の荒廃がもたらすものとして報告を受けております。例えば、我々熊野市には、世界遺産に登録された熊野古道伊勢路というりっぱな先人から受け継いできた財産があります。このあたりも景観保全の可能性というのが木を切るということに関して出てくるのではないかなと、既に出ているのではないかなと感じる部分もあります。

こういった打開策の一つとして、木の駅プロジェクトがあるのではないかとというのが、私の一つの機運です。

2つ目は、これも課長さんが説明していただきましたけれども、三重県が進めている木質バイオマス発電について、これは燃料供給として、今現在、三重県では、県が非常に後押しをして、知事のほうも、これは重点目標の一つだと思うんですけども、三重県内に3カ所、今発電の施設が、1つは稼働していますけれども、2つがつくられておると、平成28年度にはこの3つが稼働します。もしこの3つが稼働すると、年間17万tという間伐材や一般材が必要とされます。

年間17万tというと、1日当たり約466kgに、単純に割るとそういうことになります。

では、この木をどっから集めるんやという中で、現在既に1カ所、松坂のほうで稼働しているところには、多くがこの東紀州のほうから材が運ばれています。

しかし、これも課長さんに説明していただいたように、ガイドラインというのに沿っておりますから、主に森林組合など大規模の施業業者が、いわゆる買った間伐材や一般

材というのを運ぶという事態になっている。このガイドラインのほうも、私、一応読ませていただいて、三重県のほうもこの燃料使用指針というのも決められていて、これも読んだんですけども、課長さんが説明されたようにしゃくし定規に、だめだよという書かれ方はしていないように感じるんです。

ここを、自治体がどう解釈して、そのいわゆる解釈の合間を縫っていけば、搬出するということが不可能ではないんじゃないかなと。もっとも、年間17万t、この三重県内から主にこの材を集めるということは、知事が言われているように、東紀州に重点を置くという中で、やはり一次産業がまだまだ根強いこの熊野市においても、その機運があるのではないかなというのが、私の2つ目の提案です。

3つ目は、これも今国のほうが地方創生ということで、議会側も知恵を絞り、また、執行部のほうも知恵を絞って、やがて形がつくられてくると思うんですけども、この地方創生の中に、若者を初めとする移住・定住という言葉があります。これに合わせて、今、地域おこし協力隊なども、これまでの議員さんの質問の中にもありましたけれども、若者が熊野に入ってきて、それなりの成果を出しているという報告もありました。

ただ、この例えば地域おこし協力隊は、3年間の縛りというか、いわゆる雇用できる期間というのが決まっています。

その後、地元に着定するかどうかというのは、これはまさに我々熊野市民、もしくは熊野市自治体として、どうつなぎとめておくかというのを考えていかないと、それは今から考えていかないといけない一つだと思っております。

その中で、やはり、なりわいをこの熊野市でつくる、いわゆる起業するということが一つ大事な要素となってきた、それが逆に機運ではないかという一つです。

未永くこの地域で生活してもらうためには、今やっている仕事、もしくはなりわいのほかに新しく起業するという中で、こういう木の駅プロジェクトにかかわることも一つ提案できるのではないかなと、それが、本市が1次産業に大きな可能性を秘めているということからも、力点を置いてもいいんじゃないかなるところが、私が上げた3つの機運です。

そこで、今ただらと3つのことをお話しさせていただいたんですけども、現時点で3つの私が提案した機運について、本市が現状やっている取り組みと、もしくはそこに抱えている課題などがありましたら、1つ目は里山の荒廃についてどういったことをされているのか、またどういった課題があるのか、2つ目は三重県が進めている木質バ

イオマスの発電、供給量の説明も壇上でいただきましたけれども、そういったことについてさらに課題などあればお聞かせ願いたいのと、3つ目は、地方創生について、新しくなりわいをつくる、起業させていくという定住・移住に対して、オプションとして3年後のことを考えて、例えば地域おこし協力隊の場合なんですけれども、こういったことも含めて、先ほど市長も言われていましたように、熊野市民の中からも、外部から来てもらう人じゃなくて、今住んでいる我々の中からも、ちょっと何かをすることで小遣い稼ぎになる、もしくは生計の一部になる、こういったことが集まっていくと、熊野ってええとこやなということにつながるかなと思いますので、この3つについてとられている施策と課題、問題などがあれば、それぞれ説明していただければと思います。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 端無議員の質問で、まず1番の里山の荒廃についてでございますが、市では事業として、身近なみどり整備推進事業ということで危険木の伐採補助を昨年度より実施しております。

この事業につきましては、市内の森林で倒木のおそれがある樹木から、住民の生命や財産を守るためのものがございます。この事業のこれまでの市民からの要望は、育生町や磯崎町、甫母町、有馬町、飛鳥町佐渡から要望が出されておりました、それぞれ事業の実施要領を説明していただいてから、補助させていただいております。今のところ大又地区の1件が補助の対象となっております。

次に、野生鳥獣による生息環境ということも里山の保全につながると思いますが、森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業ということも実施しております、これは甫母町及び紀和町、それから紀和町の小船地区の集落の周辺の山林を間伐、それから雑木林の伐採を行って、里山を整備することによって鳥獣が人間の生活圏に来ないようにする事業を実施いたしました。

ただいまこの事業につきまして、三重県では、県がこの事業の事業評価、検証を行っているところでございます。

2番目の木質バイオマス発電所のことでございますが、県によりますと、県内の木質バイオマス発電所は、議員さんも言われていましたとおり、3カ所で稼働することになっておりました、事業者の計画では、1年間で消費する総量は、おっしゃってございましたように17万tでございます。そのうち14万7,000tを県内から調達するという計画と

なっております、安定的な供給が課題となっております。

平成26年度におきましては、熊野管内から約1割、3,794 tの材が松阪の三重エネウッドに供給されております。

また、木の駅プロジェクトにつきましてですが、何度も否定的なことを申し上げたんでございますが、県によりますと、運営補助的な活用は難しいけれども、当初の施設整備など、そういうような補助に関しては検討していくということの回答をいただいております。

また、県におきましても、熊野尾鷲地域から運ぶバイオマス燃料等に対しましては、平成26年度、27年度におきましてはトン1,000円の運搬補助が出ております。しかし、平成28年度も引き続き補助されるかは、今のところ未定でございます。

3番の材はたくさん熊野市内にあることはあるんですけども、答弁の中にも申しましたように、まずこの材を出す基盤整備、道路整備が整っていないのが一番の課題となっておりますので、市といたしましては、まずこの基盤整備を重点的に実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

まだ答えていただけていない部分もありますので、再度私のほうから提案させていただきますけれども、まず、課長さんのほうから、基盤整備を中心にできていないというところ、これは林業というもっと大きな捉えの中で理解できることであって、また、進められていると思いますけれども、さらに進めていかないと、そのとおりなんで、やはり熊野市は1次産業をまだまだ根強く行っておりまして、一方では奥山に入るには林道取りつけ道路が要るということで、それはもっと大きなところの課題だと思いますので、今回私は、そこまで飛躍したところから木の駅プロジェクトを提案しているのではありませんので、提案しているのは、いわゆる里山、もっと身近なところ、支障木、生活に困っている人たち、こういった木を切ることによって、集めることによって、その一部を木質バイオマス発電所に送るような方法を考える、考えて検討した上で、やはりコストだ何だというところで否定的なというか、ちょっとできないんじゃないだろうかという意見も聞いたところなんですけれども、そこを乗り越えるということも地方創生に鑑みては必要じゃないかなと思うので提案させてもらったところです。

確かに、林道の取り付け道路というところは、また違ったところで一般質問させていただきたいと思います。

その中で、もう一つ私のほうは、今三重県が進めている森林環境税、呼び方は違いますが、これもきちんと枠が決まっています、基盤整備に使われておったりとかという、そういうことがあるんですけれども、逆に、こういった決められた税金とはいえ、我々皆さん全員から年間一定額を出しているわけですから、その出している税金の使い道について、例えば自治体のほうから、熊野市のほうから、こういった使い方にも出してくれよと提案することは、僕は不可能じゃないと考えております。

これもきちんと枠が決まっています、基盤整備に使われておったりとかという、そういうことがあるんですけれども、逆に、こういった決められた税金とはいえ、我々皆さん全員から年間一定額を出しているわけですから、その出している税金の使い道について、例えば自治体のほうから、熊野市のほうから、こういった使い方にも出してくれよと提案することは、僕は不可能じゃないと考えております。

その中で、私は木の駅プロジェクトを提案している身ですから、例えば木の駅プロジェクトのほうの運営にしる、何かしらの整備にしる、提案するというのも不可能じゃない。自分たちが払った税金を自分たちのところに戻すという作業を積極的に担当課が検討していただいて、熊野市としてやっていただければなと思うところが提案のもう一つの理由です。

あとは、答えが林業振興課のほうじゃなかろうと思うんですけれども、せっかくですので、自分の言葉から言いましたので、例えば世界遺産に登録された熊野古道の件について、現状やはりコアゾーン、バッファゾーンといって手の入れにくいという非常に縛りがある中でですけれども、もう一つはこの熊野古道というのは、その先人たちが守ってきたという歴史がありますので、それが今後、薄暗かったりとか支障木が出ておったり、間伐してない森がやがて道を埋めていくということも考えられる中で、そういった課題を、教育長のほうに急に振って申しわけないんですけれども、そういった熊野古道といわゆる里山、もしくはこういった木を切ることも含めて、もしそういったところで課題なり施策なりあれば、お聞かせ願いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えします。

市が行っている熊野古道の景観、環境保全についてでございますが、市としては、熊野市熊野参詣道伊勢路景観保護条例を制定して、景観、環境保全に必要な事項を定めております。

教育委員会といたしましては、条例に基づき適切な保全管理を行っているところでございます。

具体的には、環境保全指導員7名の委嘱、また熊野森林組合に草刈り業務委託、また熊野古道周辺補修のための補助金等を予算化しております。

課題といたしましては、熊野古道の景観環境保全は、市の取り組みだけでは不十分で、多くのボランティアの皆さんによって適切な状態に保たれているという現状があります。

しかしながら、地元ボランティアの皆さんの高齢化や減少が顕著になってきており、これらの方々に支えられている保全を今後どうしていくかが、課題の一つであります。

三重県では平成26年度に熊野古道を守り伝えていく取り組みとして、熊野古道サポーターズクラブを発足させ、ボランティア会員を募集しているところでございます。

先日は、会員の皆さんに二木島・逢神坂峠で清掃活動を行っていただきました。14人の参加をいただいたということでございます。また、今月の27日には、熊野レストレーションさん主催の保全活動が大吹峠で実施されると伺っております。

このように、課題となっております将来の景観、環境保全については、議員がおっしゃるとおり、行政だけでなく民間の方々のお力、ボランティアの方々のお力添えをいただきながら、進めてまいりたいと思っております。

○議長（樋口雄史君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 教育長、ありがとうございます。

やはり、こういったところにも機運があるんじゃないかというところがあります。

景観保全はボランティアに頼るというのももちろん大事なことですけれども、例えば市の教育委員会が峠ごとに、いわゆる峠の保全というか見回りをしてもらう人に出している費用というのは、年間たしか3万円だったと思います。サポーターズクラブ、県のほうが、そういう古道を保全する団体さんに年間支給されている額は年間10万円だったと思います。これが多いか少ないかというのは、私の口からはどうとも言えんことですけれども、現実としてその費用で、今この熊野古道の伊勢路は守られているということです。

これを思ったときに、果たしてさらに10年後20年後、熊野古道が本当に存在するか、教育長のほうも高齢化しているボランティアが減ってきているという中で、やはり少なくとも熊野市の中にあるこの古道の保全環境については、もっと進んだことができるんではなかろうかと。

それが、もう一つ、これも担当課は市長公室になろうかと思うんですけれども、例えば地域おこし協力隊も含めて、地方創生に絡んで移住定住してくる若者のなりわいとし

て、木の駅プロジェクトのような里山裏の保全をしたりとか古道の保全をしたりすることが、仕事として、そんなに生活する大きな糧にはならなくても、わずかな糧の一つとしてなろうかと思うところを、もしよければ市長公室のほうから、そういった移住定住の方のひとつのなりわい、私企業としてこういったことが検討できないかなというところをお答え願えたらと思いますがいかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 今、例えば地域おこし協力隊の方々が、具体的に木の駅プロジェクトであるとか、古道の整備であるとかという目的のために隊員を導入するということは、制度上も可能であろうかと考えております。

隊員にかかわらず、全ての皆さんにということで、これまでも雇用の場の創出というものに取り組んできたところがございますし、また先ほどお話がありましたように、地方創生戦略というのを、ただいま現在まさしく策定をしておるところであります。

その中では、人口の流入、それから人口の流出抑制、それから人口増加、女性、元気なお年寄りの活躍、少子化対策といったことを柱といたしまして、さまざまなこれまでやってきた事業も含めまして、連携をさせながら進化をさせつつ、より雇用の創出を図りたいというふうに現在策定をしておるところでございます。

○議長（樋口雄史君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 市長公室長、ありがとうございます。急に振ったんですけれども。

最後に市長に聞きたいんですけれども、私、今回、木の駅プロジェクトということで、今まで3つの機運のお話をさせていただきました。

田舎でのなりわいづくりということに関しても、木の駅プロジェクトの運営とか、いわゆる搬出ということも、いろんなクリアせなあかん課題はあるにしても、これがなりわいになるのではないかなと考えております。

例えば、全国では地域通貨というのをつくって、地域通貨を市内で使うような、そういったことをしていますけれども、熊野市には、例えばスーパーレインボー商品券という立派な地域通貨にかわるようなものがあります。これを、例えば木の駅プロジェクトで、運んできたトン当たり、大体全国的に3,000円ぐらいの地域通貨を払っているんですけれども、この3,000円を例えばレインボー商品券にかえれば、これもいろんな法的なことも課題はあろうかと思うんですけれども、地域というか熊野市の経済も回る一つになるのではないかなと考えております。

私は、市内に木の駅プロジェクトを立ち上げた場合、3カ所ぐらい——海岸部と中山間の地域と、あともう1カ所紀和のあたり——に、こういった集積場をつくって、この運営を各自治協議会さんとか、地域おこしを初めとするような移住・定住の人たちの仕事のなりわいにできないかと想定をしております。

そこから、熊野市の中で消費をする分と、木質バイオマス発電所のほうに搬出する、この搬出のことについてもいろいろあると思うんですけども、そういったことになるのではないかなと。

林業の振興というのは、非常に難しいと思います。一つは、農業というのは大きなところであるんですけども、例えば家庭菜園で我々がつくったものが、余った分を無人市場に置いたり、地域のそういう特産品の現場に置いたりということは、大きく農業という中ではやりやすいんです。魚においても、とった分を大きな消費地に送ったり、小さなところで消費したりというような仕組みがあるんです。でも、木の場合は、切った木をどっかに売りに行くとか、そういったことはできないんです。

その点では、非常に林業というのは振興が難しいとは思いますが、より踏み込んだ施策というのを、この地方創生にも鑑みてやる場合は、今までにない切り口ということも、その中でできることも着手してということによってやっていただけたらと考えてはいるんですけども、市長、最後に今までのお話を聞かせていただいて、担当課が説明してくれた部分は私の中でよくわかりましたけれども、市長として、この木の駅プロジェクトについて、何かちょっとやってみようかなとか、検討をもう少し進めてみようかなということも含めてお答え願えたらと思います。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 質問にお答えする前に、私から議員にお願いがあるんですけども、一般質問の趣旨についてはなるべく文章で、単語を並べるんじゃなくて、文章であらかじめいただければ、それに対して極力的確にお答えできるようにしていけるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、この点はよろしくお願ひしたいと思っております。

林業振興課長がお答えした以外のことを言えと言われても、なかなか難しい面があるわけですが、ただ、これまでも林業振興については、いろいろな点について、実現の可能性、さらには継続的にできるか、そういうことを含めていろんなことを考えてきたところでございます。

木の駅プロジェクトについても否定的なことばかりを言っているわけじゃなくて、課

題は見えていると、しかしその課題の解決策を今探っているというところでございます。小規模の木ノ駅プロジェクトについては、地域内でそういった集めた材を利用する、いわば出口がない状況です。一方で大規模プロジェクトについては、特に大きな課題は松阪等への横持ちの運賃、コスト、これが非常にかかるということで、現実的にはなかなか、議員が言われているような軽トラック1台3,000円を払えるような状況にはないと。したがって、なかなかこれを実施しても集めていただけるかどうか、非常に実現可能性に問題があるということです。

もう一つ、こういったプロジェクトを考える場合に、永続性ということを行いましたけれども、永続性を担保するものは、やはりコストも含めて林道や作業道が確保されないと、条件のいいところの木はすぐ集まりますけれども、すぐ集まる木というのはたかだか知れているわけでございます。そういう意味で、永続性を担保するためには、林道、作業道が必要ではないかということでございまして、林道、作業道については、特に林道については、国の補助金がなかなか得られない状況でございます。作業道については、森林組合を通じて、もしくは林業課に対して、市のほうからもわずかではありますが補助金を用意させていただいております。

そういうことによって、搬出コストを下げた形で、間伐材を含め林地残材を集めることについて、効率的かつ継続的にできるような仕組みをつくっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

議員は、林道等については少し視点が変わると、裏山の支障木の話をしているのであってと言いますが、これについては、私は、永続性の点からすると、一時的には集まっても、長い視点で果たして継続できるものなのかどうか、少し疑問を感じているところでございます。

いずれにしても、小型の木ノ駅プロジェクトから取り組みは進められる可能性は高いと思っていまして、出口となる利用先をどうするかしっかりと考えていきたいというふうに思っています。

それと、やはり今の点で、①、②に答えている部分があると思っておりますけれども、地方創生において一番重要視しているのは、市長公室長が申し上げたとおり、働く場所をたくさんつくって、地元の方、もしくはU・I・Jターンの人に定住していただくということに尽きるわけございまして、林業についてはこの木ノ駅プロジェクトを含めて、今後とも何らかの形で収入が得られる取り組みを進めてまいりたいというふうに考えて

おります。

○議長（樋口雄史君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 市長、ありがとうございます。

文章で出してくれと言うところは、ちょっと僕まだ理解していない部分がありますので、また後でこれは一般質問の時間には関係ないことですので、また、ちょっと問わさせていただきます。

それでは、2項目めのほうにいかせていただきます。

今まで、課長、ありがとうございました。

2項目めは、熊野大花火大会におけるごみ問題についてです。

この花火大会のことについては、せんだって中田征治議員が発言をしておりましたが、私のほうは、せつかくの熊野市の観光資源でありますし、また本市だけでなく、本市以外の多くの人からも、全国に自慢できるという誇りあるものと感じていますので、特にこのごみ問題については、見過ごすことができない課題ではないかなと、私のほうからも問題提起させていただきます。

まずは、これまで観光協会も含めて市がとってきた対応と、その対応の中で達成できてきた部分と、やっぱり達成できてないねという課題があるのであれば、何が問題なのかということを説明いただけたらと思います。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 松岡 功君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 端無議員ご質問の2項目め、熊野花火大会におけるごみ問題についてのご質問につきましてお答えいたします。

先月開催いたしました熊野花火大会につきましては、あいにくの天候により9年ぶりの延期での開催となりましたが、関係者の皆様のご協力により、大きな事故もなく無事終了することができました。この場をおかりして、改めまして関係者の皆様にお礼申し上げます。

さて、議員からご指摘をいただきました、花火大会におけるごみの処理問題についてでございますが、これまで、熊野大花火大会実行委員会といたしましては、ごみの持ち帰りを推進し、花火大会当日の防災行政無線や花火大会会場内での放送などにより、周

知を行ってまいりました。

また、ことしにつきましては、毎年、露天商のごみも多いことから、露天商組合及び各露天商に対しごみの持ち帰りについて通知し、露天商組合からも花火大会会場内の放送により周知を行ったところでございます。

しかしながら、花火終了後には、花火大会会場内や会場周辺の道路沿いにはごみが散乱している状況であり、毎年実行委員会を初め、地域住民や学生、労働組合、各種団体様のご協力により、翌日の早朝から清掃活動をしていただき、午前8時ごろには、海岸もきれいな状態としていただいているのが現状となっております。

この状況に対し、4年前から毎年、花火大会の運営にボランティアとして参加していただいております学生ボランティア団体 I V U S A から実行委員会に、ごみステーションの設置についてのご提案をいただいているところでございます。

学生ボランティア団体 I V U S A につきましては、全国各地で災害ボランティアやイベントボランティアなど幅広く活躍しており、ごみステーションにつきましては、各地のイベントでの実績があることから、その実績を生かして熊野花火大会で実施していきたいとの要望がございました。

実行委員会といたしましても、ごみの持ち帰りにつきましては、今後も原則といたしますが、観光客の意識改革を含め、今後、県外各地の先進事例を調査するとともに、学生ボランティア団体 I V U S A と引き続き意見交換しながら、ごみステーションの設置について検討課題として前向きに研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

私のほうも、たしか自分が18歳か20歳くらいのときに、熊野大花火大会の準備や片づけのアルバイトというのをやらせてもらいました。当時おられた課長さんから声をかけていただいて、清掃活動というのも、翌朝早く出てきて、そのときにごみがたくさんあったなという記憶があります。

また、当時から某宗教団体さんが、朝、人を集めて清掃活動をやっているところも、私も関係しておりますので、ここ10年ぐらいは正直やっていないんですけども、行かせていただいたときに、ごみがたくさんあったなという記憶があります。

それが余り変わっていないんですね。当時、私が20歳とかというと今から二十数年前

ですけれども、そこから多少の多さ少なさはあるにしろ、やっていることが余り変わっていないなという中で、今そういったことも含めて、担当課のほうもいろんな考えをしておるといのも聞かせていただいたんで、一つ安心した材料なんですけれども、例えば三重県においては、大きく3カ所の花火会場でごみの持ち帰りを推進するために、ごみナビゲートボランティアというのを実施しております。

大きなところでは、伊勢の宮川の花火ですね。これはボランティアを100人ぐらい集めて、会場内10カ所にごみの分別を指導するステーションを置いて、そこにボランティアさんが入って、観客が持ち込むごみを分別して集めるということを経久やっておると。ほかは、隣の尾鷲市さんとか紀北町さんのほうでも、10年ぐらいそういった取り組みをされております。

もともとこれは、先ほど課長が言っていましたように、ごみの持ち帰りを促進することを目標に立ち上げられております。ただ、いきなりごみを持って帰れと言われても、なかなかそれまで好き放題捨てた環境から変わりませんので、その間をつなぐということで、こういうごみナビゲートのボランティアというのを立ち上げて、持ち帰ってもらうためのつなぎをやっていているというのが、それが10年やっておるのは長いとか短いとかいうのはあるかもしれないですけれども、その結果として、三重県内大きく3カ所でやっている共通点として、確かに持ち帰りはふえています。

もう一つは、分別して集めますもんで、今やっているように、一緒くたになったものを翌朝、分別し直すとか、そういったことがかなり当初よりも減っております。

こういったことも含めて、先ほど学生ボランティアの団体さんの名前も出していただきましたけれども、そういった団体さんも、この県内の3カ所のうちの2カ所で長らくそういった活動もされている中から、恐らく熊野市さんのほうにもそういうごみのことについて提案をされなんじゃなかろうかなと思いますので、ぜひ、今後そういったことも、先進事例というか、調べていくという中においては、私のほうからも二、三、ご提案というか助言させていただくこともできますので、聞いていただけたらなと思います。

やはり観光資源であり、また熊野市の市民が誇れる花火というものにしていくには、いろんな方法とか観点とかあろうと思うんですけれども、やはり一番最後に出るごみというのをどうにかしないことには、さまざまないろんな課題はあるにしても、私のほうはこれを何とかしていただきたいなというふうに感じております。

やがて、今、担当課長が言われたように、ごみを持ち帰ってもらう量がふえて、事業

者が、いわゆる露天商の方が置いていくようなことのないような環境ができてくると、いよいよ本格的に誇れるイベントになるのではなからうかなと。もちろん考えておるといことですがけれども、ちょっと本腰を入れて、今までより一歩も二歩も踏み込んで、この花火大会のごみ問題については検討する時期に来ていると思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

最後に、市長に言葉をいただきたいんですけども、例えば、花火大会、私は今回ごみ問題のことについて質問させていただいているんですけども、今、熊野市は、観光という側面が非常に大きいと思います。それは、市長の言葉からでもそうです。私は、これは別に間違っているとかとは全然感じておらんのですけれども、今回、冊子をもらう中に地元企業による長年の参画があったり、昔はもっと多くの花火の事業者がおったとか、大正期には海外にまで花火を輸出してたという記述を読んで、ぜひとも市長に聞いてみたいなとか、それも含めて聞いていただきたいなと思うんです。例えば秋田県の大仙市というところでは、大曲の花火ということで非常に有名なんですけれども、そこは今、花火という地元の基幹産業という捉えの中で地域ブランドにしようということで、さまざまな発展軸というのを形成して、いわゆる大曲の花火を使って大仙市を元気にしようという取り組みがなされております。

これは商工会議所とか、市だけじゃなくて商工会とかいろんなところが花火産業構想策定プロジェクト会議というのを立ち上げて、観光の側面だけではなく、基幹産業として、もしくはその花火を使って有機的、複合的に、いわゆる商業分野であったり観光分野であったり、農業の分野にまで及んで、いろんな産業分野にてこ入れをして、花火を盛り上げていこうということが立ち上げられております。

これも、こういった今までにない発想を加えていくことで、熊野の花火をもっと違ったよいものにしていくという一つになるんじゃないかなということと、やはり、一番最後に出てくるごみ問題についても、あわせて考えていく機運ではないかなと、時期じゃないかなと感じるんですけども、これもまた、地方創生に絡めてという話をさせていただくんですけども、市長のほう、どうですか。観光だけでない花火のあり方ということの一つと、もう一つはこのごみ問題について市長の感想をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 市長。

○市長（河上敢二君） 花火の活用を、恐らく商工業を含めて幅広いプラスの影響が得ら

れるような形に工夫していくべきじゃないかということでございます。

しばらく前になりますけれども、当然ですけれども、市のほうでもそういうことについてはいろいろ考え、有名な花火を上げている、大仙市かどうかは今ちょっと記憶にないんですけれども、そういった取り組みを視察したことがございます。

実際にはなかなか、花火館というものをつくって常時そこで、その市の花火のすばらしさをPRするような、そういう取り組みもされていたようなんですけれども、それ以上の広がりが見察の結果では得られなかったと。花火館についても、どうも戦線縮小されている状況にあるということでございます。なかなか、ほかの市での取り組みで参考になるものが余りない状況でございます。

一方で、記念通り商店街においては、花火ストリートと名して取り組みを進めているところなんですけれども、なかなか広がりという点では十分ではないという面があります。

大変、商店街の皆さんには申しわけない言い方ですけれども、市全体から見ると、まだまだ花火ストリートという名称の広がりについても十分ではないので、これもどういう形になるのかわかりませんが、応援をさせていただく必要があるのかなというふうに思っています。

花火については、一日限りの取り組みということについて、これを利用して、本当に議員が言われるように、幅広い分野で効果が得られる、そういう取り組みについては、今後も大きな検討課題として考えてまいりたいと思っておりますし、アイデアがあれば、どんどんと議員からもご提供いただければありがたいなというふうに思っております。

それから、ごみの話については、課長が申し上げたとおりでございます。ごみステーションについては、議員が言われるように、伊勢市において、ボランティアで持ってきた人のごみ分別をお願いする形で、非常に効果が上がっているということも聞いております。

今議員のお話を聞くと、そういう取り組みによって全体としてごみの持ち帰りがふえたということについては初めて聞くところでございます。これまで、そういうごみを1カ所に集めて捨てていただくことも考えてなかったわけじゃありませんけれども、原則としての持ち帰りが減ってしまうところとのそごをどうするか、そういうところを考えて、実行ということには至っていないわけでございますけれども、課長が申しあげましたように、分別をしていただくことを前提としたステーションの取り組みを行うことによって持ち帰りがふえるということであれば、これは、私は早急に前向きな検

討を行う必要があるのではないかというふうに思っているところでございます。

私も、毎年、早朝の清掃に出向いて、課題があるのは身を持って認識しておりますので、多くの皆さんにご協力いただいていることについても、この場をおかりして感謝を申し上げたいと思いますし、そういうボランティアでやっている方々の負担がなるべく少なくなるようにしっかりと考えなきゃいけないというふうに思っています。

○議長（樋口雄史君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） どうもありがとうございます。

恐らく先ほど市長が言われた部分は、この一般質問の発言の要旨が箇条書きということ、これだったんだなというふうに認識したんですけれども、打ち合わせをしていない課長さんや教育長に説明を求めたという点も、文章にせえというところも含めて、私のほうもやり方をもうちょっと考えなあかんというふうに感じたんですけれども、それにもかかわらず、きちっと答えていただいてありがとうございました。

ぜひ、私が今回上げた2点については前向きに検討していただいて、私の考えや意見も必要であればぜひ、声をかけていただければ持っている材料は全て出しますので、一つ地方創生に絡んでというのは何回も申しましたけれども、今後ともよろしく願います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（樋口雄史君） これにて端無議員の一般質問を終了いたしました。

散 会

○議長（樋口雄史君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明11日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 11時 51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成27年 8 月熊野市議会定例会会議録

(第 5 日)

平成27年 9 月11日 (金曜日)

平成27年8月熊野市議会定例会会議録

平成27年9月11日（金曜日）

第 5 日

招集年月日 平成27年8月28日（金）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年9月11日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子 <small>さん</small>	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ <small>さん</small>

提出議案

議員提出議案第1号 熊野市議会会議規則の一部を改正する規則案

議事日程

[質疑・委員会付託]

- 日程第1 議案第1号 専決処分の承認について
- 日程第2 議案第2号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 財産の取得について
- 日程第4 議案第4号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第5 議案第5号 平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第6号 平成26年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第7号 平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定について
[質疑]
- 日程第8 報告第1号 平成26年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第9 報告第2号 平成26年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第10 報告第3号 平成26年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第11 報告第4号 平成26年度熊野市水道事業の資金不足比率について
[質疑、討論、採決]
- 日程第12 議員提出議案第1号 熊野市議会会議規則の一部を改正する規則案

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第5号）

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第1 議案第1号「専決処分の承認について」を議題とし、
質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第2 議案第2号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例
案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第3 議案第3号「財産の取得について」を議題とし、質疑
に入ります。

質疑の通告がありますので、許可します。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） この案件につきまして、通告では議案第4号の補正予算との関連はあるのか、4号に教育備品購入が教育のほうに入ってますけど、その関連はあるわけでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（倉本勝也君） 議案第3号財産の取得、第4号補正予算については、ともに木本中学校厨房機器購入整備に関するものであります。

内容をご説明いたしますと、木本中学校給食室改修工事費に不足が生じたため、木本中学校厨房機器購入費より工事費に流用し、不足した厨房機器購入費分を補正するものであります。

以上、ご回答申し上げます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 意味はわかりました。ということはこれ、入札終わってますんで流用して入札をしたということですか。この予算はここでもうじき成立するわけですけども、成立する前に入札済んでますね。項目間同じいうことで流用して入札をしたのか、これを見込んで入札したのか、どちらなんでしょうか。

○議長（樋口雄史君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） ある程度相応の部分を見込んでの話でございます。

○議長（樋口雄史君） これにて、議案第3号の質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第4 議案第4号「平成27年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので許可します。

歳出のうち、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費、「企画事業経費」について。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） これに関しては、この補正で記念品代が出てきたんですけども、

この記念品とは何かと、それからこの記念品の対象はどうなるのかをよろしくお願ひします。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） お答えいたします。

報償費についての中のみず記念品でございますが、こちらは熊野市へのふるさと納税、寄附を行っていただきました皆様に対しまして、市からお礼の品として送付する特産品を購入するためのものでございます。寄附者の皆様への感謝の意と熊野市への継続的な支援を目的に送付するものでございまして、対象の範囲は寄附をして、一定額以上を寄附していただいた皆様でございます。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 次に、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、「児童福祉総務事業経費及び少子化対策、ひとり親家庭自立支援事業」について。

9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） 補正予算書の18、19ページでございますけども、民生費の中で今議長が言われた項目でございます。1つ、放課後児童対策事業費補助金として1,199万9,000円を計上されております。その内容をお伺いいたすとともに、同じ目にひとり親家庭自立支援補助金171万円が減額されておりますが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） まず1点目の、放課後児童対策事業費補助金1,119万9,000円につきましては、学童保育を実施するくまのっ子学童クラブに対する補助金を増額するものです。学童保育とは、昼間保護者が家庭にいない児童に対し、学童施設において放課後の適切な生活の場を与えることで、子供の安全と健全な育成を図る事業です。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、学童保育運営費への国・県の支援が手厚くなったことから、熊野市においてはこの補助基準に沿ってくまのっ子学童クラブへの補助金を増額しようとするものです。なお、財源につきましては国庫補助金が3分の1、県補助金が3分の1となっております。

次に、2点目のひとり親家庭自立支援費補助金171万円につきましては、ひとり親家

庭の児童が学童保育を利用した場合に、市が単独で通常保育料の2分の1を補助しているもので、1点目に説明させていただいた放課後児童対策事業費補助金へ予算を組みかえるために減額するものです。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 次に、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、「地域特産品振興販売促進事業」について。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） これはもう単純に、これは今分析する、かける目的は何かと。そして過去には分析がされてなかったのかということを知りたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） お答えいたします。

まず目的は、これまで果樹に関し定量的な数値分析が行われておりましたが、今回はマウスに一定期間果汁を摂取させることにより、効能を分析するものであります。

内容につきましては、果樹に含まれる成分分析と、その分析による抗運動疲労抑制、アレルギー反応抑制、免疫力増強、この3点の社会的に注目の高い効能について鈴鹿医療科学大学薬学部にて研究を委託するものであります。

過去の分析につきましては、平成19年度にマウスを活用して、新姫の果皮粉末が肝臓脂質代謝に及ぼす影響について、鈴鹿医療科学大学の保健衛生学部において研究がされ、果皮粉末には肝臓脂肪蓄積抑制作用があり、メタボリックシンドロームを予防する効果があるとの結果が出ています。また、三重県農業研究所紀南果樹研究所により、新姫果実の果皮や果肉の部分ごとのフラボノイド含有量について分析されており、ナリルチン、ヘスペリジンの含有量が他の抗酸かんきつ類に比べ多く含まれていることが確認されております。

以上でございます。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） こういう分析結果というのは、簡単なものなんですけど、公表することはできるんですか。

○議長（樋口雄史君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 今回の薬学部のほうで分析しますのは、当然パンフレッ

ト等で公表いたします。公表というよりも、これを活用してやはり販路拡大を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（樋口雄史君） これにて、議案第4号の質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第5 議案第5号「平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（樋口雄史君） ただいま議題となっております議案第2号、議案第5号は総務厚生常任委員会に、議案第1号、議案第3号は産業教育常任委員会に、議案第4号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおりそれぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第6号～議案第7号）

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第6 議案第6号「平成26年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第7 議案第7号「平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

決算審査特別委員会の設置・付託

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号及び議案第7号につきましては、全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については14人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の指名

○議長（樋口雄史君） ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、1番川口朋議員、2番端無徹也議員、3番久保智議員、4番大橋秀行議員、5番濱重明議員、6番和田いく子議員、7番山田実議員、8番下田克彦議員、9番岩本育久議員、11番山本洋信議員、12番中田征治議員、13番前地林議員、14番前田桂之助議員、私10番樋口雄史、以上14名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

議案の上程（報告第1号～報告第4号）

質 疑

- 議長（樋口雄史君） 日程第8 報告第1号「平成26年度熊野市財政の健全化判断比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

- 議長（樋口雄史君） 日程第9 報告第2号「平成26年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

- 議長（樋口雄史君） 日程第10 報告第3号「平成26年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

- 議長（樋口雄史君） 日程第11 報告第4号「平成26年度熊野市水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

議案の上程（議員提出議案第1号）

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第12 議員提出議案第1号「熊野市議会会議規則の一部を改正する規則案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号については委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第12 議員提出議案第1号「熊野市議会会議規則の一部を改正する規則案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（樋口雄史君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月12日から16日まで委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、9月12日から16日まで休会することに決しました。

17日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成27年 8 月熊野市議会定例会会議録

(第 6 日)

平成27年 9 月17日 (木曜日)

平成27年8月熊野市議会定例会会議録

平成27年9月17日（木曜日）

第 6 日

招集年月日 平成27年8月28日（金）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成27年9月17日（木）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	清嶺地 利夫君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	清嶺地 利夫君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

議員提出議案第2号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書案

議員提出議案第3号 ICT（情報通信技術）利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書案

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第1 議案第1号 専決処分の承認について

日程第2 議案第2号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案

日程第3 議案第3号 財産の取得について

日程第4 議案第4号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第4号）について

日程第5 議案第5号 平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第6号 平成26年度熊野市歳入歳出決算の認定について

日程第7 議案第7号 平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定について

[提案理由、質疑、討論、採決]

日程第8 議員提出議案第2号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書案

日程第9 議員提出議案第3号 ICT（情報通信技術）利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書案

[採決]

日程第10 議員派遣について

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（樋口雄史君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第7号）

○議長（樋口雄史君） 日程第1 議案第1号「専決処分の承認について」から日程第7 議案第7号「平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定について」まで、以上7件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（樋口雄史君） 本件については、各委員会へ審査付託となっておりますので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

山田議員。

（総務厚生常任委員長 山田 実君 登壇）

○総務厚生常任委員長（山田 実君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月14日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第2号 熊野市手数料条例の一部を改正する条例案

議案第4号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第4号）第1条第1表歳入全般、

歳出のうち款2総務費、款3民生費、款11公債費、第3条第3表地方債
補正

議案第5号 平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（樋口雄史君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

産業教育常任委員長報告

○議長（樋口雄史君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。
濱議員。

（産業教育常任委員長 濱 重明君 登壇）

○産業教育常任委員長（濱 重明君） おはようございます。

産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月14日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、
議案第1号 専決処分の承認について

につきましては、全会一致をもって原案を承認することに決しました。

また、議案第3号 財産の取得について

議案第4号 平成27年度熊野市一般会計補正予算（第4号）第1条第1表歳出のうち
款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費、款10災害復
旧費、第2条第2表債務負担行為補正

につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（樋口雄史君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

決算審査特別委員長報告

○議長（樋口雄史君） 次に、決算審査特別委員長の報告を求めます。

山田議員。

（決算審査特別委員長 山田 実君 登壇）

○決算審査特別委員長（山田 実君） それでは、決算審査特別委員会に付託されました議案第6号 平成26年度熊野市歳入歳出決算の認定について及び議案第7号 平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定についてにつきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月11日、14日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、平成26年度熊野市一般会計歳入歳出決算、熊野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、熊野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、熊野市青年の家事業特別会計歳入歳出決算、熊野市市有林整備事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和診療所事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和地区水道事業特別会計歳入歳出決算、熊野市水道事業会計決算につきましては、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

決算審査特別委員長報告に対する質疑

○議長（樋口雄史君） これより決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) これにて決算審査特別委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これにて各委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長(樋口雄史君) 日程第1 議案第1号「専決処分の承認について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(樋口雄史君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

討 論

○議長(樋口雄史君) 日程第2 議案第2号「熊野市手数料条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(樋口雄史君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(樋口雄史君) 日程第3 議案第3号「財産の取得について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(樋口雄史君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(樋口雄史君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(樋口雄史君) 日程第4 議案第4号「平成27年度熊野市一般会計補正予算(第4号)について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第5 議案第5号「平成27年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第6 議案第6号「平成26年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号はこれを認定することに決しました。

討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第7 議案第7号「平成26年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号はこれを認定することに決しました。

議案の上程（議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号）

○議長（樋口雄史君） 日程第8 議員提出議案第2号「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書案」及び日程第9 議員提出議案第3号「ICT（情報通信技術）利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書案」を一括議

題とします。

提案説明

○議長（樋口雄史君） まず初めに、議員提出議案第2号について提案理由の説明を求めます。

下田議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） 議員提出議案第2号「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要である。

政府は6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。

今後は、全国の自治体が平成27年度中に策定する「地方版総合戦略」の策定を推進するとともに、国はその戦略に基づく事業など“地域発”の取り組みを支援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となる。

そこで政府においては、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう強く要請する。

記

- 1 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。
- 2 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費（1兆円）」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。

- 3 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする。
- 4 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体に参加できるよう配慮すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月17日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第8 議員提出議案第2号「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

提案説明

○議長（樋口雄史君） 続いて、議員提出議案第3号について提案理由の説明を求めます。
下田議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） 続きまして、議員提出議案第3号「ICT（情報通信技術）利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

ICT（情報通信技術）利活用による地域活性化とふるさとテレワーク
の推進を求める意見書

都市住民の農山漁村への定住願望が大きく上昇しており、政府機関の調査では、東京

在住者の40.7%が、地方への移住を「検討している」または「今後検討したい」と回答している一方で、「仕事がない」「子育て環境が不十分」「生活施設が少ない」「交通手段が不便」「医療機関が少ない」など多くの問題点も存在しています。

その問題点を解決し、「地方への人の流れをつくる」には、地方にいても大都市と同様に働き、学び、安心して暮らせる環境を確保する大きな可能性を持つICTの利活用が不可欠です。また、ICT環境の充実によって、地域産業の生産性向上やイノベーションの創出による地域の活性化を図ることも可能になります。

そこで、企業や雇用の地方への流れを促進し地方創生を実現するため、どこにいてもいつもと同じ仕事ができる「ふるさとテレワーク」を一層促進し、観光など地方への訪問者増加につなげることができる高速情報通信回線網の充実、なかでもWi-Fi環境の整備が必要になります。

よって以下の事項について要望します。

記

- 1 ICT環境の充実には、Wi-Fi環境の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、公衆無線LAN環境の整備促進を図ること。
- 2 平成27年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。
- 3 テレワークを活用して新たなワークスタイルを実現した企業を顕彰するとともにセミナーの開催などテレワーク普及啓発策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月17日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

質 疑

○議長（樋口雄史君） 日程第9 議員提出議案第3号「ICT（情報通信技術）利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中田議員。

○12番（中田征治君） 趣旨は一応わかるんですけども、これが今出てきた理由、それと熊野市の議員として出てきているわけですけども、全国一律的に動いているということですか。

以上、お聞きしたいと思います。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） 中田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

先ほどもこの案文にもありますように、今、地方創生の事業の流れ、地方創生の取り組みというのは、全国的にされていることは議員もご承知のとおりだと思います。そういった中で、あらゆる雇用の確保に努める中で、こういった情報通信技術を使って、今までのテレワークというのは、例えば都市型でありました。例えば東京近郊の企業に東京近郊に住む方が自宅でテレワークを行うと、しかしながら今現在、大手企業も環境のいいところでテレワーク、いわゆるICTを使って仕事をしていく、そういうことを推進をしている、また政府も推進をしていくという考えをしております。

そういった中で、ただ進めるのでは、なかなか前に進まないということで、ここにも書いているように、税制優遇もあるということでございます。例えば拠点整備、雇用促進、機器設備、それぞれについて税額控除を設けられておるということもありますが、そういった理由でこの地域においてもなかなか大手企業が進出してくるという可能性も少ない中、このたびの熊野市議会からの執行部への地方創生の提言の中にも盛り込んでいただいておりますこのふるさとテレワークの事業でございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（樋口雄史君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ここへ提出したわけで、全国的な流れとして提出されている様子ですか。

○議長（樋口雄史君） 下田議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） 全国的という意味がよくわかりませんが、他市町村に私がどうこう言う問題ではございませんので、熊野市議会の皆様のご賛同をお願いしたいと

いうことをごさいます。

○議長（樋口雄史君） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） これにて質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

○議長（樋口雄史君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第2号及び第3号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号及び第3号は委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第8 議員提出議案第2号「地方創生に係る新型交付金等の財源を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（樋口雄史君） 日程第9 議員提出議案第3号「ICT（情報通信技術）利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長（樋口雄史君） これより採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

議員派遣について

○議長（樋口雄史君） 日程第10 「議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付いたしております議員派遣一覧表のとおり、地方自治法第100条及び会議規則第162条の規定により、議員を派遣したいと存じます。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいただきました議員派遣の内容等につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任願いたいと思います。

また、本日より次期定例会までに生じる議員派遣については、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（樋口雄史君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉 議

○議長（樋口雄史君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（樋口雄史君） これにて、平成27年8月熊野市議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 9時 25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____